

# 郡山市総合戦略

## (郡山市第7次総合計画第1次実施計画)

対象期間：2026～2033年

# 目 次

1	基本的な考え方	1
	(1) 郡山市第7次総合計画との一体的推進	
	(2) 総合戦略の期間	
	(3) 国・県の総合戦略との関係	
	(4) 総合戦略策定のプロセスと推進体制	
	(5) 各基本目標のKGI及び個別政策のKPIとPDCAサイクル	
2	地方創生に向けたこれまでの取組	5
3	目指すべき将来都市像	6
4	基本目標と政策パッケージ	8
	・基本目標Ⅰ すべてのこどもが安心して成長できる環境と未来を担う教育の充実	
	・基本目標Ⅱ 多様な産業の持続可能な成長と魅力ある仕事・雇用の創出による地域活力の向上	
	・基本目標Ⅲ 人々が集い、交流するにぎわいの創出と誇りや愛着を持てる地域の育成	
	・基本目標Ⅳ すべての市民が生涯を通じて心身共に健康で安心して暮らせる社会の実現	
	・基本目標Ⅴ 災害に強く、快適な地域環境とインフラの整備	
	・基本目標Ⅵ 市民とともに創る開かれた自治と持続可能な行政経営の確立	
	・基盤的な取組	
5	各基本目標（大綱）のKGI・個別政策のKPI	77
6	デジタル田園都市郡山総合戦略（2020～2025）の評価	81

# 1 基本的な考え方

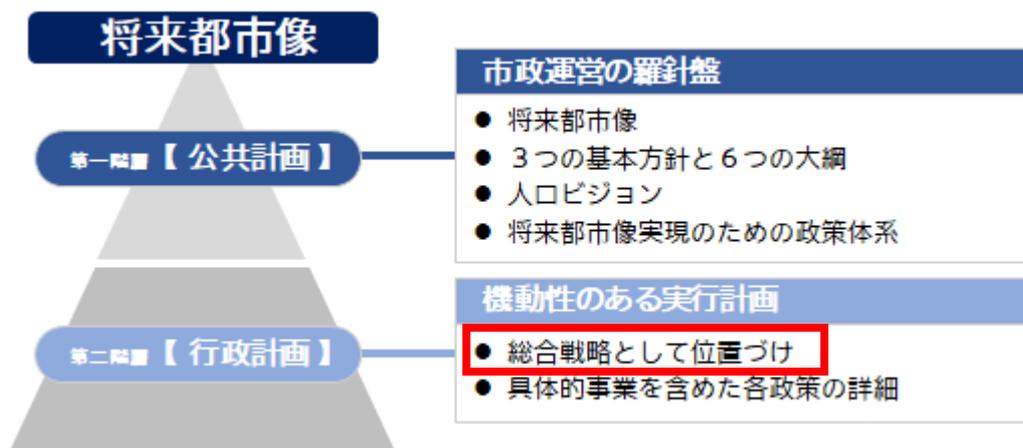
## (1) 郡山市第7次総合計画との一体的推進

本市の総合計画は、市民や事業者も含めた郡山市全体が目指すべき将来都市像や人口ビジョン、その将来都市像実現のために必要な各分野の方向性を示す政策・施策からなる公共計画と人口減少等の将来課題を的確に踏まえたうえで、行政が取り組むべき事業などを示す総合戦略と一体的に策定する行政計画（実施計画）で構成されています。

総合計画と総合戦略を一体的に推進することは、人口減少や少子高齢化などの構造的課題に対し、限られた経営資源を最も効果的に活用し、実効性ある政策を展開するために不可欠です。国の「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き」では、KPIによる成果指標の設定と効果検証の重要性が強調されており、EBPM（エビデンスに基づく政策立案）の考え方を取り入れることで、計画と実行をつなぐPDCAサイクルの確立につながります。

本市においては、総合計画と総合戦略を一体的に推進することで計画の実効性向上、国・県施策との連動、財源確保、広域連携の強化という多面的な効果を図り、市民の幸福実感を高める具体的な成果へとつなげます。

図：総合計画における総合戦略の位置づけ



## (2) 総合戦略の期間

総合戦略の期間は、総合計画と同様、令和8（2026）年度を初年度とする令和15（2023）年度までの8年間とします。

図：郡山市第7次総合計画の期間



### (3) 国・県の総合戦略との関係

国は、急速に進行する人口減少と少子高齢化を我が国の最大の課題と位置付け、地域が人口縮小に適応しつつも持続的に成長できる社会の実現を目指しています。その基本方針は「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略」や「地方創生 2.0」において示されており、人口・生産年齢人口の減少を正面から受け止めた上で、地域の潜在力を最大限に引き出すことを重視しています。

地方創生に関する総合戦略においては、3つの政策目標「強い経済」「豊かな生活環境」「選ばれる地方」を掲げ、これまでの地方創生の取組をフォローアップすることとしています。また、「強い経済」の実現に力点を置いた全体戦略として「地域未来戦略」を推進し、地方が持つ伸び代をいかすことで国民の暮らしと安全を守り、地方に活力を取り戻すことを目指すとしています。

地方創生 2.0 においては、若者や女性にも選ばれる職場・生活環境の整備、都市と地方の新たな結びつきや人の往来の円滑化、デジタル技術を活用した課題解決を柱とし、人口減少社会においても希望と幸せを実感できる地域づくりを推進するとしています。

福島県においても、震災や原発事故からの復興と並行して、急速な人口減少と少子高齢化に直面している中、「福島県人口ビジョン」では、令和 22 (2040) 年に県人口を 150 万人程度に維持することを目標に掲げ、出生率の改善と社会移動の改善を目指しています。具体的には、子育て世代を支える教育・医療・福祉の環境整備、若者や女性の県内定着促進、移住・交流人口の拡大などを柱とし、地域社会全体の活力を取り戻すことを狙いとしています。加えて、「ふくしま創生総合戦略」では、産業の再生や新産業の創出、復興支援と連動した人口政策を掲げ、人口減少を克服する基盤づくりを進めています。

上記のように、国や福島県の人口ビジョン・総合戦略の方向性は、本市が直面する人口減少・少子高齢化の課題とも密接に結び付いています。

本市は、福島県の経済県都としての役割やこおりやま広域圏の中心市としての責務を担う立場でもあります。「選ばれるまち」の実現に向け、移住定住促進、子育て環境の充実、医療・健康産業の強化、若者の雇用創出などの施策を総合的に展開していくことが求められています。

地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～（概要）

（令和7年12月23日閣議決定）

1. 「地方創生に関する総合戦略」について

- 「まち・ひと・しごと創生法」において、同法第8条第1項に規定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するに当たっては、検証に資するよう総合戦略の実施状況に関する客観的な指標を設定することとされている。
- 「地方創生に関する総合戦略」では、これまでの地方創生の取組をフォローアップするとともに、地方創生施策の推進戦略を取りまとめるに当たり、各府省庁における地方創生のための具体的な事業を整理するとともに、各施策の進捗管理・検証を行うために工程表を作成するとともにKPIを設定。これにより、総合戦略全体の実効性を高める。  
政策目標：①強い経済、②豊かな生活環境、③選ばれる地方

<p><b>政策目標① 強い経済</b></p> <p>&lt;KPI&gt; 東京圏以外における就業者一人当たり年間付加価値労働生産性の伸び率：東京圏以上（2029年）</p>	<p><b>政策目標② 豊かな生活環境</b></p> <p>&lt;KPI&gt; 生活インフラの質の維持や暮らしへの安心感により、地域での生活がこれから良くなっていくと思う人の割合：向上（2029年）</p>	<p><b>政策目標③ 選ばれる地方</b></p> <p>&lt;KPI&gt; 東京圏以外で暮らすことを希望し実現できている、若者や女性の人数及び割合：向上（2029年）</p>
<p>&lt;地域における高付加価値型産業創出&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多様な地域資源をいかしたインバウンドの促進</li> <li>ワット・ビット連携の推進</li> <li>産学官連携によるオープンイノベーションの推進</li> </ul> <p>等</p>	<p>&lt;持続可能な生活インフラの実現&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「交通空白」の解消等に向けた地域交通のデザインの全面展開</li> <li>新たなモビリティサービスの社会実装の実現</li> <li>地域ぐらしサービス拠点の形成</li> </ul> <p>等</p>	<p>&lt;魅力が感じられる地方の実現&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の働き方・職場改革の推進</li> <li>女性の起業支援</li> <li>地方大学・地域産業創生交付金</li> <li>ふるさと住民登録制度</li> <li>地方創生移住支援事業</li> </ul> <p>等</p>
<p>&lt;地域の人材力強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル人材の育成</li> <li>リスキリング支援</li> </ul> <p>等</p>	<p>&lt;地域の暮らしの満足感向上&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療提供体制の維持・確保</li> <li>日本版CCRCの展開</li> <li>スマートシティの推進</li> </ul> <p>等</p>	

出典：内閣官房「地方創生に関する総合戦略（概要）」

「地方創生2.0基本構想」（概要）

令和7年6月13日閣議決定

【地方創生をめぐる現状認識】

<p>1.人口・東京一極集中の状況</p>	<p>2.地域経済の状況</p>
<p>3.地方創生をめぐる社会情勢の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○厳しさ                     <ul style="list-style-type: none"> <li>地方の人手不足の一層の進行</li> <li>若者や女性の地方離れ</li> </ul> </li> <li>○追い風                     <ul style="list-style-type: none"> <li>インバウンドの増加</li> <li>リモートワークの普及</li> <li>AI・デジタルなどの急速な進化・発展</li> </ul> </li> </ul>	<p>4.これまでの地方創生10年の成果と反省</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○成果                     <ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少問題への対処開始、地方移住への関心の高まり</li> </ul> </li> <li>○反省                     <ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少を受け止めた上での対応、若者や女性の流出要因へのリーチ、国と地方の役割の検討（人手不足と東京への集中）、地域のステークホルダーが一体となった取組の不足</li> </ul> </li> </ul>

【地方創生2.0の起動】

1. 目指す姿 = 「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創る

<p>①「強い」経済</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自立的で持続的に成長する「稼げる」経済の創出により、新たな人を呼び込み、強い地方経済を創出</li> </ul>	<p>②「豊かな」生活環境</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生きがいを持って働き、安心して暮らし続けられる生活環境を構築し、地方に新たな魅力と活力を創出</li> </ul>	<p>③「新しい日本・楽しい日本」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>若者や女性にも選ばれる地方、誰もが安心して暮らし続けられ、一人一人が幸せを実感できる地方を創出</li> </ul>
<p>就業者1人当たり年間付加価値労働生産性を東京圏と同水準に</p> <p>など3つの目標</p>	<p>地域の買物環境の維持・向上を図る市町村の割合を10割に</p> <p>など5つの目標</p>	<p>魅力的な環境整備により、地方への若者の流れを2倍に</p> <p>など3つの目標</p>
<p>関係人口を実人数1,000万人、延べ人数1億人創出</p>		<p>AIやデジタルを活用し、地域課題の解決を図る市町村の割合を10割に</p> <p>など3つの目標</p>

出典：内閣官房「地方創生2.0基本構想」（概要）」

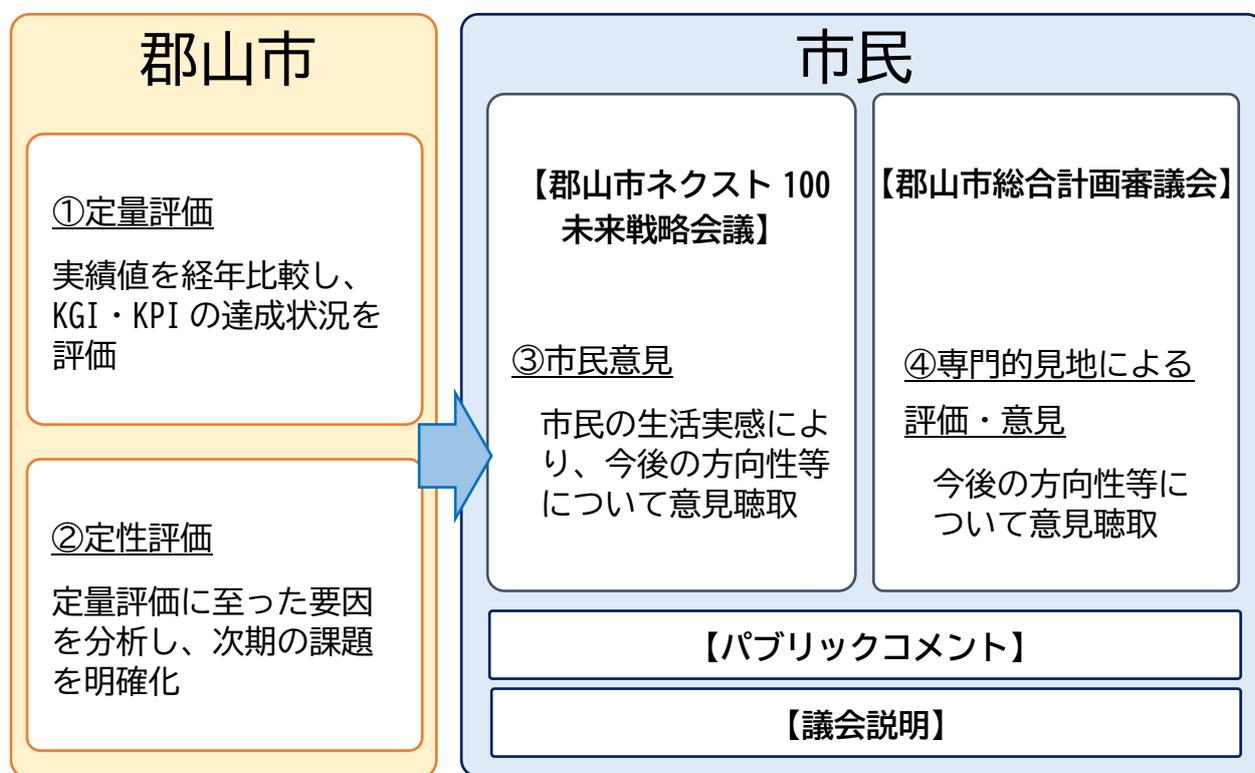
#### (4) 総合戦略策定のプロセスと推進体制

総合戦略と一体をなす総合計画の策定においては、次の100年を見据え、持続可能なまちの実現を目指すために、多様な世代の市民の皆様と理想の郡山を考える「郡山市ネクスト100未来戦略会議」を開催しました。会議には、無作為抽出で選出された約5,200人の中から参加申込みいただいた10代～60代の100名の方々が参加し、郡山市のこれからを考えました。

また、産官学をはじめ、様々な分野・立場で活躍する方及び公募委員で構成する「郡山市総合計画審議会」を設置し、専門的見地からの意見をいただきました。

郡山市総合戦略の評価・検証については、デジタル田園都市郡山総合戦略(2020～2025)と同様、毎年度の定量評価(KGI・KPI実績値把握)及び定性評価により進捗状況を検証し、ローリング方式により見直しを実施します。また、必要に応じて各分野の有識者で構成する「郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者懇談会」を開催し、専門的見地からの意見を広く聴取します。

図：意見聴取プロセス



- ✓ 多様な主体による意見を反映し策定
- ✓ 今後も有識者の専門的見地からの意見を広く聴取

#### (5) 各基本目標のKGI及び個別政策のKPIとPDCAサイクル

総合戦略には、各基本目標のKGI及び各政策パッケージに係るKPIを設定します。

また、Plan(計画)、Do(実施)、Check(評価)、Action(改善)のPDCAサイクルにより各施策の効果や行政システムのあり方を客観的に評価・検証し、その結果を踏まえた施策の見直しを行い、総合戦略の実効性を確保します。

## 2 地方創生に向けたこれまでの取組

### ① セーフコミュニティ

<2018年 WHO(世界保健機関)が推奨するセーフコミュニティの国際認証取得、2023年 国際認証再取得>

2011年の東日本大震災前より、一層の安全と安心につつまれたまちづくりを加速させるため、活動しています。

### ② こおりやま広域圏(こおりやま広域連携中枢都市圏)

<2019年 15市町村で形成、2022年には17市町村へ拡大>

「広め合う、高め合う、助け合う」の合言葉のもと、みんなが安心して元気に暮らし続けられるまちづくりに取り組めます。

### ③ SDGs未来都市

<2019年 内閣府「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」に選定>

「健康」をキーワードに「経済」「社会」「環境」において、持続可能なまちづくりに向けた先導的取組を実施します。オープンデータを活用した広域医療等の分析(EBPM)及びICTを活用した健康寿命延伸対策(EBM)を進めることで医療・健康産業の集積、健康寿命延伸・医療費抑制、環境負荷の少ない快適な生活環境の確保等を進めます。

### ④ DX郡山推進計画

「誰もがデジタルの恩恵を受ける「こおりやま」の実現～てのひらの上のデジタル市役所～」をミッションに掲げ、実現したい未来と施策実施のための共通の価値観を体現化しています。本計画に基づき、「アクションプラン」の策定及び実行を行います。

### ⑤ ベビーファースト宣言

子育て世代が、こどもを“産みたくなる”社会を実現するための運動「ベビーファースト運動」の趣旨に賛同し、2022年7月に参画宣言をしました。市民の皆様、事業者、郡山市などが一体となり、地域ぐるみで、“こどもが安心して生まれ、育つ”まちづくりを目指します。

### ⑥ 2050年カーボンニュートラルシティこおりやま

本市では「2050年カーボンニュートラルシティこおりやま」の実現に向け、「郡山市気候変動対策総合戦略」を策定し、温室効果ガスの排出を抑制する「緩和策」と、気候変動の影響に対応し被害を最小化・回避する「適応策」を両輪とした気候変動対策を推進しています。

### ⑦ 猪苗代湖のラムサール条約湿地登録

2025年に猪苗代湖がラムサール条約における「国際的に重要な湿地に係る登録簿」に掲載され、条約登録となりました。(国内で54か所目)

将来にわたる猪苗代湖の保全と利用のため、ラムサール条約の目的である3つの柱「保全・再生」「賢明な利用」「交流・学習」の取組を推進することにより、猪苗代湖を次の世代、未来へと引き継ぎます。

### 3 目指すべき将来都市像

郡山市は、安積開拓以来の開かれた気風と、多様性を受け入れる懐の深さによって、多くの人が集い、つながり、まちを創り、東北を代表する都市へと発展を続けてきました。

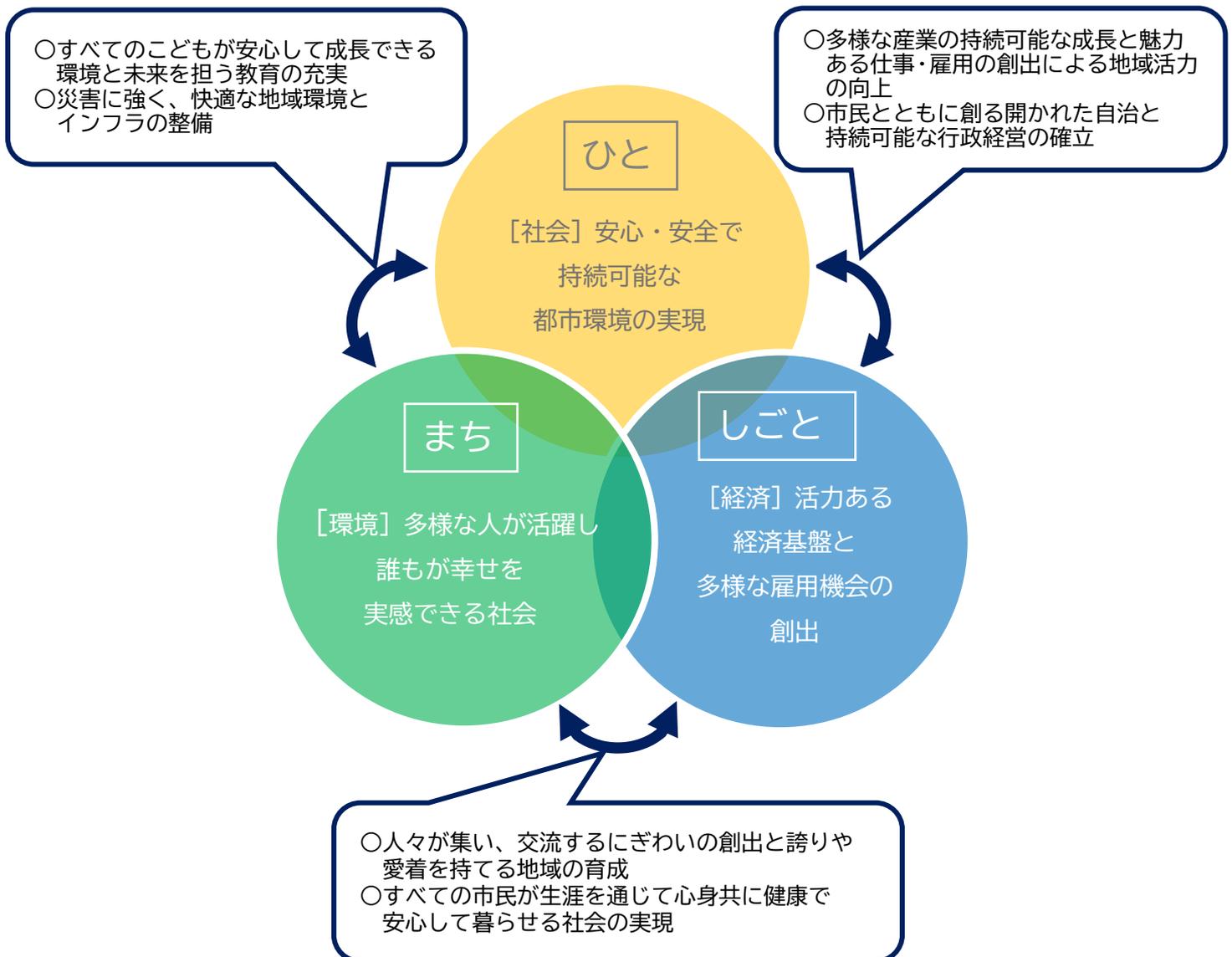
そして、これからも「選ばれるまち」であり続けるために、こども、若者、子育て世代、高齢者、障がいのある方まで、すべての市民が学び、働き、挑戦し、笑顔で暮らせる環境づくりを進めていきます。

#### ～将来都市像～

#### 東北の鼓動 未来を奏でる 選ばれるまち 郡山

##### 目指すべき将来の方向性

将来都市像の実現に向け、国の「まち・ひと・しごと創生法」が示す基本理念「まち（環境）、ひと（社会）、しごと（経済）」と整合を図り、地域社会の持続可能性を確保するため、3つの側面から総合的に取り組みます。



## まち（環境） — 安心・安全で持続可能な都市環境の実現

郡山市は、福島県の経済県都、こおりやま広域圏の中心市としての責務を果たしていきます。そのためには、安心して暮らせる環境の整備が不可欠です。気候変動や自然災害への備えを強化し、持続可能なエネルギー利用や脱炭素・循環型社会の実現に向けた施策を推進します。また、公共交通や都市基盤の整備を進めることで、市民の皆様の日常生活の利便性と安全性を確保し、都市と農村が共生する豊かな環境を守り育てていきます。「選ばれるまち」として、人が集い続けるための魅力ある都市空間の形成を目指します。

## ひと（社会） — 多様な人が活躍し誰もが幸福を実感できる社会

本市が目指すのは、多様な人材が活躍し、市民一人ひとりが幸福を実感できる社会です。若者や子育て世代が将来に希望を持てるよう、教育・子育て・医療の環境を一体的に整備し、こどもを安心して産み育てられるまちをつくっていきます。また、高齢者や障がい児・者も含め、多様な人々が生涯にわたり尊重され、地域の一員として安心して暮らせる共生社会を築いていきます。さらに、地域コミュニティのつながりを大切に、市民参加や協働の仕組みを拡充することで、市民の皆様自らがまちづくりの主演となり、誰もが「このまちに住みたい」と思える郡山の実現を目指します。

## しごと（経済） — 活力ある経済基盤と多様な雇用機会の創出

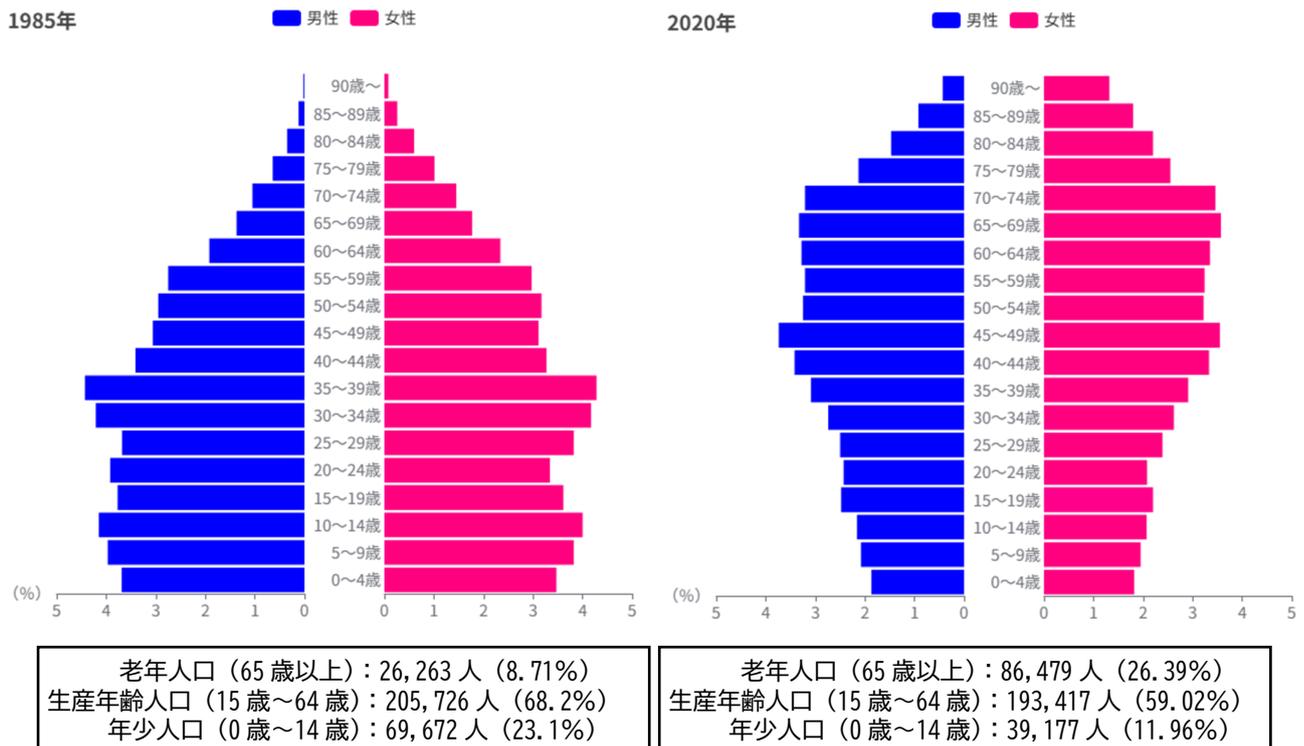
人口維持と都市機能の持続には、活力ある経済基盤が不可欠です。本市は「経済県都」として、農業、商工業、観光、医療など多様な産業が共存する強みを活かし、地域経済の持続的な発展を目指します。特に、医療・健康関連産業やデジタル分野など成長産業を積極的に育成し、若者や女性が郡山で働き続けたいと思える雇用環境の整備を図ります。また、地元企業の成長支援や起業の促進、こおりやま広域圏での連携を強化し、地域内での雇用循環を高めることで、働く場所と暮らす場所が両立する都市を形成します。こうした経済の活性化を通じて、人が集まり続ける都市としての基盤の確立を目指します。

## 4 基本目標と政策パッケージ

本市の人口は2004年の339,248人をピークに減少に転じ、2026年1月の現住人口は315,954人となっています。国立社会保障・人口問題研究所によると、本市の将来推計人口は、東京圏をはじめとする大都市圏への人口流出や少子高齢化の進行に伴う人口構造等の変化により、2035年には総人口が298,392人まで減少し、30万人を下回ることが予測されています。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1985年の69,672人をピークに減少し、2020年には39,177人となる一方、老年人口（65歳以上）は1985年の26,263人から2020年には86,479人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されています。また、生産年齢人口（15～64歳）も2000年の227,065人をピークに減少傾向にあり、2020年には193,417人となっています。1985年と2020年の人口ピラミッドを比較すると、釣鐘型から糸巻き型に大きく変化しており、老年人口比率は17.68ポイント上昇して26.39%、年少人口比率は11.14ポイント低下して11.96%、生産年齢人口比率は9.18ポイント低下して59.02%となっています。

図：人口ピラミッド（1985年・2020年）



出典：経済産業省「RESAS（人口構成分析）」

本市の人口動態をみると、高度経済成長期には、戦後のベビーブームの影響による自然増、転入超過による社会増の相乗効果により、急激に人口が増加しました。社会増が収れんしても、第二次ベビーブームの発生による自然増が続く中で、人口は緩やかに増加を続けました。その後、全国的な傾向と同様に、出生率の低下による少子化が進む中で、人口の伸びが鈍化しました。2004年から人口が微減に転じ、2011年の東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により大幅な社会減が発生し、同年に自然増が初めて自然減に転じました。震災以降、社会減は徐々に

に回復していましたが、2017年には再び社会減となりました。現在では自然減と併せて、その傾向が拡大しており、2024年1月から12月までの1年間に現住人口は、2,337人の自然減、345人の社会減となっています。

自然動態をみると、出生数は1974年の4,838人をピークに減少し、2022年には1,989人となり、初めて2,000人を下回りました。その後も減少傾向は続き、2024年には1,692人となっています。合計特殊出生率も2016年の1.53をピークに減少し、2024年には1.11となりました。その一方で、死亡数は2024年には4,029人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は2,337人（自然減）となっています。

社会動態をみると、1979年には転入者(15,706人)が転出者(13,930人)を上回る社会増(1,776人)でした。しかし、特に10代後半から20代における進学や就職をきっかけに、市外への転出者が増加し、2024年には転出者10,477人、転入者10,132人で345人の社会減となっています。

このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられます。

今後も人口の減少や少子高齢化が進むことで地域における担い手不足、それに伴う地域産業や地域コミュニティの衰退等により、次の課題が生じると懸念されます。

#### (1) 人口の減少・構造変化に伴う地域経済の縮小

地域における人口の減少・人口年齢構成の少子高齢化は、所得の減少とこれに伴う消費・住宅等への投資の減少や人口密度低下による商店やサービス提供者の経営環境の悪化を招き、地域経済の縮小に繋がることが懸念されます。

#### (2) 人口の減少・構造変化に伴う地域活力の低下

人口の減少・構造変化は経済の悪化のみならず、地域における文化・コミュニティ活動等の様々な活動の担い手の減少を招き、地域活力の低下に繋がることが懸念されます。

#### (3) 公共施設・サービスの維持・管理・更新等への影響

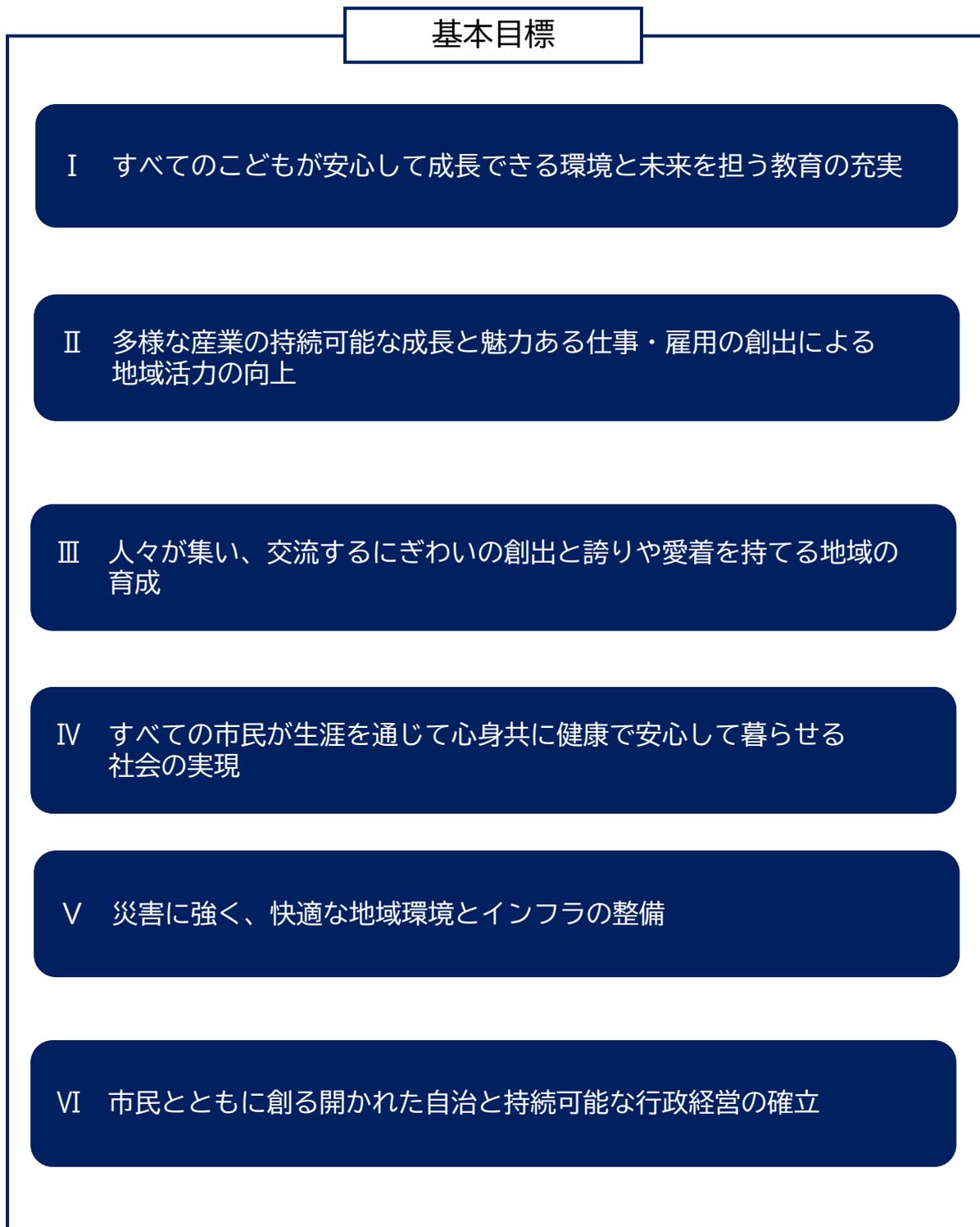
人口の減少により人口密度が低下する地域が増えるため、これまでの公共交通や公共施設の配置や適切な維持管理の継続が困難となります。このため、部分的なサービス水準低下を伴う施設の統廃合による再配置やネットワークの最適化が必要となります。

#### (4) 市財政への影響

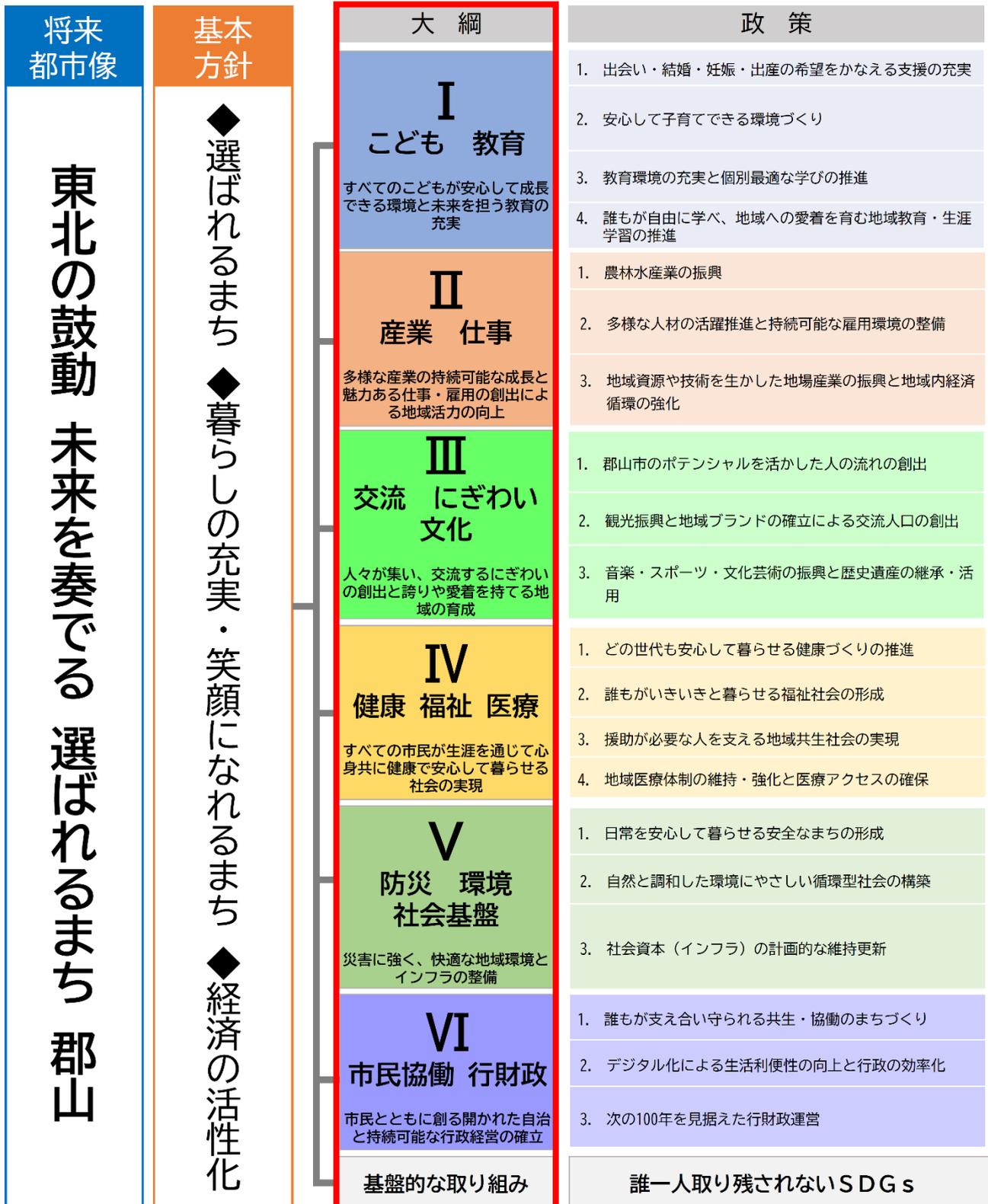
財政の面からみると、人口の高齢化は医療・福祉などの義務的経費増大と現役世代の減少に伴う税収の減少が同時に発生することとなり、長期的な市財政の悪化に繋がります。

本市は福島県の中核都市・中核市として、また、こおりやま広域圏の中心市としての役割を担い、地域経済をけん引する必要があることから、これらの課題に対応するため、長期的に人口約30万人規模を維持しながら、「人口減少・地域経済縮小克服」及び「復興力の維持・強化」の実現を目指し、「持続可能な郡山の創生」を加速させ、「経済・社会・環境」の「自律的好循環」を生み出すことに取組みます。

なお、これらに取組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、地方創生に資する事業の実施を通して目標の達成を図ります。



# 政策パッケージ



## 施策

- ① 妊娠・出産・産後までの切れ目のない支援  
② 出会い・結婚の機会の創出
- ① 保育・幼児教育の充実  
② すべてのこどもの心身の健康増進・支援の充実  
③ 母子の健康を支える環境づくり  
④ すべての人が関わり合いながら子育てを支える仕組みの整備
- ① 柔軟で創造的な学びの促進と生きる力の育成  
② ICTを活用した教育の推進  
③ 安心して学べる・いられる場づくり
- ① 学びを支える地域教育の推進  
② 人生100年時代を見通した多様な学びの場づくり
- ① 持続可能で魅力的な農林水産業の推進  
② 農林水産業の担い手の確保・育成
- ① 女性・若者が活躍できる就業機会の創出と情報発信  
② 年齢に関係なく能力を発揮できる就業機会の確保  
③ すべての人が安心して働ける雇用環境の整備や次世代を担うベンチャー支援の深化
- ① 市場拡大を目指した流通・販売戦略の推進  
② 市場競争力の強化や企業誘致の推進  
③ 地域社会で主役となる力強い地域産業の育成・支援
- ① 関係人口の拡大  
② 公共空間の利活用の推進  
③ 音楽・スポーツ・文化芸術を通じた人の流れの創出
- ① 魅力ある地域資源の情報発信  
② 多様なニーズに対応した観光戦略の推進
- ① スポーツ・文化芸術活動の推進  
② 文化・歴史遺産の次世代への継承と地域文化を通じた愛着の形成
- ① こどもから高齢者まで年齢に応じた健康づくりの促進  
② 介護予防の強化
- ① 高齢者がいきいきと活躍できる環境の創出  
② 高齢者や障がい児・者を支える安心で持続可能な福祉体制の整備  
③ 医療、介護、福祉、住民が協力し合う地域全体の支援体制の構築
- ① 孤立のない地域共生社会に向けた見守りと地域ネットワークづくり  
② 生活の安定と自立への支援
- ① 安心して利用できる持続可能な医療サービスの実現  
② 疾病・感染症予防の促進
- ① ハード・ソフト両面からの地域防災力の強化  
② 地域安全を守る防犯・防火・交通安全対策の充実
- ① 自然環境の維持・保全による人と自然との共生  
② 省エネルギー・新エネルギー利用の推進と官民で取り組む気候変動対策の推進
- ① ライフラインの安定供給による生活基盤の強化  
② 地域住民の移動手段の確保  
③ 快適な生活と活発な産業活動を支える効率的な都市基盤の整備  
④ 安心して快適に暮らせる街並みづくりの推進
- ① 地域住民が主体的に関わるまちづくりの推進（協働型まちづくり）  
② すべての人が共生できる多様性を尊重した社会の構築
- ① ICTを生かした住民サービス向上と効率化  
② 誰もが安心してデジタル技術を活用できる環境の確保
- ① 未来世代に引き継ぐための公有資産の計画的な維持管理と財源確保  
② 柔軟な思考と行動力を育む人材育成・確保の推進と変化に対応できるマネジメント力の向上  
③ 市政情報の効率的・効果的な発信と市民の声を活かすまちづくり

広め合う、高め合う、助け合う こおりやま広域圏

人口減少・少子高齢化を踏まえた  
総合戦略

II

機動性のある実行計画として  
実施計画

## 1. 基本目標（大綱）別事業数

大 綱		新規	拡充	継続	合計
基本目標Ⅰ：すべての子どもが安心して成長できる環境と未来を担う教育の充実		1	4	57	62
大綱Ⅰ 子ども・教育	I-1 出会い・結婚・妊娠・出産の希望をかなえる支援の充実	1	1	4	6
	I-2 安心して子育てできる環境づくり	0	2	26	28
	I-3 教育環境の充実と個別最適な学びの推進	0	1	18	19
	I-4 誰もが自由に学べ、地域への愛着を育む地域教育・生涯学習の推進	0	0	9	9
基本目標Ⅱ：多様な産業の持続可能な成長と魅力ある仕事・雇用の創出による地域活力の向上		0	2	58	60
大綱Ⅱ 産業・仕事	Ⅱ-1 農林水産業の振興	0	0	25	25
	Ⅱ-2 多様な人材の活躍促進と持続可能な雇用環境の整備	0	0	11	11
	Ⅱ-3 地域資源や技術を生かした地場産業の振興と地域内経済循環の強化	0	2	22	24
基本目標Ⅲ：人々が集い、交流することによるにぎわいの創出と誇りや愛着を持てる地域の育成		0	5	26	31
大綱Ⅲ 交流・にぎわい・文化	Ⅲ-1 郡山市のポテンシャルを活かした人の流れの創出	0	3	6	9
	Ⅲ-2 観光振興と地域ブランドの確立による交流人口の創出	0	2	4	6
	Ⅲ-3 音楽・スポーツ・文化芸術の振興と歴史遺産の継承・活用	0	0	16	16
基本目標Ⅳ：すべての市民が生涯を通じて心身共に健康で安心して暮らせる社会の実現		1	3	60	64
大綱Ⅳ 健康・福祉・医療	Ⅳ-1 どの世代も安心して暮らせる健康づくりの推進	0	0	16	16
	Ⅳ-2 誰もがいきいきと暮らせる福祉社会の形成	0	3	26	29
	Ⅳ-3 援助が必要な人を支える地域共生社会の実現	0	0	12	12
	Ⅳ-4 地域医療体制の維持・強化と医療アクセスの確保	1	0	6	7
基本目標Ⅴ：災害に強く、快適な地域環境とインフラの整備		0	0	71	71
大綱Ⅴ 防災・環境・社会基盤	V-1 日常を安心して暮らせる安全なまちの形成	0	0	24	24
	V-2 自然と調和した環境にやさしい循環型社会の構築	0	0	11	11
	V-3 社会資本（インフラ）の計画的な維持更新	0	0	36	36
基本目標Ⅵ：市民とともに創る開かれた自治と持続可能な行政経営の確立		0	5	33	38
大綱Ⅵ 市民協働・行財政	Ⅵ-1 誰もが支え合い守られる共生・協働のまちづくり	0	4	8	12
	Ⅵ-2 デジタル化による生活利便性の向上と行政の効率化	0	0	5	5
	Ⅵ-3 次の100年を見据えた行財政運営	0	1	20	21
基盤的取組		0	1	1	2
合 計		2	20	306	328

## 2. 政策別取組

### 【実施計画の掲載例（見方）】

#### 基本的方向及び KGI

○各基本目標が目指す方向性を記載し、その進捗を図るための指標を設定。

#### 政策の方向及び KPI

○基本的方向及び KGI を踏まえた取組方針を記載し、その進捗を図るための指標を設定。

#### 具体的な施策

○各政策を遂行するための具体的な取組内容を記載。

#### 構成事務事業一覧

No.	施策番号	区分	事業名	事業概要	担当課	SDGs	こおりやま広域圏
1	①	拡充	妊娠・出産包括支援事業	妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を行うため、各種教室、訪問指導、妊婦のための支援給付等を実施します。 ●遠方出産支援事業の交通費補助対象の拡大	こども家庭課	3.1 3.2	
2	①	継続	養育支援訪問事業	妊娠期から出産後間もない期間の家事や育児を支援する「産前・産後ヘルパー派遣事業」（母子手帳交付後の妊婦及び出産後1年以内の母等が対象）と、子育てに不安や問題を抱える家庭に助産師等を派遣する「育児家庭訪問事業」（小学校就学前の児童がいる家庭が対象）を実施します。	こども家庭課	3.2	

※1 「持続可能な開発目標（SDGs）」におけるゴール&ターゲット

「地球上の誰一人として取り残されない社会の実現」のための持続可能な開発目標「SDGs」における17のゴール及び169のターゲット。

例) 1.3/10.2 ⇒ SDGsにおけるゴール1 ターゲット 1.3 及びゴール 10 ターゲット 10.2

※2 「こおりやま広域圏」における連携事業

こおりやま広域圏連携中枢都市圏（こおりやま広域圏）において、連携して実施及び実施を検討している事業。

基本的方向

こども・教育に関する政策では、「未来を担うすべてのこどもたちが健やかに育ち、誰もが自らの可能性を伸ばせる教育環境の実現」を目指し、教育と子育ての一体的な充実を推進します。

子育て世代が安心して暮らせるよう、出会い・結婚から妊娠、出産、就学前まで、切れ目のない支援を展開します。保育と幼児教育の連携を強化するとともに、発達に不安のある児童や医療的ケア児への支援体制を充実させ、家庭や地域と協働しながら、多様な子育てニーズに応える仕組みを整備します。こうした取組を通じて、こどもと家庭を社会全体で支える環境の構築を進めます。

学校教育においては、求められる資質・能力や確かな学力の育成を図り、ICTを活用した個別最適な学びを推進します。義務教育後を見据え、創造性や主体性を育むとともに、地域への愛着を深め、地域との関わりを楽しみながらキャリア形成を支援する教育環境を整えます。さらに、英語教育や国際交流、帰国子女への支援を通じて、グローバル社会で活躍できる人材の育成を進めます。

不登校やいじめなどの課題に対しては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等との連携を強化し、心のケアと学習支援を一体的に行います。

また、地域の図書館や公民館などの社会教育施設を活用し、現役世代のリスキングを含めた生涯にわたる学びの機会を拡充することで、誰もが学び続け、成長し続ける市民社会の形成を目指します。

これらの取組を通じて、次世代を育む力をまちの魅力として磨き上げ、「選ばれるまち」としての価値を高めるとともに、こどもたちの成長を通じて、郡山の持続的な発展につなげていきます。

基本目標の KGI	現状値 (2025)	目標値 (2033)
合計特殊出生率	1.11 (2024)	1.37
全国学力・学習状況調査結果 (平均正答率) の全国平均との差	(小学校) 国語:0.2% 算数:-1.0% (中学校) 国語:0.7% 数学:-1.3%	+1.5%
生涯学習満足度 (市民意見レーダー)	69.4 点	73 点

※指標及び目標値については、各個別計画等で見直しがあった際には修正する場合があります。

政策1 出会い・結婚・妊娠・出産の希望をかなえる支援の充実 [ I-1 ]

■政策の方向

近年、本市における出生数・婚姻数はともに減少傾向にあり、人口減少・少子高齢化の大きな要因の一つとなっています。

そのため、出会い、結婚から妊娠、出産までの切れ目のない支援により、結婚への効果的なサポートや子育て世帯に対する質の高い支援による心身面及び経済面におけるサポートの充実を図ります。

個別政策の KPI	現状値 (2025)	目標値 (2033)
婚姻率 (人口千人に対する婚姻件数の割合)	3.7% (2024)	4.0%
出生数	1,692 人 (2024)	1,958 人
子育てへの満足度 (市民意見レーダー)	72.9 点	76 点

※指標及び目標値については、各個別計画等で見直しがあった際には修正する場合があります。

■具体的な施策

施策① 妊娠・出産・産後までの切れ目のない支援

施策② 出会い・結婚の機会の創出

構成事務事業一覧

基本目標 I すべてのこどもが安心して成長できる環境と未来を担う教育の充実

政策 1 出会い・結婚・妊娠・出産の希望をかなえる支援の充実

施策① 妊娠・出産・産後までの切れ目のない支援

施策② 出会い・結婚の機会の創出

No.	施策番号	区分	事業名	事業概要	担当課	SDGs	こおりやま広域圏
1	①	拡充	妊娠・出産包括支援事業	妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行うため、各種教室、訪問指導、妊婦のための支援給付等を実施します。 ●遠方出産支援事業の交通費補助対象の拡大	こども家庭課	3.1 3.2	
2	①	継続	養育支援訪問事業	妊娠期から出産後間もない期間の家事や育児を支援する「産前・産後ヘルパー派遣事業」（母子手帳交付後の妊婦及び出産後1年以内の母等が対象）と、子育てに不安や問題を抱える家庭に助産師等を派遣する「育児家庭訪問事業」（小学校就学前の児童がいる家庭が対象）を実施します。	こども家庭課	3.2	
3	①	継続	産後ケア事業	出産後の心身ともに不安定になりやすい時期に産後ケア事業（ショートステイ・デイケア・アウトリーチ）を行い母体回復や育児不安の軽減を図ります。	こども家庭課	3.1 3.2	
4	①	継続	子育て世代包括支援センター事業	妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行うため、専門のコーディネーターを配置し、妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進に関する包括的な支援を行います。	こども家庭課	3.1 3.2	
5	②	新規	未来をつむぐ若者支援事業	若い世代の結婚の希望を叶えるための活動を支援するとともに、若者が自身のライフデザインについて考えるセミナーを開催します。	こども総務企画課	3.7	
6	②	継続	結婚新生活支援事業	少子化対策の推進を図るため、経済的な理由により婚姻に踏み切れない男女に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップに係る費用（住居費、引越費用）について経済的支援を行います。	こども総務企画課	4.2	

政策2 安心して子育てできる環境づくり [I-2]

■政策の方向

子育て世帯が安心してこどもを生き育てられるように、その多様なニーズに応じた包括的な支援に取り組むとともに、保育・幼児教育の環境整備に取り組み、社会全体でこどもたちの健やかな成長を支える支援体制を構築します。

また、母子の健康リスクを早期に発見・対応するため、母子の健康増進に向けた取組を推進します。

個別政策の KPI	現状値 (2025)	目標値 (2033)
保育・幼児教育への満足度 (市民意見レーダー)	2026 年度から 新規調査	2026 年度結果を上回る
放課後児童クラブの待機児童数	49 人	0 人
乳児家庭全戸訪問実施割合	99% (2024)	初期値を上回る
青少年健全育成への満足度 (市民意見レーダー)	71.7 点	74 点

※指標及び目標値については、各個別計画等で見直しがあった際には修正する場合があります。

■具体的な施策

施策① 保育・幼児教育の充実

施策② すべてのこどもの心身の健康増進・支援の充実

施策③ 母子の健康を支える環境づくり

施策④ すべての人が関わり合いながら子育てを支える仕組みの整備

構成事務事業一覧

- 基本目標Ⅰ すべてのこどもが安心して成長できる環境と未来を担う教育の充実  
 政策Ⅱ 安心して子育てできる環境づくり  
 施策① 保育・幼児教育の充実  
 施策② すべてのこどもの心身の健康増進・支援の充実  
 施策③ 母子の健康を支える環境づくり  
 施策④ すべての人が関わり合いながら子育てを支える仕組みの整備

No.	施策番号	区分	事業名	事業概要	担当課	SDGs	こおりやま広域圏
1	①	拡充	保育士・保育所支援センター事業	保育士等の保育人材を安定的に確保するため、潜在保育士の掘り起こしや就労相談、就職・復職前研修会、保育人材確保に係る補助事業を実施するとともに、保育の質の向上に必要な施策（研修事業）に取り組みます。 ●中高生向け保育士体験会 ●保育士合同就職相談会の開催	保育課	4.2	
2	①	継続	延長保育事業	就労形態の多様化により、保育標準時間認定（11時間）又は保育短時間認定（8時間）を超える就労に対応する延長保育サービスを実施します。	保育課	4.2	
3	①	継続	私立保育園運営費補助事業	認可外保育施設に入所している乳幼児の良好な保育環境を確保するため、特定非営利活動法人郡山市私立保育園連絡協議会に対して助成を行います。	保育課	4.2	
4	①	継続	一時預かり事業	急な用事や育児負担の軽減など、子育て家庭の様々なニーズに合わせて、保育所及びニコニコこども館、幼稚園等における一時預かりの保育を実施します。	保育課	4.2	○
5	①	継続	私立幼稚園運営費補助事業	私立幼稚園に運営費を補助し、教育環境の向上や保護者の負担軽減を図るとともに、幼児教育の振興を図ります。	保育課	4.2	
6	①	継続	私立幼稚園教職員研修費補助事業	私立幼稚園の教職員研修を実施している郡山市私立幼稚園・認定こども園連合会に対して、研修会に要する経費の一部を補助します。	保育課	4.2	
7	①	継続	特定教育・保育施設等補助事業	認定こども園、保育所等の研修費等（第三者評価受審、職場内研修、業務効率化推進、こども見守り支援、性被害防止対策）の一部を補助することにより、安定した保育所の運営を図ります。	保育課	4.2	
8	①	継続	多子世帯保育料軽減事業（認可外保育施設）	多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、18歳未満の児童が2人以上いる世帯の第2子以降を対象に、認可外保育施設の保育料の一部を助成します。	保育課	4.2	
9	①	継続	認可保育所等整備補助事業	保育環境の向上のため、計画的に民間認可保育所等の設置を図ります。	保育課	4.2	
10	①	継続	認可外保育施設支援事業	認可外保育施設への絵本配布や事業所内保育施設への遊具購入費の一部補助により、保育環境の充実や、入所児童の健やかな成長及び発達を支援します。 また、巡回支援指導の実施や安全対策への補助により、保育の質の向上を図ります。	保育課	4.2	
11	①	継続	保育所等保育料無料化・軽減等事業	子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、認可外保育所に入所する第一子児童に係る保育料の無料化・軽減等を実施します。	保育課	4.2	
12	①	継続	新規参入事業者巡回支援事業	新規に認可保育所等の運営に参入した事業者を巡回し、運営等に関する助言や提言、相談等の支援を行います。	保育課	4.2	
13	①	継続	幼保小連携推進事業	幼児の生活や発達の連続性を踏まえ、就学前後の円滑な接続を図るため、幼稚園・保育所・保育園・認定こども園・小学校の連携強化を推進します。	総合教育支援センター	4.2	
14	②	継続	医療的ケア児等支援事業	医療的ケア児等の受け入れが促進されるよう、必要な支援の提供が可能となる体制を整備し、医療的ケア児等とその家族の地域生活支援の向上を図ります。	障がい福祉課	3.8 4.5 11.5 16.2	
15	②	継続	幼児肥満予防対策事業	幼児期の肥満を予防するため、1歳6か月・3歳児健診等の機会を通じて正しい食習慣についての知識の普及啓発を図るとともに個別での相談を実施します。	こども家庭課	3.2	

構成事務事業一覧

- 基本目標Ⅰ すべてのこどもが安心して成長できる環境と未来を担う教育の充実  
 政策2 安心して子育てできる環境づくり  
 施策① 保育・幼児教育の充実  
 施策② すべてのこどもの心身の健康増進・支援の充実  
 施策③ 母子の健康を支える環境づくり  
 施策④ すべての人が関わり合いながら子育てを支える仕組みの整備

No.	施策番号	区分	事業名	事業概要	担当課	SDGs	こおりやま広域圏
16	②	継続	幼児歯科保健事業	1歳6か月児健診や3歳児健診において、むし歯有病者率が高い現状にあるため、幼児期のむし歯予防に向けた各種事業を行います。	こども家庭課	3.2	
17	②	継続	医療的ケア児保育支援事業	保育所等に看護師等を配置し、保育の認定を受けた医療的ケア児（日常生活を営むために医療を必要とする状態にある児童）の保育を行ないます。	保育課	4.2	
18	②	継続	小中学生の体づくり推進事業	児童生徒の体力・運動能力を継続的に把握し、学校の教育活動全体を通して、児童生徒一人ひとりの体力向上につなげます。	学校管理課	4.4	
19	③	継続	こども総合支援センター「ニコニコこども館」事業	「ニコニコこども館」において、子育ての相談、親子のふれあい、親同士こども同士の交流を図るため、様々な事業を実施し、総合的な子育て支援を図ります。	子育て給付課	4.2	
20	③	継続	母子保健推進活動事業	安心してこどもを育てることができる環境をつくるため、母子保健法に基づく教室の開催や相談事業、子育て支援アプリ事業等を実施します。	こども家庭課	3.1 3.2	
21	③	継続	母子健康教育事業	市内の中学生を対象に講話や体験を実施し、生徒自らが心身の健康に関心を持ち、命の大切さ、自分や他者を大切にすること等を考える機会とし、より良い将来を生きるための支援を行います。	こども家庭課	3.7	
22	③	継続	母子自立支援事業	ひとり親家庭の自立を促進するため、就業に必要な知識・技能の習得に対する給付金を支給するとともに、民間賃貸住宅の家賃の支援や養育費取り決め費用の助成、さらには、学習支援員を派遣し、こどもの学力向上や基本的な生活習慣の習得を支援します。	こども家庭課	1.2 5.b 8.8	
23	③	継続	子育て短期支援事業	保護者の仕事や疾病等のため、家庭でこどもを養育することが一時的に困難となった場合に、施設等で一定期間、養育・保護等を行うことにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図ります。	こども家庭課	16.2	
24	④	拡充	こども食堂支援事業	本市が事務局となり、市内のこども食堂と支援企業等が「こども食堂ネットワーク」を形成し、こども食堂の運営等に関する意見交換や情報共有を行うとともに、登録しているこども食堂に対し市民や支援企業等から寄附のあった商品券や食材等を配付するほか補助金を交付し、各種活動への支援などを行います。 ●補助金化による支援額増と使用用途の柔軟性拡大	こども総務企画課	3.8	
25	④	継続	子ども・若者育成支援推進事業	社会生活を円滑に営む上での困難を有するこども・若者に対し、教育・福祉・保健・医療・更生保護・雇用その他の各関連分野における知見を総合して、関係機関との連携により効果的な支援の提供及び支援策の創出を図ります。	こども総務企画課	17.17	
26	④	継続	ファミリーサポートセンター事業	地域における子育てサポート体制の整備を図るため、地域のネットワークの充実を図りながら取り組み、会員同士の相互援助活動を進めます。	子育て給付課	17.17	○
27	④	継続	病児・病後児保育事業	病気の治療中または病気の回復期にある小学6年生までの児童を保護者の就労などにより家庭での保育が困難となる場合に、専用施設において保育士と看護師が医師と連携を図りながら、一時的にお預かりします。	保育課	4.2	○
28	④	継続	家庭教育ふれあい事業	少子化・核家族化等で孤立しがちな親子の居場所づくりと子育ての不安解消を図るため「のびのび子育て広場」を開催するとともに、広場の支援者である子育てサポーターの養成を行います。また、子育て中の親子に中央公民館託児室や各公民館のスペースを開放する事業に子育てサポーターを派遣します。	中央公民館	4.2 17.17	○

政策3 教育環境の充実と個別最適な学びの推進 [I-3]

■政策の方向

義務教育後も見据え、創造性や主体性を伸ばす教育を推進するとともに、ICT活用等による時代に応じた個別最適な学びを推進し、グローバル社会で活躍できる人材の育成を進めます。

また、教育環境の整備を継続的に進めることで、子どもたちが安心して学べる・いられる場づくりに取り組みます。さらに、教職員に対する支援体制も強化することにより、子どもたちの成長を多角的にサポートします。

個別政策の KPI	現状値 (2025)	目標値 (2033)
将来の夢や目標を持っているこどもの割合	84.7% (小学6年) 68.9% (中学3年)	初期値を上回る
小中一貫プログラミング教育推進事業のアンケートによる高評価率 (児童生徒)	90% (2023)	95%
学校に行くのは楽しいと思うこどもの割合	87.9% (小学6年) 85.3% (中学3年)	初期値を上回る

※指標及び目標値については、各個別計画等で見直しがあった際には修正する場合があります。

■具体的な施策

施策① 柔軟で創造的な学びの促進と生きる力の育成

施策② ICT を活用した教育の推進

施策③ 安心して学べる・いられる場づくり

構成事務事業一覧

基本目標Ⅰ すべてのこどもが安心して成長できる環境と未来を担う教育の充実

政策3 教育環境の充実と個別最適な学びの推進

施策① 柔軟で創造的な学びの促進と生きる力の育成

施策② ICTを活用した教育の推進

施策③ 安心して学べる・いられる場づくり

No.	施策番号	区分	事業名	事業概要	担当課	SDGs	こおりやま広域圏
1	①	拡充	学術連携推進事業	大学等高等教育機関と積極的に連携を図り、大学等高等教育機関が有する技術、知識及び人材を活用するとともに、ふるさと納税（郡山市学びと絆寄附金）を財源とした補助金を交付することにより、地域課題の解決や高等教育の振興を図ります。 ●郡山市学びと絆補助金の交付	未来創造課	4.3	○
2	①	継続	青少年の国内交流事業	青少年に様々な交流・体験学習の機会を与えるため、姉妹都市である久留米市との親善交流を実施します。（実施時期：2年実施ごとに1年休止）	こども総務企画課	17.17	
3	①	継続	スーパーティーチャー（教科専門員）派遣事業	専門的な知識や技術を持ったスーパーティーチャー（教科専門員）を教科に精通した教員のいない小中学校に派遣し、学習指導の充実を図ります。	学校教育推進課	4.1	
4	①	継続	教育研修事業（教職員スキルアップ事業）	学習指導要領や今日的な課題に対応する研修講座を実施し、教科等における専門的知識を培うとともに、児童生徒理解を深め、専門職としての実践的指導力及び教職員としての資質能力を高めるための研修を行います。こおりやま広域圏内市町村の教職員や私立学校の教職員が参加できる講座もあります。学校の課題解決や教職員の資質向上のために、各学校に研修旅費、図書購入費を配当し、校内研修の一層の充実を図ります。	教育研修センター	4.1	○
5	①	継続	教師塾・授業づくりサポート事業	教員や学校の課題に応じ、授業や学級経営等の指導力向上を図るため、指導・助言を行います。	教育研修センター	4.1	
6	①	継続	子ども読書活動推進事業	第五次郡山市子ども読書活動推進計画の基本方針である「子どもの読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実」、「図書館・地域・学校における連携の推進」、「子どもの読書活動を支える人材の育成と啓発」をし、子どもの健やかな成長を図るため、年齢別おはなし会や「おすすめする本」の作成等を実施します。また、こおりやま広域圏の住民等に対して、相互利用等サービスを行います。	中央図書館	4.1 4.2	○
7	②	継続	小中一貫プログラミング教育推進事業	小中学校プログラミング教育のさらなる推進のため、教材及び授業の充実を図ります。	学校教育推進課	4.1 9.1	
8	②	継続	教育のDX推進事業	児童生徒の情報活用能力等の資質・能力の育成とその基盤となる教職員のICT活用指導力の向上をめざし、よりよいネットワーク環境や使いやすいシステムの構築、コンテンツ等の充実を含めたパソコンやタブレット端末の利用環境の整備に努めます。	教育研修センター	4.1	
9	③	継続	私立学校等振興事業	私学教育の振興・充実を図るため、私立学校等の運営に要する経費を助成します。	総務法務課	4.3	
10	③	継続	民間放課後児童クラブ補助事業	民間事業者への運営費補助により利用料の低減を図ることで、保護者の選択肢を拡大し、民間放課後児童クラブとの連携による待機児童の解消を推進します。また、市の運営基準の遵守により児童の安全・安心を図ります。	こども総務企画課	4.a	
11	③	継続	小中学校施設環境整備事業	老朽化した学校施設の改修をはじめ、近年の気候変動や社会環境の変化等に対応するための改修を計画的かつ継続的に行うことにより、児童生徒の安全を確保し、教育環境の充実を図るとともに脱炭素化を推進します。	総務課	4.a 13.1 13.2	
12	③	継続	小中学校教育環境整備事業	教育環境の整備充実を図るため、老朽化備品の更新や修繕等を計画的に進めます。	総務課	4.1	

## 構成事務事業一覧

基本目標Ⅰ すべてのこどもが安心して成長できる環境と未来を担う教育の充実

政策3 教育環境の充実と個別最適な学びの推進

施策① 柔軟で創造的な学びの促進と生きる力の育成

施策② ICTを活用した教育の推進

施策③ 安心して学べる・いられる場づくり

No.	施策番号	区分	事業名	事業概要	担当課	SDGs	こおりやま広域圏
13	③	継続	家庭教育充実事業	保護者等がこどもたちの発達段階に応じた行動や考え方を理解し、こどもたちの健全な人格形成を図るため、家庭教育に関する学習会等を開催します。	生涯学習課	4.1 5.1	
14	③	継続	学校給食費支援事業	学校給食を通じた食育の推進が教育活動の一環であることから、給食費を全額公費負担することで、子育て世帯の負担軽減を図ります。	学校管理課	2.1 12.3	
15	③	継続	小中学校司書支援事業	市雇用の学校司書を全校配置し、「郡山市立学校図書館全体構想計画」に基づき、学校図書館の管理・運営を行うとともに、実務を担う学校司書の資質向上を図るため、研修会を開催します。	学校教育推進課	4.1	
16	③	継続	奨学資金給与事業	経済的理由により高等学校への修学が困難な生徒に奨学資金を給与し、教育の機会均等を図ります。	学校教育推進課	4.3	
17	③	継続	小中学校特別支援教育派遣事業	小中学校において特別な支援を要する児童生徒の学校生活を支援し、学習指導体制の充実を図ります。	総合教育支援センター	4.5	
18	③	継続	教育支援センター事業	こどもたちの様々な悩みや問題行動に対して、教育相談体制を充実させるとともに、直接体験の機会を提供するなど総合的な支援を行います。	総合教育支援センター	4.1	
19	③	継続	スクールカウンセラー配置事業	いじめや不登校等の課題や児童生徒の悩み等の解決のため、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー、スーパーバイザーを配置するとともに、専門性を高めるための研修を行います。スクールカウンセラーの配置については、学校規模や現場のニーズ等に応じて、担当する学校や1日の勤務時間等の見直しを図ります。	総合教育支援センター	4.5	

政策4 誰もが自由に学べ、地域への愛着を育む地域教育・生涯学習の推進 [I-4]

■政策の方向

現役世代のリスキリングを含め、市民一人ひとりが生涯に渡って学び続ける機会の拡充に向け、社会教育施設の活用や各種団体との連携等により学びの機会・場を提供します。

また、市民一人ひとりが自分の地域に誇りを持つことが地域活性化につながることから、地域への愛着形成に向けた地域教育を推進します。

個別政策の KPI	現状値 (2025) (2024)	目標値 (2033)
市民一人当たりの図書貸出冊数	3.4 冊 (2024)	4.0 冊
中央公民館、地区・地域公民館 定期講座への延べ参加者数	14,071 人 (2024)	15,400 人

※指標及び目標値については、各個別計画等で見直しがあった際には修正する場合があります。

■具体的な施策

施策① 学びを支える地域教育の推進

施策② 人生 100 年時代を見通した多様な学びの場づくり

構成事務事業一覧

基本目標 I すべてのこどもが安心して成長できる環境と未来を担う教育の充実  
 政策4 誰もが自由に学べ、地域への愛着を育む地域教育・生涯学習の推進  
 施策① 学びを支える地域教育の推進  
 施策② 人生100年時代を見通した多様な学びの場づくり

No.	施策番号	区分	事業名	事業概要	担当課	SDGs	こおりやま広域圏
1	①	継続	青少年健全育成推進協議会補助事業	地区協議会（34地区）に対する活動費補助、健全育成推進大会の開催等を行います。	こども総務企画課	4.1	
2	①	継続	こどもまつり開催事業	5月5日のこどもの日に、本市の将来を担うこどもたちの健やかな成長を願い、こどもたちの思い出に残るイベントを開催します。	こども総務企画課	4.1	
3	①	継続	青少年団体育成事業	郡山市子ども会育成連絡協議会をはじめ青少年団体に対する事業活動費補助を行います。	こども総務企画課	4.1	
4	①	継続	街頭補導活動事業	青少年の非行防止と健全な環境づくりのため、街頭補導活動や環境浄化活動等を行います。	こども総務企画課	4.1	○
5	①	継続	生涯学習支援事業	生涯学習機会の充実を図るため、市民が技能や知識等を生かした達人先生として実施する「生涯学習きらめきバンク」や市職員が講師として出向き、市政情報を伝える「きらめき出前講座」を実施します。主に高校生を対象とした学習、交流、活躍の場を創出することで、郡山の次世代を担う人材を育成します。	生涯学習課	3.4 3.5 3.6 3.7 3.8 3.a 4.7 13.1 13.3	○
6	①	継続	社会教育団体育成事業	社会教育の振興を図るため、社会教育団体に対する運営活動費補助を行います。	生涯学習課	4.7	
7	①	継続	地域学校協働活動推進事業	25中学校区と2義務教育学校区を基本として配置している地域コーディネーター等の下、多くの地域住民の参画により、地域学校協働活動を展開します。内容は、放課後等の体験活動や夏休みサマースクールなどの「地域未来塾」や、本の読み聞かせ活動や登下校の見守りなどの「教職員の働き方改革」を実施します。	生涯学習課	4.1	
8	②	継続	地区・地域公民館の定期講座等開催事業	地区・地域公民館において様々な講座を開催し、市民へ多様な学習機会の提供を図ります。	生涯学習課	3.4 3.5 3.6 3.7 3.8 3.a 4.7 11.a 13.1 13.3 17.17	○
9	②	継続	中央公民館の定期講座開催事業	全世代に向けた各種講座を開催し、地域課題の解決や、より実践的な内容の講座など市民に多様な学習機会を提供します。	中央公民館	3.4 3.5 3.6 3.7 3.8 3.a 4.4 4.7 11.a 13.1 13.3 17.17	○

## 基本目標Ⅱ

# 多様な産業の持続可能な成長と魅力ある仕事・雇用の創出による地域活力の向上

### 基本的方向

「産業・仕事」分野における政策は、本市が「経済県都」としての役割を果たし続けるとともに、市民一人ひとりが働きがいを実感できる環境を整備することを目的とします。

地元中小企業の成長支援や起業・事業承継支援を強化し、デジタル技術の導入支援や販路拡大の促進を通じて、生産性の向上と競争力の強化を図ります。また、大学・研究機関・医療機関などとの連携により、医療・健康関連産業や環境エネルギー分野を核とした新産業の創出を進め、スタートアップの促進に取り組みます。

農業においては、郡山ブランド農産物の付加価値向上と輸出を含めた販路拡大、地産地消の推進を両立させるとともに、担い手確保や次世代人材の育成に注力します。地域資源を活かした6次産業化や、農業と観光・商工業との連携により、持続可能で魅力ある地域産業の形成を目指します。

地域経済を支える人材の確保と定着については、女性や若者が活躍できる就業機会の創出と、多様で柔軟な働き方を支える仕組みづくりを推進し、「働きたい」「戻ってきたい」と思える雇用環境の実現を目指すとともに、情報発信の強化やキャリア支援体制の充実を図ります。

また、企業誘致の推進や市場における競争力の強化によって新たな雇用創出や力強い地域産業の育成・支援を図るとともに、農業と観光、医療と観光など分野を超えた連携を通じて、地域全体の付加価値を高めていきます。

さらに、産業全体の振興を図るため、音楽、文化、スポーツ、歴史遺産など本市独自の魅力発信を通じて、交流人口や関係人口の拡大に結び付け、地域経済に新たな活力をもたらします。

これらの取組を通じて、市民が安心して働き、暮らしを築ける環境を整えるとともに、「経済の活性化」と「選ばれるまち」の実現を両立させ、郡山の持続的な発展と未来を切り拓いていきます。

基本目標の KGI	現状値 (2025)	目標値 (2033)
一人当たりの市民所得	3,053 千円 (2024)	3,156 千円
男女別若年層（15～29 歳）の 社会移動率	男性 -1.48% 女性 -1.02% (2024)	男性 ±0 女性 ±0
製造品出荷額等	708,255 百万円 (2024)	735,913 百万円
地価公示価格（商業地）の平均価格	125,500 円/㎡	136,000 円/㎡

※指標及び目標値については、各個別計画等で見直しがあった際には修正する場合があります。

## 基本目標Ⅱ

多様な産業の持続可能な成長と魅力ある仕事・雇用の創出による地域活力の向上

### 政策1 農林水産業の振興【Ⅱ－1】

#### ■政策の方向

本市の農家数は年々減少しており、農業従事者の高齢化が進行しています。

将来の食料の安定的な確保や農林水産業をより一層魅力的なものとするためにも、郡山ブランド農産物の付加価値向上や地産地消を含めた消費拡大に取り組むとともに、未来の担い手の確保、人材育成の取組や持続可能な農業経営支援を推進します。

個別政策の KPI	現状値 (2025)	目標値 (2033)
農業産出額	1,702 千万円 (2023)	1,955 千万円
認定新規就農者数	32 経営体 (2024)	43 経営体

※指標及び目標値については、各個別計画等で見直しがあった際には修正する場合があります。

#### ■具体的な施策

施策① 持続可能で魅力的な農林水産業の推進

施策② 農林水産業の担い手の確保・育成

構成事務事業一覧

基本目標Ⅱ 多様な産業の持続可能な成長と魅力ある仕事・雇用の創出による地域活力の向上

政策1 農林水産業の振興

施策① 持続可能で魅力的な農林水産業の推進

施策② 農林水産業の担い手の確保・育成

No.	施策番号	区分	事業名	事業概要	担当課	SDGs	こおりやま広域圏
1	①	継続	農業制度資金利子補給事業	農業者が経営安定化や農業生産基盤整備等で借り入れた制度資金に係る利子補給を行います。	農業政策課	2.3 8.2	
2	①	継続	中山間地域等直接支払事業	中山間地域の豊かな景観の形成や自然環境の保全など多面的機能を維持するため、条件不利な農地を耕作する農業者等に交付金を交付し、農地等の適切な管理を行います。	農業政策課	2.3 8.5	
3	①	継続	ふるさと田舎体験推進事業	農業体験や農家民宿の実践団体の支援や、本市グリーンツーリズムのPRを通して、都市住民を農村地域へ誘導し、農業への理解と地域の活性化を推進します。	農業政策課	2.3 8.5 10.7 11.3	
4	①	継続	農学研究成果活用推進事業	包括連携協定を結ぶ福島大学や東京農工大学の専門知識を活用し、公開授業・実践型教育プログラム・サイエンススクールNOKOを実施します。	農業政策課	2.4 8.2	○
5	①	継続	畜産経営改善事業	優良家畜導入による経営規模拡大や酪農ヘルパー活用による経営改善の取り組みを、関係機関と連携を図りながら支援します。	農業生産流通課	2.3	
6	①	継続	稲作農業確立対策事業	水稲生育調査圃の設置等を行い、生育状況と適切な技術対策を農家に周知することで、米の安定生産及び品質向上を図ります。	農業生産流通課	2.3	
7	①	継続	農業実証・普及事業	野菜・花き等の園芸作物を主体とした複合経営を推進するため、実証栽培を行うとともに、農家への普及や後継者の育成を図ります。	農業生産流通課	2.3	○
8	①	継続	こおりやま園芸産地づくり支援事業	野菜、花き、果樹等の園芸作物の生産振興のため、国・県の強い農業づくりに係る事業等を活用し、園芸用施設の整備や機械の導入、使用済プラスチックの適正処理等について支援します。 また、農業経営安定と青果物生産の振興を図るため、販売価格が著しく低落した作物への価格補償を支援します。	農業生産流通課	2.3	
9	①	継続	水産振興奨励事業	漁業協同組合等が内水面漁業を振興するため、猪苗代湖及び湖南地区から猪苗代湖への流入河川において稚魚の放流を行う事業を支援します。	農業生産流通課	15.1	
10	①	継続	郡山地域産業6次化推進事業	本市農林水産物等の付加価値向上による農林漁業者の経営向上及び地域の雇用拡大などを目指し、郡山市6次産業化・農商工等連携推進計画に基づき、農業をはじめとするあらゆる業界の垣根を越え、6次産業化によるイノベーションが起きるよう、地域が一体となった取り組みを推進します。	農業生産流通課	2.3 8.4	○
11	①	継続	環境保全型農業直接支援対策事業	地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動など環境保全型農業に取り組む農業者を支援します。	農業生産流通課	13.3	
12	①	継続	鳥獣被害防止総合対策事業	イノシシをはじめとする野生鳥獣が増加していることから、被害防止及び捕獲処分の両面から総合的な有害鳥獣対策を推進します。	農業生産流通課	2.4	○
13	①	継続	森林整備事業	適切な管理が行き届かない森林について、効率的な森林経営による民有林の整備を促進する等、森林資源の循環利用を図ります。	農林基盤整備課	13.1 15.2	
14	①	継続	多面的機能支払交付金事業	農業者と非農家組織で形成された活動組織が地域内の農地・農道・水路等の保全管理を行うことで、農業生産基盤の適切な管理を推進します。	農林基盤整備課	2.4 13.3	
15	①	継続	県営ほ場整備事業	農業生産性の向上と、担い手への集積を進めるため、ほ場整備を進めます。	農林基盤整備課	2.4	
16	①	継続	食糧問題啓発事業	食糧・農業問題に対する市民理解の促進と意識の共有化を図るため、郡山市民食糧問題懇話会の活動を支援します。(学校農園奨励事業、農産加工体験、食と農に関するコンクール等)	農業委員会事務局	2.1 2.3	

構成事務事業一覧

基本目標Ⅱ 多様な産業の持続可能な成長と魅力ある仕事・雇用の創出による地域活力の向上

政策1 農林水産業の振興

施策① 持続可能で魅力的な農林水産業の推進

施策② 農林水産業の担い手の確保・育成

No.	施策番号	区分	事業名	事業概要	担当課	SDGs	こおりやま広域圏
17	①	継続	農業委員会情報活動事業	農業委員会の取り組みや活動について、「農業委員会だより（年2回発行）」及び市ウェブサイトに掲載することにより、農業委員会活動の見える化を図るとともに、農業者及び新規就農を希望する個人・法人等に対し、農業を支援する制度や最新の情報を広く発信し、農業に関する制度の活用促進を図ります。	農業委員会事務局	2.3	
18	①	継続	農業委員活動推進事業	農業委員・農地利用最適化推進委員の資質向上を図り、農業者へ適切な情報提供・指導等の委員会活動が実施できるよう、その基盤となる知識を習得する勉強会を開催します。	農業委員会事務局	2.4	○
19	②	継続	農地活用推進事業	高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などの「人と農地の問題」を集落や地域における話し合いにより解決するために、「地域計画」を作成し、地域の中心となる経営体の確保や農地中間管理機構による農地集積に必要な取組を支援するとともに、農業の競争力・体質強化を図り、持続可能な農業の実現を目指します。	農業政策課	2.3 8.2	
20	②	継続	新規就農者育成支援事業	経営開始資金や、経営発展支援資金等の補助事業を利用し、新規就農者育成を行い、地域農業の活性化を図ります。	農業政策課	2.3 8.2	
21	②	継続	農業者経営強化支援事業	農業経営改善のため生産基盤強化等に係る各種補助金事業の実施や、各種研修、専門家の派遣による経営指導等により、担い手の育成・支援を行い、地域農業の活性化を図ります。	農業政策課	2.3 8.2	
22	②	継続	農業体験食育普及事業	市民が「食」に関心を持ち農業への理解を深めてもらうために、農業体験を実施します。また、農業者の高齢化や就農者の減少が進む中、農作業が集中する時期の栽培管理作業を補助する人材を育成します。	農業生産流通課	2.3	○
23	②	継続	農福連携推進事業	農福連携の制度理解を促進し、農業者と障がい福祉サービス事業所とのマッチングによる障がい者の農作業体験を実施しながら、障がい者が農業で働きたい環境づくりを進めます。	農業生産流通課	2.4 8.5	○
24	②	継続	青年農業経営者育成対策事業	地域農業への理解を深めるとともに、青年農業経営者の育成を図るため、郡山農業青年会議所の活動を支援します。（キッズガーデン、食農推進サポート事業、勉強会等）	農業委員会事務局	2.3	
25	②	継続	農業経営改善指導事業	国連において採択されたSDGsや2019年からスタートした家族農業の10年を踏まえ、次世代を担う意欲ある担い手や女性農業者が農業経営に参画しやすい農業就業環境の整備を図るとともに、農業経営の安定化に向け、家族間での経営内容を共有し、経営目的や家族間の役割を明文化する家族経営協定を推進します。	農業委員会事務局	5.4 8.5	

政策2 多様な人材の活躍推進と持続可能な雇用環境の整備 [Ⅱ-2]

■政策の方向

地域経済を支える人材の確保と定着を図るため、個々の多様な特性を尊重するとともに、多様なワークスタイルで活躍できる場を提供する取組を推進します。

また、男女共同参画や障がい者雇用の促進など、誰もが生き生きと活躍できる働きやすい職場環境整備を進めます。さらに、労働条件の改善やスキルアップ支援を通じて、持続可能な雇用の実現を目指します。

個別政策の KPI	現状値 (2025) (2024)	目標値 (2033)
20～40 代の女性の就業割合	75.8% (2024)	83.0%
認定連携創業支援事業者の支援による 創業・起業者数	133 人 (2024)	累計 832 人
雇用・就労満足度 (市民意見レーダー)	65.7 点	70 点

※指標及び目標値については、各個別計画等で見直しがあった際には修正する場合があります。

■具体的な施策

施策① 女性・若者が活躍できる就業機会の創出と情報発信

施策② 年齢に関係なく能力を発揮できる就業機会の確保

施策③ すべての人が安心して働ける雇用環境の整備や次世代を担うベンチャー支援の深化

構成事務事業一覧

基本目標Ⅱ 多様な産業の持続可能な成長と魅力ある仕事・雇用の創出による地域活力の向上  
 政策2 多様な人材の活躍促進と持続可能な雇用環境の整備  
 施策① 女性・若者が活躍できる就業機会の創出と情報発信  
 施策② 年齢に関係なく能力を発揮できる就業機会の確保  
 施策③ すべての人が安心して働ける雇用環境の整備や次世代を担うベンチャー支援の深化

No.	施策番号	区分	事業名	事業概要	担当課	SDGs	こおりやま広域圏
1	①	継続	大学生インターンシップ等推進事業	県外の大学生等と市内企業の「出会い」を創出し就職促進を図るため、県外からのインターンシップ参加者に交通費等の助成を行います。	産業雇用政策課	8.1 8.2 8.3 8.5 9.2	
2	①	継続	若者雇用促進事業	進学を希望する高校生に対し地元企業の認知度を上げ、地元への就職・転職を促進し、将来的な雇用の増大、産業・経済の発展に寄与するため、職業体験イベントを開催します。	産業雇用政策課	1.1 1.2 4.4 4.5 8.1 8.2 8.3 8.5 8.6 8.8 9.2	○
3	①	継続	中小企業就労支援事業	学生と企業が協働で企業PR動画を作成し、学生が地元企業を知るきっかけづくりと自社の魅力を発信する場の提供により人材の確保を図り、地元産業・経済の発展に寄与します。また、中小企業の人材の確保・定着及び若者の地元就職促進を図るため、奨学金代理返還支援制度の導入に取り組む中小企業等を支援します。	産業雇用政策課	1.1 1.2 4.4 4.5 8.1 8.2 8.3 8.5 8.6 8.8 9.2	○
4	②	継続	高齢者就業機会確保事業	高齢者に対して生きがいの充実や社会参加の推進を図るため、公益社団法人郡山市シルバー人材センターへ運営費を補助します。また、シルバー人材センターに準ずる団体を高齢者等就業支援団体として認定し、高齢者等に対する就業の機会の確保及び組織的提供をします。	産業雇用政策課	8.1 8.5 10.2	
5	②	継続	職業能力開発推進事業	高度な専門技術の習得と有能な技能者等の養成のため、郡山高等職業能力開発校及び郡山商工会議所ビジネススクールに対し運営費を補助します。	産業雇用政策課	1.4 4.3 8.1 8.2 8.5	
6	②	継続	求職者職業訓練支援事業	再就職・転職等を目指す求職者の就職機会の拡充と雇用の安定を図るため、受講者に対し公共職業訓練に要するテキスト代を補助します。	産業雇用政策課	4.3 8.1 8.3 8.5	
7	③	継続	創業・事業承継支援事業	郡山市創業支援等事業計画に基づく創業支援等事業により創業者を育成するとともに、後継ぎマッチングによる事業承継など、新たな事業展開に取り組む中小企業者を支援します。	産業雇用政策課	8.3	○
8	③	継続	郡山市勤労者互助会育成事業	中小企業で働く勤労者の福利厚生を図るため、郡山市勤労者互助会に対し運営費を補助します。	産業雇用政策課	8.5 8.8	
9	③	継続	労働団体育成事業	労働者の労働条件の向上と福祉の増進を図るため、労働団体の事業を支援します。	産業雇用政策課	8.5 8.8 10.2	

構成事務事業一覧

基本目標Ⅱ 多様な産業の持続可能な成長と魅力ある仕事・雇用の創出による地域活力の向上

政策2 多様な人材の活躍促進と持続可能な雇用環境の整備

施策① 女性・若者が活躍できる就業機会の創出と情報発信

施策② 年齢に関係なく能力を発揮できる就業機会の確保

施策③ すべての人が安心して働ける雇用環境の整備や次世代を担うベンチャー支援の深化

No.	施策番号	区分	事業名	事業概要	担当課	SDGs	こおりやま広域圏
10	③	継続	多様な働き方支援事業	就労の不安定な方や就労の困難な方の社会参加と生活基盤の安定を図るため、多様で柔軟な働き方ができるよう就労支援を実施します。	産業雇用政策課	1.2 8.1 8.5 8.8	○
11	③	継続	労働情報発信事業	オンラインによる企業説明会を実施し、企業の就職・採用支援、地元就職促進を図ります。また、各事業所や労働者に対して、各種助成金制度や関係法令等の情報をメールマガジン等により発信し、企業経営と労働者の就労環境の改善を図ります。	産業雇用政策課	1.1 1.2 4.4 4.5 8.1 8.2 8.3 8.5 8.6 8.8 9.2	○

## 基本目標Ⅱ

多様な産業の持続可能な成長と魅力ある仕事・雇用の創出による地域活力の向上

### 政策3 地域資源や技術を生かした地場産業の振興と地域内経済循環の強化〔Ⅱ-3〕

#### ■政策の方向

郡山らしさを生かしたビジネスを育成できるよう、地域の特産品や伝統技術を最大限に生かし、特色ある地場産業を育成します。

また、地域内経済の循環を強化し、地元経済の持続的な成長を支援することにより、地域企業の連携促進や販路拡大を推進し、本市全体の活力向上を図ります。

個別政策の KPI	現状値 (2025) (2024)	目標値 (2033)
販路開拓に向けた商談件数	604 件 (2024)	721 件
商品販売額	1,401,370 百万円 (2021)	1,456,095 百万円
郡山市総合地方卸売市場取扱高	16,752 百万円 (2024)	初期値を上回る

※指標及び目標値については、各個別計画等で見直しがあった際には修正する場合があります。

#### ■具体的な施策

施策① 市場拡大を目指した流通・販売戦略の推進

施策② 市場競争力の強化や企業誘致の推進

施策③ 地域社会で主役となる力強い地域産業の育成・支援

構成事務事業一覧

- 基本目標Ⅱ 多様な産業の持続可能な成長と魅力ある仕事・雇用の創出による地域活力の向上  
 政策3 地域資源や技術を生かした地場産業の振興と地域内経済循環の強化  
 施策① 市場拡大を目指した流通・販売戦略の推進  
 施策② 市場競争力の強化と企業誘致の推進  
 施策③ 地域社会で主役となる力強い地域産業の育成・支援

No.	施策番号	区分	事業名	事業概要	担当課	SDGs	こおりやま広域圏
1	①	拡充	海外交流販路開拓支援事業	郡山の強みである「医療福祉」「健康食品」分野で、こおりやま広域圏内事業者の海外販路開拓や輸出促進を図り、「海外から稼ぐ力」を高め、地域経済の活性化を目指します。また、タイのランシット大学との覚書により、「人材育成」分野での連携事業にも取り組みます。 ●中小企業者等海外展示会出展費補助金	産業雇用政策課	8.2 8.3 9.b	○
2	①	継続	物産振興事業	本市産品の育成及び地域産業の振興並びに販路拡大を図るため、事業者や物産関係団体、こおりやま広域圏内市町村などと連携し、首都圏や姉妹都市、友好都市などを含めた市外の物産フェア等への出展や商談会への参加、イベントの開催、SNSなどを活用した情報発信などによる本市産品のPRを実施します。	観光政策課	8.9 17.17	○
3	①	継続	食と農推進事業	農林水産物のPR販売イベントを開催し、市民の本市農業への理解と農産物の消費拡大を推進します。	農業政策課	2.3 8.2	○
4	①	継続	郡山産農産物等販売促進事業	市内や首都圏等で開催されるイベント等への出展により、本市農産物等のPRを行い販売促進に繋がります。また、「郡山産米の消費拡大の推進に関する条例」に基づく「あさか舞」の販路拡大実施や、発酵文化の更なる推進、SNSを活用した市内生産者販売力強化に向けた取り組みを実施します。	農業生産流通課	2.3 8.4	○
5	①	継続	中小企業の国際化支援事業	国際化を推進する団体を支援し中小企業の国際化を図ります。	産業雇用政策課	8.3	
6	①	継続	郡山産品販路拡大事業	郡山の商業、工業、農業、観光、福祉、文化が一堂に会する総合展示会を開催し、ビジネスマッチングや郡山産品の販路拡大を図ります。	産業雇用政策課	8.3	
7	①	継続	農産物等海外連携事業	こおりやま広域圏産の農産物・食品等の新たな販路開拓、「海外から稼ぐ力」を高め、地域経済の活性化と高付加価値化を目指します。	産業雇用政策課	2.3	○
8	①	継続	農商工連携推進事業	こおりやま広域圏内の事業者のシーズやニーズを紹介し、掲載事業者間のマッチングによる新商品等開発と販路開拓を支援する、「こおりやま農福商工連携企業・団体ガイド」ウェブサイトを運営し、地域経済の活性化、地域のポテンシャルを活かした高付加価値化を図ります。	産業雇用政策課	8.3	○
9	①	継続	市場利活用促進事業	市民に市場の役割を周知するため、市場まつり、市場たんけん隊等を実施し市場のPRを行うことにより、卸売市場の活性化と持続的な市場経営を進めます。	総合地方卸売市場管理事務所	17.17	○
10	②	拡充	企業誘致活動事業	地域経済の活性化と雇用の創出を図るため、企業訪問、立地企業交流セミナーの開催、各種展示会への出展を行い、西部第一工業団地等への企業誘致活動を実施するとともに、新たな産業団地の整備について検討します。 ●産業用地適地調査を実施	産業創出課	8.3	○
11	②	継続	商業施設等誘致活動事業	有数の高速交通体系が整備された本市の地理的優位性を活かし、中心市街地をはじめ、地域の活性化に寄与する商業施設等の誘致や流通団地の整備について研究します。	産業雇用政策課	8.3	
12	②	継続	産業DX推進事業	中小企業の収益力向上を目指し、IT化、デジタル化及びDXに取り組む事業者等にセミナー等を実施し、具体的な取り組みにつなげます。	産業雇用政策課	8.3	○

構成事務事業一覧

- 基本目標Ⅱ 多様な産業の持続可能な成長と魅力ある仕事・雇用の創出による地域活力の向上  
 政策3 地域資源や技術を生かした地場産業の振興と地域内経済循環の強化  
 施策① 市場拡大を目指した流通・販売戦略の推進  
 施策② 市場競争力の強化と企業誘致の推進  
 施策③ 地域社会で主役となる力強い地域産業の育成・支援

No.	施策番号	区分	事業名	事業概要	担当課	SDGs	こおりやま広域圏
13	②	継続	西部第一工業団地開発事業【工業団地開発事業】	新たな企業誘致の受け皿として、企業ニーズに対応できる商品性の高い工業団地を整備します。	産業創出課	8.3	
14	②	継続	工業団地整備事業	各工業団地の環境整備を図り、工業団地としての機能強化、操業環境の維持向上を促進することにより、各企業のより良い就業環境の創出につなげます。	産業創出課	8.3	
15	②	継続	企業立地促進助成事業	企業立地を支援し、雇用の確保と地域経済の活性化を図ります。	産業創出課	8.3	
16	③	継続	鯉6次産業化プロジェクト	全国トップクラスの生産量を誇る食用鯉を郡山ならではの食材として定着させると共に、新たな食文化の創造と地域の活性化を目指します。	農業生産流通課	2.3	
17	③	継続	商工業指導事業	商工会議所・商工会が行う小規模事業者に対する経営指導等の経営改善普及事業を支援します。	産業雇用政策課	8.3	
18	③	継続	人材育成事業	商工業団体等が行う研修会や中小企業大学校等における研修の支援など、中小企業の活性化や資質の向上を図ります。	産業雇用政策課	8.3	○
19	③	継続	商工団体育成事業	商工業の振興のため商工業支援機関との連携・協働を図るとともに、商工業団体等の取組を支援し、商工業及び地域の活性化を図ります。	産業雇用政策課	8.3	
20	③	継続	中小企業融資制度事業	市内中小企業者の資金需要に対応した市融資制度を運営し、中小企業者の経営の安定等を図ります。	産業雇用政策課	8.3	
21	③	継続	小規模事業者経営改善資金利子補給事業	商工会議所又は商工会の経営指導を受けている小規模事業者で商工会議所又は商工会の推薦を受け日本政策金融公庫の「経営改善貸付（マル経融資）」を利用した場合、利子の一部を助成します。	産業雇用政策課	8.3	
22	③	継続	こおりやま中小企業活性化事業	中小企業の成長発展・持続的発展を目指し、SNSを活用した情報発信や事業再構築支援、補助金等検索システムの運用により社会経済情勢の変化に対応した中小企業等支援策を実施します。	産業雇用政策課	8.3	○
23	③	継続	産業イノベーション事業	産総研福島再生可能エネルギー研究所、ふくしま医療機器開発支援センターを核とした再エネ・医療機器関連産業の更なる集積・地域企業の育成を推進します。また、研究機関や産業支援機関等との連携により地元企業のシーズ支援等を行い、新事業・新産業の創出を図ります。	産業創出課	8.2 8.3 9.b	○
24	③	継続	知的財産活用推進事業	協力協定を締結している日本弁理士会や「郡山地域研究機関ネットワーク形成会議」及び「郡山市学術連携推進会議」の構成団体並びに大企業や関連自治体と連携し、知的財産に関する普及啓発から中小企業における利活用まで一体的に支援を行います。オープンファクトリー、知的財産マッチング交流会等の開催に加え、知的財産出前講座を開催します。	産業創出課	9.b	○

基本的方向

「交流・にぎわい・文化」の政策においては、人と地域が、文化、スポーツ、観光などを通じて、地域に活力と誇りを生み出し、市民が愛着を持って暮らせる都市の実現を目指します。

観光資源の磨き上げと情報発信力の強化を図り、国内外に本市の魅力を発信することで、交流人口・関係人口の拡大を推進し、地域経済の活性化につなげます。

さらに、交通の要衝としての利便性を生かし、学会や展示会、産業イベントなどのコンベンション等の誘致を積極的に推進し、人・モノ・情報が集う交流拠点都市としての機能を高めます。

中心市街地では、駅前や商店街の再生に取り組み、空き店舗の活用、にぎわいイベントの開催、公共空間の利活用などを通じて、人々が集い交流する魅力的な都市空間を創出します。商工業・農業・観光を結び付け、地元資源を活かした体験型観光や地域ブランドの発信を進め、市民と来訪者が共に楽しめるまちの魅力を高めます。

文化の分野では、音楽がまちにあふれる音楽都市として、コンサートや芸術イベントの充実を図るとともに、誰もが音楽や文化芸術活動に参加できる環境を整備します。また、伝統芸能や地域文化の継承を支援し、誇りある郡山の文化を未来へと受け継ぎます。

さらに、スポーツイベント等を通じて多様な世代が集い、楽しめる場の創出を進めるとともに、コンベンション等の誘致などを通じた多様な交流の機会を拡充し、地域の一体感とにぎわいを高めます。

これらの取組により、にぎわいと誇りある都市を築くとともに、郡山の魅力を広く発信し、移住・定住を促進することで、多様な人々が集い、交流し、地域の新たな活力を生み出す好循環を作ります。

基本目標の KGI	現状値 (2025)	目標値 (2033)
社会増減数	-345 人 (2024)	±0 人
郡山駅利用者数	616 万人 (2024)	657 万人
市内の旅行消費額	89,000 百万円 (2024)	97,299 百万円

※指標及び目標値については、各個別計画等で見直しがあった際には修正する場合があります。

## 基本目標Ⅲ

人々が集い、交流するにぎわいの創出と誇りや愛着を持てる地域の育成

### 政策1 郡山市のポテンシャルを活かした人の流れの創出〔Ⅲ―1〕

#### ■政策の方向

今後も進行すると予測されている人口減少・少子高齢化社会において、本市への人の流れを創出することは、観光客としての来訪や将来的な移住・定住につながるだけでなく、地域活性化への大きな力となります。

そのため、交通の利便性や多様な資源など本市のポテンシャルを最大限に活用することで、市内外の人流れを創出します。

個別政策の KPI	現状値 (2025)	目標値 (2033)
市内プロスポーツチームの ホーム公式戦平均入場者数	2,800 人 (2025.12)	3,125 人
こおりやまファンクラブ会員数	1,857 人	2,350 人
音楽・文化イベント参加人数	52,574 人 (2024)	79,300 人

※指標及び目標値については、各個別計画等で見直しがあった際には修正する場合があります。

#### ■具体的な施策

施策① 関係人口の拡大

施策② 公共空間の利活用の推進

施策③ 音楽・スポーツ・文化芸術を通じた人の流れの創出

構成事務事業一覧

基本目標Ⅲ 人々が集い、交流することによるにぎわいの創出と誇りや愛着を持てる地域の育成  
 政策1 郡山市のポテンシャルを活かした人の流れの創出  
 施策① 関係人口の拡大  
 施策② 公共空間の利活用の推進  
 施策③ 音楽・スポーツ・文化芸術を通じた人の流れの創出

No.	施策番号	区分	事業名	事業概要	担当課	SDGs	こおりやま広域圏
1	①	拡充	移住・定住促進事業	人口減少・少子高齢化という課題に対し、こおりやま広域圏の特徴を活かした持続可能な社会を創生できるよう、多様に地域との関わり合う「関係人口」や「交流人口」の増加を図りながら移住・定住を促進します。 ●魅力発信、関係人口の創出・拡大を目的としたイベントの開催 ●地域おこし協力隊の新規募集及び任用	選ばれるまち推進課	8.5 10.7 11.3	○
2	①	継続	都市間等交流推進事業	国内外の姉妹都市・友好都市との交流を推進し、本市の魅力や現在の正確な情報を発信することで、交流人口、関係人口の増加を図り、地域・産業が活性化し、活力あるまちづくりを推進します。	観光政策課	17.17	
3	②	拡充	こおりやま公民協奏エリアマネジメント推進事業	再開発事業等で整備された公共空間や中心市街地に位置する遊休不動産をリノベーションして有効活用されることを促し、中心市街地エリアでエリアマネジメントの取組みを普及させ、公民協奏による持続可能なまちづくりを行います。 ●まちなかりノベーション支援補助金の交付	都市政策課	11.a	
4	②	継続	コンベンション都市推進事業	(公財)郡山コンベンションビューローへ運営費を補助し、コンベンション誘致活動、主催者支援等の事業により、地域経済の活性化を図ります。	観光政策課	17.17	
5	②	継続	まつり等開催事業	市内で開催されるまつり・イベント等を支援し、市内外からの誘客を図り、地域活性化と関連産業の振興を進めます。	観光政策課	17.17	
6	②	継続	商店街等支援事業	商店街等が行う街並みの整備やイベントなどの賑わいをつくるための事業を支援し、地域の活性化を図ります。	産業雇用政策課	8.3	
7	②	継続	サマーフェスタ開催事業	夏のイベントとして定着しているビール祭の開催により、地産地消の推進及び地域活性化を促進するとともに、市内外からの誘客を図ります。	産業雇用政策課	17.17	
8	③	拡充	こおりやまスポーツイノベーション事業	多様なスポーツへの参画を促進し市民の健康増進を図るとともに、地域活性化を図るため企業版ふるさと納税を活用してスポーツの魅力発信やスポーツ環境の向上を図ります。 ●地域資源を最大限に活用したスポーツコンテンツの強化	スポーツ振興課	3.4	○
9	③	継続	郡山シティーマラソン大会開催事業	マラソン大会の開催を通し、健康づくりとスポーツを通じた交流による地域の復興、活性化を図ります。	スポーツ振興課	3.4	

政策2 観光振興と地域ブランドの確立による交流人口の創出 [Ⅲ-2]

■政策の方向

観光資源の整備や地域ブランドの確立により、国内外からの来訪者を増やします。特に、国内全体で外国人観光客が増加していることから、本市の交通利便性という強みをより一層活かし、来訪者増に強く結び付けていきます。

また、来訪者の宿泊や滞在時間増などによる地域内での観光消費促進につなげられるよう、多様なターゲットに対して本市の魅力的な地域資源の情報発信やプロモーションを推進します。

個別政策の KPI	現状値 (2025)	目標値 (2033)
延べ宿泊者数	658,871 人 (2024)	744,500 人
外国人宿泊者数	19,674 人 (2024)	39,200 人
観光入込客数	3,991,286 人 (2024)	5,930,000 人

※指標及び目標値については、各個別計画等で見直しがあった際には修正する場合があります。

■具体的な施策

施策① 魅力ある地域資源の情報発信

施策② 多様なニーズに対応した観光戦略の推進

構成事務事業一覧

基本目標Ⅲ 人々が集い、交流することによるにぎわいの創出と誇りや愛着を持てる地域の育成  
 政策2 観光振興と地域ブランドの確立による交流人口の創出

施策① 魅力ある地域資源の情報発信

施策② 多様なニーズに対応した観光戦略の推進

No.	施策番号	区分	事業名	事業概要	担当課	SDGs	こおりやま広域圏
1	①	拡充	シティプロモーション推進事業	本市の魅力を全国に発信し、認知度・知名度の向上、関係人口の増加を図るため、住民等参画によるシティプロモーション活動を積極的に推進します。 ●西田敏行氏メモリアルコーナー設置	選ばれるまち推進課	12. b 17. 17	○
2	①	継続	日本遺産魅力発信推進事業	猪苗代湖を核とした日本遺産の魅力について、広く国内外に向けたプロモーション活動を推進することにより、観光誘客や交流人口の増加につなげます。	観光政策課	11. 4 12. b 17. 17	○
3	②	拡充	旅行誘客推進事業（インバウンド・国内交流）	外国人観光客の誘客（インバウンド）や国内旅行者の誘客（国内交流）を図り、地域消費による地域の経済活性化を図ります。 ●教育旅行の誘致の推進（台湾） ●産学官連携タイ販路開拓事業（農商工部）と連携した事業展開	観光政策課	17. 17	
4	②	継続	郡山DMO推進事業	観光地経営の中核となるDMOの役割を担い、マーケティングに基づく戦略的な観光マネジメントを推進する一般社団法人郡山市観光協会及び観光案内所の運営を支援し、民間活力やノウハウを活かした交流人口拡大による地域経済の活性化を図ります。	観光政策課	8. 9 17. 17	
5	②	継続	広域観光推進事業	自治体が集まって実施するスケールメリット、観光情報の集積効果を十分に生かし、こおりやま広域圏の観光誘客を図り、広域圏内の消費を高め、地域経済の活性化を促します。	観光政策課	8. 9 17. 2 17. 17	○
6	②	継続	サステナブル観光開発事業	観光地や観光施設の利活用・高付加価値化により、震災による風評払拭やコロナ禍からの観光のV字回復を図ります。	観光政策課	9. 1	

政策3 音楽・スポーツ・文化芸術の振興と歴史遺産の継承・活用 [Ⅲ-3]

■政策の方向

本市を本拠地として活動するプロスポーツチームが複数あることから、積極的なスポーツ振興による、地域の交流とにぎわいの創出を推進します。

また、音楽や文化・芸術・歴史に関する活動を推進し、市民が学び楽しめるような環境整備や機会創出を図るとともに、歴史遺産の継承・活用を進め、地域の文化的魅力を高めます。

個別政策の KPI	現状値 (2025)	目標値 (2033)
スポーツ施設利用者数	667,358 人 (2024)	1,100,000 人
文化施設入場者数	706,229 人 (2024)	1,066,000 人
歴史情報博物館での デジタルアーカイブ公開件数	3,205 件 (2024)	48,205 件
音楽のまちづくり満足度 (市民意見リーダー)	77.6 点	初期値を上回る

※指標及び目標値については、各個別計画等で見直しがあった際には修正する場合があります。

■具体的な施策

施策① スポーツ・文化芸術活動の推進

施策② 文化・歴史遺産の次世代への継承と地域文化を通じた愛着の形成

構成事務事業一覧

基本目標Ⅲ 人々が集い、交流することによるにぎわいの創出と誇りや愛着を持てる地域の育成  
 政策3 音楽・スポーツ・文化芸術の振興と歴史遺産の継承・活用

施策① スポーツ・文化芸術活動の推進

施策② 文化・歴史遺産の次世代への継承と地域文化を通じた愛着の形成

No.	施策番号	区分	事業名	事業概要	担当課	SDGs	こおりやま広域圏
1	①	継続	文化団体支援事業	本市の文化芸術の振興のため、文化団体等への活動を支援するとともに、全国大会に出場する団体へ出場経費の助成やメダルの授与を行います。	文化振興課	4.7	
2	①	継続	音楽文化芸術振興事業	文化の振興を図るため、音楽活動をはじめとする文化芸術活動を推進します。	文化振興課	4.1 4.7	○
3	①	継続	スポーツ事業開催・助成事業	本市スポーツの底辺拡大及び競技力の向上を図るため、市主催・共催大会に対し事業運営費の助成を行います。	スポーツ振興課	3.4	
4	①	継続	国際大会参加支援事業	国際大会等に出場する本市在住者に対し激励金を交付し、出場者の負担軽減及び競技力の向上や市民のスポーツ意識の高揚を図ります。	スポーツ振興課	3.4	
5	①	継続	スポーツ団体等支援事業	各種競技力の向上と生涯スポーツの振興を図るため、スポーツ関係団体を支援します。	スポーツ振興課	3.4	
6	①	継続	東京2020オリンピック・パラリンピックレガシー継承事業費	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーを継承し、スポーツに対する機運醸成を図り、スポーツの振興を図るとともに、障がい者スポーツの普及と理解を深め、共生社会の実現を図ります。	スポーツ振興課	3.4	○
7	①	継続	博物館企画展等活動推進事業	市民の文化的な生活の充実と向上を図るため、企画展を開催するとともに、講座等の教育普及事業を実施します。	歴史情報博物館	11.4	
8	①	継続	中学校体育大会支援事業	体育大会参加者の負担軽減を図るため、参加生徒に対して参加費用を助成します。	学校管理課	4.a	
9	①	継続	心のハーモニー学校音楽振興事業	小中学校、高等学校の児童生徒の音楽性の向上や豊かな感性の育成等を図るため、学校間の交流を行うとともに、音楽指導者の指導力向上を図ります。	学校教育推進課	4.1	
10	①	継続	小中学校の全国音楽祭参加支援事業	保護者の経済的負担の軽減を図るため、市立小中学校児童生徒の全国音楽祭出場にかかる経費を補助します。	学校教育推進課	4.1	
11	①	継続	学校音楽環境整備事業	小中学校の音楽部や特設音楽部で使用する楽器やピアノ等の整備を推進し、「楽都郡山」の児童生徒の音楽活動の環境の充実に努めます。	学校教育推進課	4.4	
12	①	継続	中央公民館の共催事業	地域活動の活性化を図るため、全市をあげて開催する文化祭等の事業を支援します。	中央公民館	4.7 17.17	
13	①	継続	美術館展覧会等活動推進事業	市民の文化的な生活の充実と向上を図るため、常設展や企画展を開催するとともに、美術講座等の教育普及事業を実施します。	美術館	4.a	
14	②	継続	指定文化財保護事業	本市の貴重な文化財を継承するため、文化財の適切な保存と活用を図ります。	文化振興課	11.4	
15	②	継続	博物館DX推進事業	博物館資料、特定歴史公文書等をデジタルアーカイブ化しデータを活用、公開することで、多くの市民が文化財に触れる機会を提供します。	歴史情報博物館	11.4	
16	②	継続	教育内容・方法の充実事業（郷土を学ぶ体験学習事業）	郷土の歴史や文化を学ぶ体験学習や、資料の活用を通して、郷土愛を醸成するとともに、先人の培った文化を理解し、尊重する心を育みます。	学校教育推進課	4.7	○

基本的方向

市民が生涯を通じて健康で安心して暮らせる都市であり続けるためには、健康・福祉・医療サービスを必要とする人に、必要な形で提供できる持続可能な体制の構築が不可欠です。

健康の分野では、生活習慣病の予防や健康寿命の延伸を柱とし、運動や食生活の改善、心の健康づくりを一体的に推進します。地域の「通いの場」や健康教室を充実させ、世代を超えた交流と支え合いを通じて、市民が主体的に健康を維持・増進できる環境を整備します。

福祉の分野では、高齢者や障がい児・者、子育て世帯など、誰もが生きがいを持ち地域の一員として自分らしく暮らすことができ、多世代が支え合う地域共生社会の実現を目指します。そのため、認知症や介護予防への早期対応、孤独・孤立対策、生活困窮者への支援など、包摂的な福祉施策を展開します。

医療の分野では、医療従事者への支援、在宅医療の充実、医療人材の確保や持続可能な救急医療体制の維持などを通じて、市民が住み慣れた地域で安心して医療サービスを受けられる体制整備を支援します。さらに、感染症や災害などの有事にも対応できるように地域における保健医療体制の連携を強化し、平時・緊急時を問わず、市民の命と健康を守る仕組みを構築します。

健康・福祉・医療の各分野が有機的に連携し、切れ目のない支援を行うことで、市民一人ひとりの命と暮らしを守り、すべての世代が安心と幸福を実感できる「暮らしの充実・笑顔になれるまち」の実現を目指します。

基本目標の KGI	現状値 (2025)	目標値 (2033)
健康寿命	男 79.41 歳 女 84.20 歳 (2022)	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加
要支援・要介護認定率	18.7%	20.7%を下回る
医療アクセスの安心感 (市民意見レーダー)	2026 年度から新規調査	2026 年度結果を上回る

※指標及び目標値については、各個別計画等で見直しがあった際には修正する場合があります。

政策1 どの世代も安心して暮らせる健康づくりの推進 [Ⅳ-1]

■政策の方向

すべての世代が安心して健康に暮らせる環境づくりによる健康寿命延伸に向けて、関連団体とも連携しながら、健康増進・介護予防につながる支援体制の強化に取り組めます。

また、日常から健康増進に向けた支援、受診の促進や普及啓発を行い、市民のさらなる健康づくりを支援します。

個別政策の KPI	現状値 (2025)	目標値 (2033)
全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の全国平均との差（小学5年生）	男子：-0.84 点 女子：-0.43 点 (2024)	±0 以上
全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の全国平均との差（中学2年生）	男子：0.21 点 女子：0.98 点 (2024)	±0 以上
特定健康診査受診率	40.7% (2024)	49%

※指標及び目標値については、各個別計画等で見直しがあった際には修正する場合があります。

■具体的な施策

施策① こどもから高齢者まで年齢に応じた健康づくりの促進

施策② 介護予防の強化

構成事務事業一覧

基本目標Ⅳ すべての市民が生涯を通じて心身共に健康で安心して暮らせる社会の実現  
 政策1 どの世代も安心して暮らせる健康づくりの推進  
 施策① こどもから高齢者まで年齢に応じた健康づくりの促進  
 施策② 介護予防の強化

No.	施策番号	区分	事業名	事業概要	担当課	SDGs	こおりやま広域圏
1	①	継続	国民健康保険特定健康診査・特定保健指導事業【国民健康保険】	特定健康診査等第四期実施計画に基づき、40歳～74歳までの国民健康保険加入者に対し特定健康診査の受診勧奨と特定保健指導利用の周知・啓発を実施し、特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率向上を目指すとともに生活習慣病の予防・改善と医療費の削減に努めます。	国民健康保険課	3.4	
2	①	継続	健康づくりのためのスポーツ・レクリエーション啓発事業	こどもから高齢者まで多くの市民が実践できる身近な健康づくりとして、気軽にできるスポーツ・レクリエーションを日常生活の中に取り入れられるよう、運動習慣を市民に勧めていきます。	スポーツ振興課	3.4	
3	①	継続	保健委員会支援事業（～R3保健衛生団体等活動支援事業）	市民の健康意識の高揚と健康づくりの推進、保健衛生行政の向上を図るため、地域で保健衛生事業を推進する郡山市保健委員会の活動を支援し、団体の育成と連携強化を図ります。	保健所総務課	1.3 3.4 10.2 17.17	
4	①	継続	(公財)郡山市健康振興財団運営補助事業	市民の健康管理・増進を図るため、郡山市健康振興財団に補助金を交付し、健康づくりのための環境整備を行います。	保健所総務課	1.3 3.4 10.2 17.17	
5	①	継続	SDGs推進全世代健康都市圏事業	本市に係る医療や健康関連データを分析、活用して、部局横断はもとより、関係団体等とも連携して地域特性に合致した健康づくり施策を推進することで、「健康」施策が社会、経済、環境に影響を及ぼし、誰もが地域の中で、健康で生きいきと、ともに支えあいながら暮らせる社会の実現を目指すとともに、こおりやま広域圏内にも波及的効果を及ぼせるように取り組みます。	保健所健康政策課	3.4 3.8 17.17	○
6	①	継続	生活習慣病対策事業	生活習慣病を予防するため、適正な食習慣や運動習慣の普及の推進、受動喫煙防止対策等を行います。運動習慣の定着を推進するため、郡山市ウォーキングガイドやふくしま健民アプリの周知を行い、活用を促すことで、健康寿命の延伸を図ります。	保健所健康づくり課	1.3 3.4 3.a 10.2	
7	①	継続	食育推進事業	市民が「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できるよう、市民へ食育の周知啓発を図るとともに、関係団体等と連携し食育を推進します。	保健所健康づくり課	1.3 2.1 2.2 3.4 10.2 12.3	
8	①	継続	健康増進事業	令和5年度から市内4か所に保健センターを増設し、地域の実情に応じたさらなる健康の保持増進を図るため、健康増進法に基づく健康教育、相談等を実施し、生涯にわたる健康づくりの支援と、健康寿命の延伸を目指します。また、予防のための周知啓発を充実させるとともに、早期発見を目的に各種がん検診の受診率の向上を図ります。	保健所健康づくり課	1.3 3.4 10.2	
9	①	継続	特定歯科保健事業	むし歯率の高い地域に介入することで市全体のむし歯状況の改善を目指します。主に集団(幼稚園や小学校)に対するアプローチを行い、高齢期は関係所属と連携して実施します。	保健所健康づくり課	1.3 3.8 10.2	
10	②	継続	高齢者にやさしい住まいづくり助成事業	介護保険の要介護・要支援認定を受けていない高齢者が、転倒等により要介護・要支援状態になることを防止するため、自宅への手すりの取り付けや段差解消等の軽易な住宅改修費用の一部を助成し、セーフコミュニティの推進を図ります。	健康長寿課	1.3 10.2	

構成事務事業一覧

基本目標Ⅳ すべての市民が生涯を通じて心身共に健康で安心して暮らせる社会の実現

政策1 どの世代も安心して暮らせる健康づくりの推進

施策① こどもから高齢者まで年齢に応じた健康づくりの促進

施策② 介護予防の強化

No.	施策番号	区分	事業名	事業概要	担当課	SDGs	こおりやま広域圏
11	②	継続	高齢者健康長寿サポート事業	高齢者の社会参加の促進や健康の保持・増進、閉じこもり解消等の推進のため、70歳以上の方には、はり・きゅう・マッサージ、温泉、プール、コンサート等公演、健康づくり事業、75歳以上の方には併せて路線バスやタクシーにも利用することのできる共通利用券を交付します。	健康長寿課	1.3 10.2	
12	②	継続	いきいきデイクラブ事業	在宅高齢者の介護予防、閉じこもり防止、認知症予防の推進と引きこもりがちな高齢者に社会参加を促し、健康寿命の延伸を図るため、地域交流センター等を会場とし、通所（送迎）により教養講座、趣味・創作活動、日常動作訓練等を行います。	地域包括ケア推進課	1.3 3.8 10.2	
13	②	継続	包括的支援事業【介護保険】※一般会計も含む	介護予防の推進と地域包括ケアの推進を図るため、直営の基幹型地域包括支援センター及び委託による地域包括支援センターを設置し、高齢者への総合相談や介護予防ケアマネジメント等を行います。	地域包括ケア推進課	1.3 3.8 10.2	
14	②	継続	一般介護予防事業【介護保険】※一般会計も含む	高齢者自らがより介護予防に関心をもてるよう、親しみやすく継続して取り組めるような運動を広く周知するとともに、高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進します。	地域包括ケア推進課	1.3 3.8 10.2	
15	②	継続	生活支援体制整備事業	協議体及び生活支援コーディネーターを配置し、支えあいによる地域づくりを行うことで、高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続していくために必要な多様な生活支援・介護予防サービスを整備します。	地域包括ケア推進課	1.3 3.8 10.2	
16	②	継続	介護予防・生活支援サービス事業【介護保険】	地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とします。	地域包括ケア推進課	1.3 3.8 10.2	

政策2 誰もがいきいきと暮らせる福祉社会の形成 [Ⅳ—2]

■政策の方向

すべての世代が安心して生活できる福祉社会を形成するため、福祉団体との連携の促進や社会参加の機会を拡大します。

また、高齢者のみならず、障がい者など福祉サービスを必要としている方が安心して日常生活を送るための支援を行うとともに、医療・介護・福祉の垣根を超え、地域全体の福祉サービスを強化するための連携を促進します。

個別政策の KPI	現状値 (2025) (2024)	目標値 (2033)
シルバー人材センター会員数	2,078 人 (2024)	2,650 人
健康維持のために運動をしている市民の割合 (市民意見レーダー)	2026 年度から新規調査	2026 年度結果を上回る

※指標及び目標値については、各個別計画等で見直しがあった際には修正する場合があります。

■具体的な施策

施策① 高齢者がいきいきと活躍できる環境の創出

施策② 高齢者や障がい児・者を支える安心で持続可能な福祉体制の整備

施策③ 医療、介護、福祉、住民が協力し合う地域全体の支援体制の構築

構成事務事業一覧

基本目標Ⅳ すべての市民が生涯を通じて心身共に健康で安心して暮らせる社会の実現  
 政策2 誰もがいきいきと暮らせる福祉社会の形成  
 施策① 高齢者がいきいきと活躍できる環境の創出  
 施策② 高齢者や障がい児・者を支える安心で持続可能な福祉体制の整備  
 施策③ 医療、介護、福祉、住民が協力し合う地域全体の支援体制の構築

No.	施策番号	区分	事業名	事業概要	担当課	SDGs	こおりやま広域圏
1	①	拡充	高齢者の生きがいと健康づくり事業	高齢者が趣味やスポーツを通じて豊かな生活を創造できるよう、高齢者スポーツ大会や作品展を開催するとともに、全国健康福祉祭（ねんりんピック）出場者に対し激励金を交付します。また、難聴の高齢者に対し補聴器購入費用の一部を助成することで安心して社会参加ができるよう支援を行います。 ●補聴器購入費用の助成開始	健康長寿課	1.3 10.2	
2	①	継続	長寿社会対策推進事業	年齢に捉われず地域において活躍できる高齢者を養成するとともに、高齢者自身の社会参加を促すことで健康寿命の延伸に向けた取組を推進します。また、今後ますます進展する高齢社会において、全ての世代が自身の担うべき役割を考える場を提供します。	健康長寿課	1.3 4.5 10.2	○
3	①	継続	老人クラブ育成事業	高齢者の生きがいづくりのため、多様な社会参加活動を通じて高齢期の生活を充実して送れるよう、地域奉仕活動や健康づくり活動などの、老人クラブ活動を支援します。	健康長寿課	1.3 10.2	
4	②	拡充	老人福祉施設等整備補助事業(特別養護老人ホーム等建設)	高齢者が地域においていきいきと安心して暮らせるよう、老人福祉施設等の整備に要する費用の補助を行います。 ●特別養護老人ホーム等の大規模修繕に要する費用の補助	介護保険課	1.3 10.2 11.7	
5	②	拡充	介護人材確保育成支援事業	介護サービス事業所に従事する者や介護サービス事業の運営者を対象に、職員個々のスキルアップ及び事業運営者の管理能力の向上につなげるセミナー等を実施し、介護サービス事業所の環境改善と介護人材の定着率の向上を図るとともに、介護未経験者が介護に関する基本的な知識等を身につける「介護に関する入門的研修」を開催することにより、介護分野への参入のきっかけをつくり、人材確保を支援します。また、介護資格取得費用の助成を行います。 ●介護の有償ボランティアマッチング支援事業	介護保険課	1.3 10.2	
6	②	継続	福祉のまちづくり事業	地域福祉の充実を図るため、各地区の社会福祉協議会が実施する在宅福祉サービス事業に対する支援を行います。	保健福祉総務課	1.3 3.2 3.4 3.5 10.2 16.2	
7	②	継続	(福)郡山市社会福祉協議会補助事業	地域福祉の充実を図るため、社会福祉協議会の本部運営等に要する経費に対する支援を行います。	保健福祉総務課	1.3 3.2 3.4 3.5 10.2 16.2	
8	②	継続	障がい者相談支援事業	障がい者の自立と社会参加の促進を図るため、福祉制度の有効活用等について、相談者のニーズに合わせて助言を行います。 また、地域における相談支援の中核的な役割を持つ障がい者基幹相談支援センターを中心に、総合的な相談支援業務や相談支援事業所への指導・助言、相談支援員の育成等、障がい者の権利擁護などの業務を行います。	障がい福祉課	1.3 10.2 17.17	

構成事務事業一覧

基本目標Ⅳ すべての市民が生涯を通じて心身共に健康で安心して暮らせる社会の実現  
 政策2 誰もがいきいきと暮らせる福祉社会の形成  
 施策① 高齢者がいきいきと活躍できる環境の創出  
 施策② 高齢者や障がい児・者を支える安心で持続可能な福祉体制の整備  
 施策③ 医療、介護、福祉、住民が協力し合う地域全体の支援体制の構築

No.	施策番号	区分	事業名	事業概要	担当課	SDGs	こおりやま広域圏
9	②	継続	コミュニケーション等支援事業	手話の普及と聴覚障がい者等への理解促進を図るとともに、聴覚障がい者への日常生活や社会生活におけるコミュニケーション支援として手話通訳者や要約筆記者の派遣の他、ICTを活用した遠隔手話サービス（テレビ電話）を実施します。	障がい福祉課	1.3 10.2	
10	②	継続	ふれあいピック大会開催事業	障がい者（児）の体力の増進と社会参加の促進を図るため、ふれあいピック（合同運動会）を開催します。	障がい福祉課	1.3 10.2	
11	②	継続	難聴児補聴器購入費等助成事業	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児が、言語の獲得やコミュニケーション能力の向上を図ることができるよう、補聴器購入等費用の一部を助成します。	障がい福祉課	1.3 10.2	
12	②	継続	身体障がい者はり・きゆう・マッサージ等施術費助成事業	年齢75歳未満で肢体不自由1・2級の身体障害者手帳所持者に対して、健康の保持、心身の疲労回復を図るため、はり・きゆう・マッサージ券を交付します。	障がい福祉課	1.3 10.2	
13	②	継続	社会福祉施設整備事業	障がい福祉の向上を図るため、社会福祉法人等が設置する社会福祉施設等（障害福祉サービス事業所等）の施設整備に要する費用の助成を行います。	障がい福祉課	1.3 10.2 11.7	
14	②	継続	児童発達支援利用者負担無料化事業	第一子が児童発達支援を利用している世帯の保護者を対象として、育児環境の改善を図るため、市民税額に応じて利用者負担額を補助します。	障がい福祉課	1.3 10.2	
15	②	継続	障がい者地域生活支援拠点事業	障がい者の重度化、高齢化、親なき後に取り組むため、緊急時の相談、対応、日中活動の体験に繋げることができる体制を構築します。	障がい福祉課	1.3 10.2 17.17	
16	②	継続	地域障害児支援体制強化事業	児童発達支援センターの地域における障害児支援の中核的な役割や機能の強化を図るとともに、地域全体で障害児に提供する支援の質を高め、障害児の支援体制の強化を図ります。保育所や児童クラブ等に巡回支援を実施し、障がい気になる段階から支援を行うための体制整備を図り、発達障害児等の支援の充実、家族への支援を行うとともに、インクルージョンを推進します。	障がい福祉課	3.8 10.2	
17	②	継続	軽費老人ホーム事務費補助事業	軽費老人ホーム入所者の経済的負担を軽減するため、入所者から徴収すべき事務費の一部を免除した場合に減額を助成します。	健康長寿課	1.3 10.2	
18	②	継続	配食サービス活用事業【介護保険】※一般会計分も含む	食事管理が困難な高齢者の栄養改善及び安否の確認を行うため、配食サービスを行います。	地域包括ケア推進課	1.3 2.2 3.8 10.2	
19	②	継続	ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業	心身に支障のあるひとり暮らし高齢者等の在宅生活での不安感解消と事故発生を防止するため、緊急時に緊急通報受信センターと連絡できる機器等の貸与を行います。	地域包括ケア推進課	1.3 3.8 10.2	
20	②	継続	シルバーハウジング生活援助員派遣事業【介護保険】	在宅福祉サービスの充実を図るため、高齢者世話付き住宅入居者に対して生活援助員を派遣し、生活指導や安否確認を行います。	地域包括ケア推進課	1.3 3.8 10.2	
21	②	継続	認知症高齢者家族支援事業【介護保険】	認知症などにより、外出したまま行方不明となる可能性がある高齢者等の安全を確保するため、家族に対し、高齢者等が外出した際の所在が確認できる位置情報探索機器の貸し出しや、緊急連絡先等が確認できるQRコードの配付を行います。また、関係機関と構築したSOS見守りネットワークの充実強化を図り、行方不明高齢者が発生した場合の早期発見につなげます。	地域包括ケア推進課	1.3 3.8 10.2	○

構成事務事業一覧

基本目標Ⅳ すべての市民が生涯を通じて心身共に健康で安心して暮らせる社会の実現  
 政策2 誰もがいきいきと暮らせる福祉社会の形成  
 施策① 高齢者がいきいきと活躍できる環境の創出  
 施策② 高齢者や障がい児・者を支える安心で持続可能な福祉体制の整備  
 施策③ 医療、介護、福祉、住民が協力し合う地域全体の支援体制の構築

No.	施策番号	区分	事業名	事業概要	担当課	SDGs	こおりやま広域圏
22	②	継続	高齢者日常生活支援事業	高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続するため、おむつ等を購入する費用やはり、きゅうマッサージ等施術費用の一部助成を通して、日常生活の支援を行います。	地域包括ケア推進課	1.3 3.8 10.2	
23	②	継続	認知症総合支援事業【介護保険】	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症初期集中支援チームの配置・認知症カフェの設置などにより認知症の方や家族等への支援を行います。	地域包括ケア推進課	1.3 3.8 10.2	○
24	②	継続	介護サービス適正実施指導事業【介護保険】	介護サービスの質の確保・向上や介護サービスの適正な実施を図るため、介護サービス事業者等へ指導・支援を行います。	介護保険課	1.3 10.2	
25	②	継続	地域密着型サービス拠点整備補助事業	地域における高齢者支援のためのサービスの拠点となる小規模多機能型居宅介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の整備に要する費用の補助を行います。	介護保険課	1.3 10.2 11.7	
26	②	継続	精神保健福祉事業	こころの健康の保持増進や精神疾患の早期発見・治療、正しい知識の普及啓発を図るため、心のサポーター養成研修や家族教室等を行います。	保健所保健・感染症課	1.3 3.4 3.5 10.2	
27	②	継続	精神障がい者相談支援事業	障がい者の自立と社会参加の促進を図るため、精神障がい者及びその家族の多種多様な相談に対応します。	保健所保健・感染症課	1.3 3.4 3.5 10.2	
28	③	継続	社会福祉大会開催事業	市民の社会福祉に対する理解を深めるとともに、地域福祉の一層の推進を図るため、市社会福祉大会を開催します。（3年に1度）	保健福祉総務課	1.3 3.4 10.2	
29	③	継続	在宅医療・介護連携推進事業【介護保険】	急速な高齢化が進展する中、医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために必要な支援体制を構築します。	地域包括ケア推進課	1.3 3.8 10.2 17.17	

政策3 援助が必要な人を支える地域共生社会の実現【Ⅳ-3】

■政策の方向

助け合い、支え合う地域共生社会の実現に取り組み、援助が必要な方々にきめ細かな支援を提供し、孤独・孤立を防止します。

また、多様な主体が連携し、誰もが参加できる地域づくりを推進するとともに、生活の安定と自立につながる相談体制を整備し、就労支援及び経済的支援を行います。

個別政策の KPI	現状値 (2025)	目標値 (2033)
認知症サポーター数	41,355 人 (2025.8 末)	55,300 人
自殺死亡率（人口 10 万人当たり）	16.3 (2024)	13.3 以下
ゲートキーパー養成研修参加者数	538 人 (2024)	700 人
生活保護受給者等の一体的就労支援 事業における就職率	48.8% (2024)	53.5%

※指標及び目標値については、各個別計画等で見直しがあった際には修正する場合があります。

■具体的な施策

施策① 孤立のない地域共生社会に向けた見守りと地域ネットワークづくり

施策② 生活の安定と自立への支援

構成事務事業一覧

基本目標Ⅳ すべての市民が生涯を通じて心身共に健康で安心して暮らせる社会の実現  
 政策3 援助が必要な人を支える地域共生社会の実現  
 施策① 孤立のない地域共生社会に向けた見守りと地域ネットワークづくり  
 施策② 生活の安定と自立への支援

No.	施策番号	区分	事業名	事業概要	担当課	SDGs	こおりやま広域圏
1	①	継続	長期避難者等支援事業	東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故によって本市に避難された方々が、各々の故郷に帰還できる日まで、行政サービスの提供等の支援を行うとともに、本市から自主避難している方々の帰還・自立支援の促進を図ります。	総務法務課	3.9 11.5	
2	①	継続	援護法関係団体育成事業	戦没者遺族とその家族の福祉向上を図るため、市遺族会の運営に対して支援を行います。	保健福祉総務課	1.3 10.2 17.17	
3	①	継続	保護司会補助事業	犯罪・非行の防止、犯罪を犯した者の更生保護を図るため、保護司会の運営に対して支援を行います。	保健福祉総務課	1.3 10.2	
4	①	継続	民生児童委員協議会連合会育成事業	地域福祉の向上を図るため、民生・児童委員の活動及び研修等に対して支援を行います。	保健福祉総務課	1.3 3.2 3.4 3.5 10.2 16.2	
5	①	継続	避難行動要支援者避難支援体制管理事業	高齢者や障がい者等の災害時の安全確保を図るため、避難支援体制の管理を行います。なお、令和7年及び令和8年は個別避難計画の作成集中推進期間と位置づけ、積極的に取り組みを推進します。	保健福祉総務課	1.3 1.5 11.5	
6	①	継続	福祉まるごと支援事業	家族や地域社会の変化に伴い複雑化・複合化する支援ニーズを踏まえ、「ダブルケア」や「8050問題」などの課題解決を支援するため福祉まるごと相談員を市内3か所に配置し、多機関の協働による包括的な相談支援体制の構築を行います。さらに、社会参加への支援を行います。	保健福祉総務課	1.3 10.2 17.17	
7	①	継続	重層的支援体制整備推進事業	「包括的な相談支援」「参加支援」「地域づくり」を一体的に実施し、地域共生社会の実現を図ることを目的とする重層的支援体制整備事業推進に当たり中核を担う事業として、多分野・多機関に渡る課題の支援調整を行う多機関協働事業を実施します。また、地域と協働での包括的支援体制構築のための地域づくりや参加支援に取り組みます。	保健福祉総務課	1.3 10.2 17.17	
8	①	継続	難病患者等地域支援対策推進事業	難病患者やその家族の疾病等に対する不安を解消するため、相談会や研修会等を行います。	保健所保健・感染症課	1.3 3.8 10.2	
9	①	継続	自殺対策推進事業	自殺予防を図るため、自殺対策に携わる人材の育成や自殺予防に関する知識の普及啓発、相談体制の強化等を継続的に実施するとともに、自殺対策推進庁内委員会、セーフコミュニティ推進協議会自殺予防対策委員会との連携により、総合的な自殺対策の推進を図ります。	保健所保健・感染症課	1.3 3.4 10.2 17.17	○
10	①	継続	児童虐待防止対策事業	地域でこどもを見守るネットワークである、要保護児童対策地域協議会の構成機関と連携し、児童虐待の防止・早期発見のための啓発活動や、要支援家庭・ヤングケアラー家庭に対する家事支援等を実施します。	こども家庭課	16.2	○
11	②	継続	生活困窮者自立支援事業	生活困窮者等、様々な悩みを抱えている方の自立の促進を図るため、関係機関と連携して支援を行います。	保健福祉総務課	1.3 4.3 8.5 10.2 17.17	
12	②	継続	被保護者就労支援事業	生活支援課に「ハローワークコーナー」を設置し、本市とハローワークが連携して、生活保護受給者等に対し、ワンストップ型の就労支援を行います。	生活支援課	1.3 8.5 8.8 10.2	

政策4 地域医療体制の維持・強化と医療アクセスの確保 [Ⅳ-4]

■政策の方向

安心して利用できる持続可能な医療サービスの実現を目指し、地域医療体制を強化するとともに、医療従事者の担い手不足の解消に取り組みます。

また、ヘルスデータ利活用や市民への普及啓発等による疾病や感染症の予防促進に積極的に取り組みます。

個別政策の KPI				現状値 (2025)	目標値 (2033)
市内医療機関の医師数 (10万人当たり)				269.12人 (2022)	初期値を上回る
がん 検診 受診率	胃がん	50歳～	男性	26.1% (2024)	50.0%
		69歳	女性	28.5% (2024)	
	肺がん		男性	26.3% (2024)	
			女性	30.7% (2024)	
	大腸がん	40歳～	男性	25.5% (2024)	
		69歳	女性	31.5% (2024)	
	乳がん		女性	40.5% (2024)	
	子宮頸がん	20歳～	女性	44.8% (2024)	
	69歳				

※指標及び目標値については、各個別計画等で見直しがあった際には修正する場合があります。

■具体的な施策

施策① 安心して利用できる持続可能な医療サービスの実現

施策② 疾病・感染症予防の促進

構成事務事業一覧

基本目標Ⅳ すべての市民が生涯を通じて心身共に健康で安心して暮らせる社会の実現  
 政策4 地域医療体制の維持・強化と医療アクセスの確保  
 施策① 安心して利用できる持続可能な医療サービスの実現  
 施策② 疾病・感染症予防の促進

No.	施策番号	区分	事業名	事業概要	担当課	SDGs	こおりやま広域圏
1	①	継続	救急医療体制確保事業	救急医療体制を維持するため、二次救急医療を担う救急告示病院等の運営経費の助成を行うとともに、休日・夜間急病センター及び休日在宅診療当番医制を運営します。	保健所健康政策課	1.3 3.8 10.2 17.17	○
2	①	継続	医療従事者支援事業	保健師、助産師、看護師をはじめとする医療従事者の育成及び就労支援について、育成機関及び医療機関と連携しながら、学生実習等の受入支援を行うとともに、就労の現状と課題について情報共有を行い、潜在看護職等の復職へ向けたきっかけ作り等の支援を行います。 また、中学生を対象とした体験事業を開催し、次代を担う医療従事者の人材育成に努めます。	保健所健康政策課	1.3 3.8 8.5 10.2	
3	②	新規	感染症検査体制整備事業	新型インフルエンザ等感染症の発生に備え、平時から専門的検査人材の育成を行うため、厚生労働省や国立健康危機管理研究機構等が行う訓練・研修等に参加するとともに、検査能力確保のため病原体等検査機器の計画的な整備を行います。また、感染症まん延期の検査応援要請候補職員に最新検査技術の習得支援を行います。	保健所検査課	3.3 3.8	
4	②	継続	医療費適正化推進事業【国民健康保険】	第三期データヘルス計画に基づき、国民健康保険加入者のレセプトデータ等を活用し、健康状態や健康課題の分析を行い、疾病予防や健康保持・増進を図るための各種事業に取り組み、医療費の適正化を推進します。	国民健康保険課	3.4 3.5 3.9	
5	②	継続	被保護者健康管理支援事業	生活保護受給者への健康診査実施を推進し、健康問題のある生活保護受給者に保健指導を行い、重症化予防及び健康増進を図ります。また、重複服薬防止や後発医薬品使用促進、頻回受診の解消により医療費の適正化を図ります。	生活支援課	1.3 3.3 3.4 3.5 10.2	
6	②	継続	新興感染症対策体制整備事業	新興感染症対策として、感染管理認定看護師を育成する二次救急輪番病院または当該病院に勤務する看護師に対して、その就学に要する資金の一部を補助するとともに、感染対策に関する市との協働や相互の情報共有を図るため、市と感染管理認定看護師のネットワーク会議を開催します。	保健所健康政策課	3.3 4.3 17.17	
7	②	継続	特定感染症検査等対策事業	性感染症のまん延防止を図るため、市民向けの正しい知識の普及啓発や、HIV・梅毒抗体検査、健康相談及び肝炎ウイルス検査によるウイルス性肝炎の早期発見・早期治療及び重症化予防を図ります。また、胎児の先天性風しん症候群の発症を防止する風しんワクチンの接種を効果的に行うため、抗体検査を実施します。	保健所保健・感染症課	1.3 3.3 10.2	

### 基本的方向

本市の「防災・環境・社会基盤」分野における政策は、市民の安全・安心を確保し、将来にわたり持続可能な都市環境を築くことを目的とします。

防災・減災の分野では、地震や風水害など多様な災害に備え、公共施設の耐震化、流域治水による安全な川づくりの推進、感染症対策も含めた避難所運営の強化など、ハード・ソフト両面から地域防災力の向上を図ります。自助・共助・公助のバランスの取れた防災体制を整備することで、「災害に強い郡山」を実現します。

環境面では、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進を図り、カーボンニュートラルの実現に向けた産官学の連携を強化します。また、中核市の中で高い水準にあるごみ排出量の削減を最重要課題の一つとして位置づけ、発生抑制・再使用・再資源化などの取組を推進します。食品ロスの削減や分別意識の向上など、市民・事業者・行政が一体となった循環型社会の形成を進めるとともに、自然との共生を重視し、緑地の保全や都市の環境美化に取り組み、快適で誇りある都市景観を形成します。さらに、次世代への継承を見据え、こどもたちへの環境教育を充実させ、日常生活から環境負荷の少ない持続可能な行動変容を促します。

社会基盤の分野では、道路・橋りょう・上下水道などのインフラを計画的に維持・更新し、ライフラインの安定供給を確保します。また、公共交通ネットワークの再編や移動支援の充実により、誰もが移動しやすい都市環境を整備し、高齢者や子育て世代を含むすべての市民の生活利便性を高めます。

これらの取組を通じて、市民が安心して暮らし続けられる安全で快適な都市基盤を整え、環境にやさしく、災害に強く、未来世代へ引き継ぐ持続可能な郡山を築いていきます。

基本目標の KGI	現状値 (2025)	目標値 (2033)
防災満足度 (市民意見レーダー)	73.7 点	76 点
ごみ排出量	1,074g/人 (2024)	中核市平均を下回る
温室効果ガス排出量削減率 (2013 年度比)	23.7% (2022)	50%
交通・道路満足度 (市民意見レーダー)	64.7 点	70 点

※指標及び目標値については、各個別計画等で見直しがあった際には修正する場合があります。

政策1 日常を安心して暮らせる安全なまちの形成 [V-1]

■政策の方向

市民が日常生活で安心して暮らせる安全なまちづくりを目指し、ハード・ソフト両面から地域防災力の強化と自然災害に備えた体制を築きます。

また、防犯・防火・交通安全対策を充実させ、犯罪や事故の未然防止に努めるとともに、地域連携を深めることによる安全で安心な生活環境を実現します。

個別政策の KPI	現状値 (2025) (2024)	目標値 (2033)
火災発生件数	68 件 (2024)	0 件
犯罪発生件数（刑法犯認知件数）	1,877 件 (2024)	前年を下回る
市内交通事故死亡者数	7 人 (2024)	0 人

※指標及び目標値については、各個別計画等で見直しがあった際には修正する場合があります。

■具体的な施策

施策① ハード・ソフト両面からの地域防災力の強化

施策② 地域安全を守る防犯・防火・交通安全対策の充実

構成事務事業一覧

基本目標Ⅴ 災害に強く、快適な地域環境とインフラの整備

政策1 日常を安心して暮らせる安全なまちの形成

施策① ハード・ソフト両面からの地域防災力の強化

施策② 地域安全を守る防犯・防火・交通安全対策の充実

No.	施策番号	区分	事業名	事業概要	担当課	SDGs	こおりやま広域圏
1	①	継続	地域防災充実事業	災害から市民の生命、身体及び財産を守るため、防災会議を開催するとともに、防災計画の修正や避難所表示板の設置、「わが家の防災ハンドブック」の配布などにより、地域防災力の充実を図ります。	防災危機管理課	11.5 11.b 13.1	○
2	①	継続	自主防災組織活動支援事業	各地区の防災体制を強化するため、自主的に防災活動を行う自主防災組織や各地域の防災士等に対する支援を行います。また、自主防災組織と連携し、地域防災力の向上に努めます。	防災危機管理課	11.5 13.1	○
3	①	継続	防災情報発信事業	災害による被害の未然防止・拡大防止を図るため、多様なメディアを活用し、災害時の情報を市民や関係機関へ迅速に提供する情報発信体制を整備します。	防災危機管理課	11.5 11.b 13.1	
4	①	継続	防災啓発事業	防災ハンドブックの活用等により、防災知識の普及啓発を図るとともに、総合防災訓練を実施し、防災意識の高揚と災害対応能力の向上を図ります。また、きらめき出前講座等を通して、こどもをはじめとする幅広い世代への防災知識の普及啓発を図ります。	防災危機管理課	11.5 11.b 13.1	
5	①	継続	水路整備事業	水害等の未然防止を図るため、農業用排水路の整備を進めます。	道路保全課	11.5	
6	①	継続	準用河川改修事業	治水安全度を高めるとともに、環境に配慮した河川整備を推進するため、準用河川の改修を実施します。	河川課	11.5 11.b 13.1	
7	①	継続	普通河川改修事業	川幅狭小区間を解消し、河川の氾濫防止に努めるため普通河川の改修を実施します。	河川課	11.5 11.b 13.1	
8	①	継続	避難案内看板設置事業	水害等の迅速な避難誘導のため避難案内看板の設置を進めます。	河川課	11.5 11.b 13.1	
9	①	継続	浸水対策推進事業	浸水被害の軽減を図り、安全・安心に生活できるまちづくりを目指し、総合的な浸水対策の推進を図ります。	河川課	11.5 11.b 13.1	
10	①	継続	洪水ハザードマップ改訂事業	令和7年度に県において新たに21河川の洪水浸水想定区域図の作成を予定していることから、令和8年度のマップ改訂に向け、改訂の基本方針について検討します。	河川課	11.5 11.b 13.1	
11	①	継続	住宅・建築物耐震化事業	耐震基準に適合しない木造住宅等について、耐震化に要する費用（耐震診断、補強設計、耐震改修工事）の一部を補助します。また、道路に面した倒壊の恐れがあるブロック塀等の撤去費用の一部を補助し、安全安心なまちづくりを推進します。	開発建築法務課	11.3 11.b	
12	①	継続	雨水出水浸水想定区域図作成事業【下水道事業】	令和3年度の水防法の改正に基づき、想定最大規模降雨に対する雨水出水浸水想定区域図及び内水ハザードマップを作成します。	経営戦略課	11.5 11.b 13.1	
13	①	継続	公共下水道雨水対策整備事業【下水道事業】	浸水被害の軽減を図るため、雨水幹線等の整備を行います。	下水道整備課	11.5 11.b 13.1	
14	①	継続	下水道施設耐水化事業【下水道事業】	河川氾濫等の災害時においても一定の下水道機能を確保するため、下水道施設の耐水化を実施します。	下水道整備課	11.5 11.b 13.1	

構成事務事業一覧

基本目標Ⅴ 災害に強く、快適な地域環境とインフラの整備

政策1 日常を安心して暮らせる安全なまちの形成

施策① ハード・ソフト両面からの地域防災力の強化

施策② 地域安全を守る防犯・防火・交通安全対策の充実

No.	施策番号	区分	事業名	事業概要	担当課	SDGs	こおりやま広域圏
15	①	継続	郡山市止水板設置補助事業【下水道事業】	建物等の浸水被害を軽減するため、郡山市内で、浸水被害があったと管理者が認める区域における建物等の所有者又は使用者を対象に、止水板設置等工事費の一部を補助します。	下水道保全課	11.3 11.b 13.1	
16	①	継続	排水樋門遠隔監視操作事業【下水道事業】	開閉時に現場作業が必要となる排水樋門は、周辺が浸水した場合に操作不可となり、浸水被害の拡大を招く危険性があることから、遠隔監視操作が可能となるよう必要な施設を整備します。	下水道保全課	11.5 11.b 13.1	
17	②	継続	消防力整備事業	消防団員の減少と高齢化を見据えて消防団活動をより効率化するため、計画に基づいた車庫話所の整備、消防車両等の更新を行うとともに、自然災害リスクに対応した救助用資機材等の配備の充実により、消防力の強化を図ります。	防災危機管理課	11.5 13.1	
18	②	継続	交通安全活動事業	交通事故をなくすため、セーフコミュニティ活動を推進し、交通安全教室、市民大会等を実施するとともに、交通安全活動団体の活動を支援します。また、高齢者の運転免許証の自主返納を促し、高齢運転者が原因となる交通事故の防止を図ります。	セーフコミュニティ課	3.6 11.2	
19	②	継続	郡山市防犯まちづくり推進事業	「けがや事故は、原因を究明することで予防することができる」というセーフコミュニティの理念のもと、犯罪防止に対する意識の啓発を行い、市、市民、事業者等が協働して、安全・安心なまちづくりを進めます。	セーフコミュニティ課	16.1 16.2 17.17	
20	②	継続	セーフコミュニティ推進事業	セーフコミュニティの考えを基に市民等と協働による安全で安心なまちづくりを推進します。さらに、企業との連携や対策委員会間の連携、SNSによる情報発信等、再認証後の活動や啓発の充実を図ります。	セーフコミュニティ課	3.4 3.6 5.2 11.3 13.1 13.3 16.1 16.2 17.17	○
21	②	継続	通学路安全対策事業（道路計画課）	登下校中の児童を巻き込む、悲惨な交通事故が全国で多発したことを受け、対策工事等により通学路における安全対策の継続的な強化を図ります。	道路計画課	3.6 11.2	
22	②	継続	通学路安全対策事業（道路保全課）	登下校中の児童を巻き込む、悲惨な交通事故が全国で多発したことを受け、対策工事等により通学路における安全対策の継続的な強化を図ります。	道路保全課	3.6 11.2	
23	②	継続	空家等対策事業	安全・安心に暮らせる居住環境を確保するため、空き家の適切な管理を推進します。	住宅政策課	11.2 11.3	○
24	②	継続	通学路等交通安全確保事業	「郡山市通学路交通安全プログラム」に基づき、道路管理者、警察、学校、地域の関係団体が合同で通学路の安全点検を行い、安全対策の継続的な強化を図ることにより、児童生徒を交通事故から守ります。	学校教育推進課	3.6 11.2	

政策2 自然と調和した環境にやさしい循環型社会の構築 [V-2]

■政策の方向

自然との調和を大切にし、環境にやさしい循環型社会の形成や自然環境の保全を通じた生態系の保護による人と自然の共生を促進します。

また、カーボンニュートラル実現に向け、省エネルギーや新エネルギーの利用促進など、気候変動対策を官民一体で推進し、持続可能な社会を実現していきます。

個別政策の KPI	現状値 (2025) (2024)	目標値 (2033)
ごみのリサイクル率	9.3% (2024)	中核市平均を上回る
猪苗代湖の水質(COD) 〔市域内に限る〕	1.3 (2024)	1.5
市内のエネルギー消費量に占める再生 可能エネルギーの発電量の割合	19% (2022)	50%

※指標及び目標値については、各個別計画等で見直しがあった際には修正する場合があります。

■具体的な施策

施策① 自然環境の維持・保全による人と自然との共生

施策② 省エネルギー・新エネルギー利用の推進と官民で取り組む気候変動対策の推進

構成事務事業一覧

基本目標Ⅴ 災害に強く、快適な地域環境とインフラの整備

政策2 自然と調和した環境にやさしい循環型社会の構築

施策① 自然環境の維持・保全による人と自然との共生

施策② 省エネルギー・新エネルギー利用の推進と官民で取り組む気候変動対策の推進

No.	施策番号	区分	事業名	事業概要	担当課	SDGs	こおりやま広域圏
1	①	継続	ごみ減量推進事業	リフューズ(ごみとなるものを断る)、リデュース(ごみの発生抑制)、リユース(再使用)、リペア(修理して使う)、リサイクル(再生利用)の5Rを推進するとともに、ごみの減量を図るため、みんなで目指す「郡山ごみ減量20%」のスローガンのもと、行政、市民及び事業者が一体となって、ごみ減量に向けた取り組みを推進します。	ごみ減量推進課	12.5 13.3	
2	①	継続	ポイ捨て・犬のふん放置防止啓発推進事業	市民の環境美化への関心や理解を高めるため、ポイ捨て等防止の継続的な啓発活動を行います。	ごみ減量推進課	3.9 13.3 14.1	
3	①	継続	廃棄物の不法投棄・不適正処理の監視指導事業	廃棄物の不法投棄を未然に防止するため、県産業廃棄物税交付金を活用して、不法投棄多発箇所への監視カメラの設置等により、監視体制を強化します。また、奥州安積の関として産廃積載車両等を対象とした検問を実施します。	ごみ減量推進課	11.6 14.1	○
4	①	継続	猪苗代湖環境保全事業	猪苗代湖の環境保全を図るため、周辺の会津若松市及び猪苗代町や県、関係団体と連携し、ビーチクリーナーによる砂浜清掃や市民参加による清掃活動、こども交流会の開催などを行います。	環境保全センター	6.3 6.6 6.b	
5	①	継続	環境調査事業	市民の健康や生活環境を守るため、本市の独自調査として、「酸性雨調査」や「猪苗代湖及びその流入河川の水質調査」、「猪苗代湖における気候変動影響調査」、「河川特別調査」を実施し、環境変化の把握に努めます。	環境保全センター	6.3	
6	①	継続	猪苗代湖の水を守りたい事業【水道事業】	水道水源である猪苗代湖の環境保全を啓発するために、市民及び上下水道局職員による猪苗代湖岸清掃を実施します。	総務課	6.1 6.6	
7	②	継続	地球温暖化対策事業	「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」（ゼロカーボンシティ）の実現に向け、気候変動対策に関する市民・事業者・市の意識の醸成を図るとともに、国立環境研究所等の様々な機関や事業者と協働し、「こおりやま広域圏」における気候変動対策の推進を図ります。	環境政策課	7.a 13.2 13.3 17.17	○
8	②	継続	新エネルギー導入促進事業	新エネルギー（太陽光、地中熱、風力、小水力、太陽熱等）の普及を促進するため、産総研等との連携のもと、公共施設へ新エネルギーを導入します。	環境政策課	7.a 13.2	
9	②	継続	水素利活用推進事業	燃料電池自動車（FCEV）を活用し、出前講座や各種イベントへ出展等を行い、水素社会実現に向けた普及啓発活動を積極的に行います。また、商用水素ステーションの運営による需要創出活動を支援いたします。	環境政策課	7.a 13.3	
10	②	継続	新エネルギー普及促進事業	新エネルギー（太陽光、蓄電池、燃料電池、エコキュート等）の普及を促進するため、一般家庭及び事業所に設置する設備の費用助成を行います。	環境政策課	7.a 13.2	
11	②	継続	公園グリーンインフラ推進事業	郡山市気候変動対策総合戦略に基づき、公園における温室効果ガス排出削減の取組を推進するために、公園照明施設の更新（LED化）を計画的に実施します。	公園緑地課	9.4 11.7 11.b 13.3	

政策3 社会資本（インフラ）の計画的な維持更新 [V-3]

■政策の方向

インフラの計画的な維持・更新により、市民の安全・安心な生活環境を支え、ライフラインの安定供給や公共交通機関との連携等により市民の移動手段の確保に取り組みます。

また、快適な都市基盤の整備により、産業活動の活性を推進するとともに安心して暮らせる街並みづくりを推進し、質の高い地域社会の実現を目指します。

個別政策の KPI	現状値 (2025) (2023)	目標値 (2033)
下水管路の耐震化率	41.5% (2023)	44.2%
路線バス利用者数	439 万人 (2024)	489 万人
東北自動車道インターチェンジ利用台数（郡山 IC・郡山南 IC・郡山中央スマート IC）	7,341 千台 (2024)	7,888 千台
住環境満足度 (市民意見リーダー)	71.9 点	75 点

※指標及び目標値については、各個別計画等で見直しがあった際には修正する場合があります。

■具体的な施策

施策① ライフラインの安定供給による生活基盤の強化

施策② 地域住民の移動手段の確保

施策③ 快適な生活と活発な産業活動を支える効率的な都市基盤の整備

施策④ 安心で快適に暮らせる街並みづくりの推進

構成事務事業一覧

基本目標Ⅴ 災害に強く、快適な地域環境とインフラの整備

政策3 社会資本（インフラ）の計画的な維持更新

施策① ライフラインの安定供給による生活基盤の強化

施策② 地域住民の移動手段の確保

施策③ 快適な生活と活発な産業活動を支える効率的な都市基盤の整備

施策④ 安心して快適に暮らせる街並みづくりの推進

No.	施策番号	区分	事業名	事業概要	担当課	SDGs	こおりやま広域圏
1	①	継続	下水道等普及促進事業【下水道事業】	公共下水道や農業集落排水施設への早期接続及び合併処理浄化槽への転換を促進します。下水道等の意義、役割について理解と協力を求めます。	営業課	6.2 6.3	
2	①	継続	浄化槽汚水処理対策補助事業	公共下水道等の整備が見込まれない区域において、水質汚濁の防止及び公衆衛生の向上を図るため、単独処理浄化槽及び汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換に対し、設置費、撤去費及び宅内配管工事費の一部を補助します。湖南地区においては、猪苗代湖の水環境保全のため、転換だけでなく合併処理浄化槽(窒素及びリン除去型浄化槽)を新設する場合にも、設置費の一部を補助します。また、合併処理浄化槽の維持管理費の一部を補助し、公共用水域の水質保全を図ります。	営業課	6.2 6.3	
3	①	継続	雨水流出抑制施設整備促進事業【下水道事業】	浸水被害の軽減及び良好な水循環の維持回復に向けた水資源の有効利用を図るため、公共下水道への接続により不用となった浄化槽を雨水流出抑制施設へ転用又は地下に貯留槽を設置するための費用及び浸透槽を設置するための費用の一部を補助します。また、貯留タンクを購入する費用の一部を補助します。	営業課	11.3 11.b 13.1	
4	①	継続	特定環境保全公共下水道接続補助事業【下水道事業】	下水道の接続率が低い特定環境保全公共下水道の事業区域（湖南町）において、接続率の向上と猪苗代湖など公共用水域の水質保全を図るため、高齢者世帯のうち、市県民税が非課税又は均等割のみであることなどの要件を満たす世帯に対し接続工事費の一部を補助します。	営業課	6.2 6.3 6.b	
5	①	継続	公共下水道汚水処理施設整備事業【下水道事業】	公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全を図るため、面整備及び汚水幹線の整備を行います。	下水道整備課	3.9 6.2 6.3	
6	①	継続	農業集落排水施設に関する広域化・共同化事業【農業集落排水】	汚水処理事業の持続可能な事業運営を推進するため、農業集落排水事業処理施設のライフサイクルコスト削減が見込める地区を公共下水道に接続し、処理施設の統廃合を行います。	下水道整備課	3.9 6.2 6.3	
7	①	継続	農業集落排水施設維持管理適正化事業【農業集落排水】	人口増減や処理状況に応じて、農業集落排水の維持管理の効率化・適正化を図るため、規模や処理方式の変更、更には下水道への接続や集排同士の統廃合等について、各地区ごとに調査・検討を行い、維持管理適正化計画を策定します。	下水道保全課	6.2 6.3 11.3	
8	②	継続	生活路線バス維持対策事業	公共交通の利便性を図り市民生活の足を確保するため、交通事業者及び地域との協議を行いながら、国県等の補助制度を活用した、バス路線の維持を図ります。	総合交通政策課	11.2 11.7	○
9	②	継続	福島空港利活用促進事業	福島空港利用促進協議会及び郡山市福島空港利活用促進協議会等と連携し、福島空港の利活用の促進を図ります。	総合交通政策課	11.2 11.7	○
10	②	継続	乗合タクシー運行事業	少子高齢化・人口減少社会を迎え、次世代に引き継ぐ社会基盤づくりとして、バス路線の再編・廃止等、既存の公共交通体系の変化に対応した新たな移動手段を確保し、「選ばれるまち郡山」を実現するため、デマンド型乗合タクシー運行事業を推進します。	総合交通政策課	11.2 11.7	
11	③	継続	i-Construction導入促進事業	建設業界における労働力不足や厳しい労働環境、また、激甚化する災害やインフラの老朽化に対応するため、より効果的で安全性等を高めることができるi-Constructionの導入促進に係る取組みを行います。	契約検査課	11.2	

構成事務事業一覧

基本目標Ⅴ 災害に強く、快適な地域環境とインフラの整備

政策3 社会資本（インフラ）の計画的な維持更新

施策① ライフラインの安定供給による生活基盤の強化

施策② 地域住民の移動手段の確保

施策③ 快適な生活と活発な産業活動を支える効率的な都市基盤の整備

施策④ 安心して快適に暮らせる街並みづくりの推進

No.	施策番号	区分	事業名	事業概要	担当課	SDGs	こおりやま広域圏
12	③	継続	環状線等街路整備事業	安全・円滑な道路交通や地域間のアクセス向上を図るため、環状道路網を構成する都市計画道路の整備を進めます。	道路計画課	11.2 11.a 11.b	○
13	③	継続	農道整備事業	大型農業機械の移動及び農産物の運搬機能向上と安全で円滑な交通確保を図るため、農道の整備を進めます。	道路計画課	2.4	
14	③	継続	林道整備事業	森林資源の生産性の向上と林業経営の安定化を図るため、林道整備を推進します。	道路計画課	13.1 15.2	
15	③	継続	生活道路改良舗装事業	安全で快適な生活環境を構築するため、生活道路の整備を実施します。	道路計画課	9.1 11.7	
16	③	継続	幹線道路新設改良舗装事業	生活環境（利便性、安全性）の向上を図るため、幹線道路の整備を実施します。	道路計画課	11.2	○
17	③	継続	私道整備補助事業	快適な生活道路環境を創出するため、私道の舗装整備に対する補助金交付等の支援を行います。	道路計画課	9.1 11.2 11.a	
18	③	継続	交通渋滞対策事業（ハード施策）	円滑な交通を確保するため、レーン増設や導流体の標示等による渋滞対策（ハード施策）の検討等を行います。	道路計画課	11.2 11.7	
19	③	継続	水路側溝整備事業	市民の快適な生活を実現するため、水路・側溝の整備を実施します。	道路保全課	11.2 11.5	
20	③	継続	駅前広場施設改修事業	交通結節点の機能強化を図り、交通手段が充実し、すべての人が安心して円滑に移動できるまち「郡山型 コンパクト&ネットワーク都市構造」の実現に向け、郡山駅西口ロータリーの改修などの渋滞対策に向けた交通の「リ・デザイン」を推進します。	道路保全課	11.2 11.3 11.7	
21	③	継続	市営住宅ストック総合改善事業	市営住宅の居住環境の向上、安全性の確保を図るため、既存市営住宅の各種改善工事等を行います。	住宅政策課	11.2 11.5	
22	④	継続	公衆トイレ整備事業	公衆トイレを清潔で快適に利用できるよう、老朽化した施設を洋式化やUD化の視点で改修を行います。	資源循環課	3.9	
23	④	継続	地籍調査事業	地図及び地籍（土地の権利関係や境界）を明確化するため調査を実施します。	農林基盤整備課	9.1 11.3	
24	④	継続	無電柱化促進事業	災害に強い道路環境整備、安全で快適な通行空間の確保、都市景観の向上・改善のため、無電柱化の推進を図ります。	道路計画課	11.2 11.4 11.b 13.1	
25	④	継続	アイラブロード事業	美しい道路環境の整備を推進するため、市民との協働による道路美化活動を行います。	道路保全課	11.2 11.6 12.5	
26	④	継続	交通安全施設整備事業	市民が安心して暮らせる生活環境の実現のため、交通安全施設（カーブミラー等）の整備を実施します。	道路保全課	3.6 11.2	
27	④	継続	水辺空間整備事業	河川環境に配慮した、水辺空間を創出するため、河川愛護団体や町内会等の地域住民と一体となり環境整備を行います。	河川課	11.5 11.b	

構成事務事業一覧

基本目標Ⅴ 災害に強く、快適な地域環境とインフラの整備

政策3 社会資本（インフラ）の計画的な維持更新

施策① ライフラインの安定供給による生活基盤の強化

施策② 地域住民の移動手段の確保

施策③ 快適な生活と活発な産業活動を支える効率的な都市基盤の整備

施策④ 安心して快適に暮らせる街並みづくりの推進

No.	施策番号	区分	事業名	事業概要	担当課	SDGs	こおりやま広域圏
28	④	継続	自転車等放置対策事業	放置自転車等が原因となる交通障害や事故防止のため、「郡山市自転車等の放置防止に関する条例」に基づき、自転車等駐車場への誘導指導や、チラシによる指導警告、並びに放置自転車の撤去を行います。	総合交通政策課	3.6 11.2	
29	④	継続	大町土地区画整理事業	中心市街地の空洞化を防止し活性化を図るため、宅地の整理を行い街区の再編を推進します。(事業計画期間:H17~R14)	区画整理課	11.b	○
30	④	継続	伊賀河原土地区画整理事業	区画整理の手法により宅地の整理を行い、安全・安心して生活できる都市基盤の整備を推進します。(事業計画期間:H6~R18)	区画整理課	11.3 11.b	
31	④	継続	徳定土地区画整理事業	区画整理の手法により宅地の整理を行い、安全・安心して生活できる都市基盤の整備を推進します。(事業計画期間:H6~R14)	区画整理課	11.3 11.b	
32	④	継続	公園整備事業	地域住民の憩いの場、交流の場として、PPP/PFI手法の活用を考慮しながら、持続可能で必要とされる都市公園の整備を図ります。	公園緑地課	11.7 11.b	
33	④	継続	公園トイレ整備事業	老朽化したトイレのユニバーサルデザイン化を進めることで、施設利用者の利便性の向上を図り、第七次実施計画基本方針「こどもが安心して生まれ育つことができるまち」の実現に取り組みます。	公園緑地課	6.2 11.7	
34	④	継続	緑あふれるまちづくり事業	緑化木や花苗の交付等により、緑化の促進及び保全を促し、都市全体の緑の創出及び保全を図ります。	公園緑地課	11.b 13.3	
35	④	継続	公園改修事業	老朽化した公園の施設について、「遊具の安全に関する規準」に基づく改修・更新を行い、遊具の安全確保及び公園の快適性の向上を図ります。また、公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の計画的な改修・更新を行い、ライフサイクルコストの縮減及び平準化を図ります。	公園緑地課	11.7 11.b	
36	④	継続	屋外広告物指導事業	良好な景観形成及び風致の維持等を図るため、屋外広告物の適正な規制誘導等を行います。	開発建築法務課	11.7 12.8	

基本的方向

本市が将来にわたり持続可能で活力ある都市として歩み続けるためには、市民協働の推進と行財政改革の着実な実践が不可欠です。

市民協働の分野では、市民が主体的にまちづくりへ参画できる環境を整備し、市民・企業・各種団体が政策形成や地域活動に積極的に関わることができる仕組みを構築します。特に、若者や女性をはじめとする幅広い世代が参加しやすく、自らの意見を発信しやすい環境づくりを進めることで、包摂的で開かれた市政の実現を目指します。あわせて、地域コミュニティや新しい協働の担い手の育成を支援し、市民一人ひとりが誇りと責任を持ってまちづくりに関わる「協働型社会」の確立を図ります。

行財政の分野では、社会経済情勢の変化や人口減少に伴う財源制約に的確に対応し、効率的で持続可能な行政運営を推進します。EBPM（Evidence-Based Policy Making：証拠に基づく政策立案）の考え方を取り入れ、データに基づく施策選択と重点的な資源配分を徹底するとともに、公共施設の長寿命化等による「安全・安心」の確保、最適化による「縮充」を計画的に進めます。さらに、デジタル技術やAIの活用を通じて行政DXを推進し、市民サービスの利便性向上と業務の効率化を図ります。

また、行政情報の公開と説明責任を徹底し、市民との対話を重ねることで、市政に対する信頼と共感を醸成します。

これらの取組を通じて、市民と行政が協働の力を発揮することで、健全で透明性の高い行財政運営を確立し、未来に誇れる郡山を築いていきます。

基本目標の KGI	現状値 (2025)	目標値 (2033)
地域住民の協働の重要度	2026 年度から新規調査	2026 年度結果を上回る
経常収支比率	91.0% (2024)	初期値を下回る
ふるさと納税の収支	-571 百万円 (2024)	黒字化

※指標及び目標値については、各個別計画等で見直しがあった際には修正する場合があります。

政策1 誰もが支え合い守られる共生・協働のまちづくり [VI-1]

■政策の方向

市民活動に対するサポートの充実等により、地域住民が積極的に参加する協働型まちづくりを促進します。

また、多様な価値観や背景を尊重し、すべての人が共生できる包摂的な社会の構築に取り組み、互いに支え合い、守り合う地域コミュニティの形成を目指します。

個別政策の KPI	現状値 (2025)	目標値 (2033)
多文化共生推進事業参加者の満足度	96 点 (2023)	98 点
市の審議会等における女性委員登用率	33.8% (2024)	40%
市民活動サポートセンター登録者数	302 件	420 件

※指標及び目標値については、各個別計画等で見直しがあった際には修正する場合があります。

■具体的な施策

施策① 地域住民が主体的に関わるまちづくりの推進（協働型まちづくり）

施策② すべての人が共生できる多様性を尊重した社会の構築

構成事務事業一覧

基本目標VI 市民とともに創る開かれた自治と持続可能な行政経営の確立

政策1 誰もが支え合い守られる共生・協働のまちづくり

施策① 地域住民が主体的に関わるまちづくりの推進（協働型まちづくり）

施策② すべての人が共生できる多様性を尊重した社会の構築

No.	施策番号	区分	事業名	事業概要	担当課	SDGs	こおりやま広域圏
1	①	拡充	協働のまちづくり推進事業	「第三次郡山市協働推進基本計画」に基づく施策として、市民活動サポートセンターにおいて、町内会やNPO法人等の市民活動を行う個人や団体等の支援を行います。また、市民活動団体への活動費補助、市民活動団体等の表彰など、協働に関わる人材育成や支援により、市民協働のまちづくりを推進します。 ●地域コミュニティへの訪問	市民・NPO活動推進課	17.17	○
2	①	拡充	Z世代地域活躍推進事業	若者の活躍に資する取組支援等、Z世代と地域との連携を促進する効果的な事業を実施し、若者に”選ばれるまち郡山”の実現を目指します。 これからの100年プロジェクト ●Z-PROプロデュース事業 ●Z-LINKパートナーズ制度の創設 ●Z世代デジタルプラットフォーム構築事業 ●Z-CREW制度の創設（Z世代団体応援プロジェクト）	ダイバーシティ推進課	17.15 17.17	○
3	①	継続	地域集会所補助事業	地域活動の拠点となる集会所に対して、整備費等の一部を助成します。	市民・NPO活動推進課	13.1 17.17	
4	①	継続	町内会活動促進事業	住民自治組織の健全な育成と連携強化を図るため、郡山市自治会連合会に対し運営費を助成します。町内会加入を促進するため、2020年10月2日に締結した協定に基づき、町内会、不動産団体及び市が連携を図ります。	市民・NPO活動推進課	17.17	
5	①	継続	ハタチのつどい開催事業	20歳を迎える成人を祝い励ますとともに、地域社会の一員としての意識醸成を図ります。	生涯学習課	17.17	
6	①	継続	明るいまちづくり事業	地域の連帯意識を醸成するため、花いっぱい運動の推進や危険箇所等の啓発を実施している、明るいまちづくり推進委員会協議会に対する運営費補助を行います。	生涯学習課	17.17	
7	①	継続	地区・地域公民館の共催事業	地域活動の活性化を図るため、地区・地域を挙げて開催する文化祭や体育祭等を支援します。	生涯学習課	4.7 17.17	
8	②	拡充	人権啓発活動推進事業	お互いを認め合い、すべての市民の人権が尊重され、守られる社会づくりを推進するため、人権擁護思想の普及を目指します。 また、犯罪被害者等の支援に係る施策の実施や福島県パートナーシップ制度における「福島県パートナーシップ届出書受理証明書」交付に伴う本市での利用可能行政サービスの集約及び周知等を行います。 ●犯罪被害者等支援条例の施行に伴う情報共有・連携強化、広報・啓発実施	ダイバーシティ推進課	5.1 10.2 10.3 11.7 16.b	○
9	②	拡充	多文化共生推進事業	「多言語」及び「やさしい日本語」による生活情報の提供や在住外国人相談窓口の運営、市国際交流協会との協働による在住外国人への支援等、効果的な事業を実施し、多文化共生のまちづくりを推進します。 ●日本語教室スタートアップ推進事業	ダイバーシティ推進課	10.2 11.b 17.17	○
10	②	継続	平和推進事業	核兵器廃絶都市宣言を具現化するため、平和を考える市民の集い実行委員会の事業を支援し、平和の尊さや核兵器廃絶の必要性を広く市民に伝えるとともに、平和首長会議及び日本非核宣言自治体協議会を通じて、他都市との連携を推進し、平和の推進を図ります。	総務法務課	16.1	

構成事務事業一覧

基本目標VI 市民とともに創る開かれた自治と持続可能な行政経営の確立

政策1 誰もが支え合い守られる共生・協働のまちづくり

施策① 地域住民が主体的に関わるまちづくりの推進（協働型まちづくり）

施策② すべての人が共生できる多様性を尊重した社会の構築

No.	施策番号	区分	事業名	事業概要	担当課	SDGs	こおりやま広域圏
11	②	継続	ユニバーサルデザイン推進事業	UD社会の実現のため、「第三次こおりやまユニバーサルデザイン推進指針」に基づき、市民、市民活動団体、事業者及び行政が協働でユニバーサルデザインの推進を図ります。	市民・NPO活動推進課	11.2 11.7 17.17	○
12	②	継続	男女共同参画推進事業	市民一人ひとりが男女共同参画に対する理解を深めるために学習機会の充実を図るとともに、啓発活動や情報提供を行い、家庭や学校、地域、職場等において、市、市民、事業者が一体となって取り組み、「男女共同参画のまち郡山」の実現を目指します。	ダイバーシティ推進課	5.1 5.4 5.5 5.b 5.c	○

政策2 デジタル化による生活利便性の向上と行政の効率化 [VI-2]

■政策の方向

住民の行政サービスの利便性向上に向けて、窓口等の行政手続きの更なるオンライン化を促進や町内会などの関連団体と連携したDX推進に取り組みます。

また、デジタルデバイドの解消を目指し、高齢者を対象とした取組等を促進することで多様な背景を持つ人々が共生できる社会を目指します。

個別政策のKPI	現状値 (2025)	目標値 (2033)
オンライン申請件数	316,799 件 (2024)	375,000 件
シニア向けスマートフォン体験講座受 講者数	300 人 (2024)	400 人

※指標及び目標値については、各個別計画等で見直しがあった際には修正する場合があります。

■具体的な施策

施策① ICT を生かした住民サービス向上と効率化

施策② 誰もが安心してデジタル技術を活用できる環境の確保

構成事務事業一覧

基本目標Ⅵ 市民とともに創る開かれた自治と持続可能な行政経営の確立  
 政策2 デジタル化による生活利便性の向上と行政の効率化  
 施策① ICTを生かした住民サービス向上と効率化  
 施策② 誰もが安心してデジタル技術を活用できる環境の確保

No.	施策番号	区分	事業名	事業概要	担当課	SDGs	こおりやま広域圏
1	①	継続	デジタルファースト推進事業	行政手続の100%オンライン化、デジタル化の実現に向けDXを推進し、「デジタルファースト」、「フンスオンリー」、「コネクテッド・ワンストップ」の考え方等を基に、ICTを活用した市民の利便性の向上を図ります。	DX戦略課	8.4 9.1 9.4	○
2	①	継続	郡山市デジタル市役所推進事業	国のデジタル社会の実現に向けた重点計画に呼応し、DX郡山推進計画2026-2029のもと、外部有識者の意見を伺いながら行政のDXを推進します。	DX戦略課	8.4 8.5 9.1 9.4 11.1	
3	①	継続	窓口業務のオンライン化推進事業	マイナンバーカードを利用した各種サービスの提供により窓口業務をオンライン化し、利用者の利便性の向上と業務の簡素化、並びに4レス（カウンター、キャッシュ、ペーパー、ファイル）を促進します。	市民課	17.8	
4	②	継続	町内会DX推進事業	スマートフォンで使用できる連絡ツールアプリケーションを活用した実証事業（2022年～2023年）の結果を踏まえ、広報こおりやまなど市刊行物情報を集約した市ウェブサイト「デジタル掲示板」の活用を広めるとともに、DXに取り組んでいる町内会やこれから始めたい町内会を対象にフォローアップ研修会を開催し、事例発表・意見交換を行い、デジタル化を推進します。	市民・NPO活動推進課	17.17	
5	②	継続	スマートシニア応援事業	デジタル機器を活用することで、高齢期の生活における課題解決を図り、賢く、充実した高齢期の生活を送れるよう支援します。	健康長寿課	17.8	

政策3 次の100年を見据えた行財政運営 [VI-3]

■政策の方向

公共施設の老朽化等が進む中、郡山を次の世代につなげるために、公有資産の適正な管理と安定的な財源確保等による健全な行財政運営を推進します。

また、人材育成とマネジメント力の強化により、時代の変化に柔軟に対応できる行財政体制を構築するとともに、市政情報を効果的に発信し、市民の意見を活かした協働のまちづくりを目指します。

個別政策の KPI	現状値 (2025) (2023)	目標値 (2033)
公共施設床面積縮減率	0% (2023)	4.7%
財政力指数	0.81 (2024)	初期値を上回る
市職員の管理的地位に占める 女性の割合	18.4% (2024)	20%
広聴広報満足度 (市民意見レーダー)	76.1点	初期値を上回る

※指標及び目標値については、各個別計画等で見直しがあった際には修正する場合があります。

■具体的な施策

施策① 未来世代に引き継ぐための公有資産の計画的な維持管理と財源確保

施策② 柔軟な思考と行動力を育む人材育成・確保の推進と変化に対応できるマネジメント力の向上

施策③ 市政情報の効率的・効果的な発信と市民の声を活かすまちづくり

構成事務事業一覧

基本目標VI 市民とともに創る開かれた自治と持続可能な行政経営の確立

政策3 次の100年を見据えた行財政運営

施策① 未来世代に引き継ぐための公有資産の計画的な維持管理と財源確保

施策② 柔軟な思考と行動力を育む人材育成・確保の推進と変化に対応できるマネジメント力の向上

施策③ 市政情報の効率的・効果的な発信と市民の声を活かすまちづくり

No.	施策番号	区分	事業名	事業概要	担当課	SDGs	こおりやま広域圏
1	①	継続	公用車の調達及び運行管理事業	公用車台数や維持管理費の削減など効率的な運用を図るため、公用車を集中管理するとともに、環境に配慮した車両の導入を積極的に推進します。	総務法務課	7.3	
2	①	継続	公有資産マネジメント推進事業	土地や建物等の公有資産の活用など、経営的視点に立った行政運営を図るため、公有資産のマネジメントを推進します。	公有資産マネジメント課	8.1 11.3 13.1 15.1	
3	①	継続	旧豊田貯水池利活用事業	旧豊田貯水池について、市民の意見を取り入れながら、有効な活用方法について検討します。	公有資産マネジメント課	11.3 11.b 13.1 15.1	
4	①	継続	こおりやま応援寄附金事業	本市の魅力を全国に広く発信するため、地域の特産品をはじめとした地域資源の掘り起こしによる返礼品拡充に努めるとともに、寄附受付ポータルサイトの拡大を行い、寄附者が寄附しやすい環境を整備し健全な事業推進を図ります。	選ばれるまち推進課	10.4 17.1	
5	①	継続	債権管理適正化推進事業	債権管理の総合調整を行うとともに、各債権所管課での対応が困難となっている高額・難事案等の未収債権の移管を受け、滞納処分や支払督促、訴えの提起、債権放棄などの事務を行います。また、債権管理の研修会や情報共有等を通して、庁内の職員やこおりやま広域圏内の自治体職員の債権管理能力の向上を図ります。	収納課	10.4	○
6	①	継続	市民文化センター改修事業	市民文化センターの機能を維持するための適切な設備更新を行うとともに、長寿命化と安定的運営を目的とした改修を計画的に実施します。	文化振興課	4.a 4.7 11.7 17.17	
7	①	継続	卸売市場施設改修事業	卸売市場の機能維持を図り、安定的な施設運営を継続するため、適切な設備更新を計画的に実施します。	総合地方卸売市場管理事務所	9.1	
8	①	継続	下水道管理センター最適化事業【下水道事業】	県中流域下水道への接続に伴い、不用となっている施設を計画的に除去し、施設の最適化と遊休地の有効利用を図ります。	下水道保全課	11.3	
9	①	継続	中学校給食センター整備事業	老朽化した2つの給食センターを集約し、PFI手法により新しい給食センターを整備します。	学校管理課	2.1 12.3	
10	②	継続	人材育成推進事業	郡山市職員人材育成・確保基本方針に基づき、階層別研修や専門研修、派遣研修等を実施し、本市が目指す職員像の実現に必要な職員の育成を推進します。	人事課	17.14	○
11	②	継続	業務プロセス再構築（BPR）推進事業	業務プロセス再構築のために、AI・RPA等のICTを活用した具体的な業務見直しや自治体間比較、アウトソーシングの検討、申請手続き等の簡素化等のカイゼン策の検討を行い、全庁共通業務及び各課固有業務のカイゼン策の共有化を図り、具体的なサービス改善策に取り組みます。	行政マネジメント課	17.14	○

構成事務事業一覧

基本目標VI 市民とともに創る開かれた自治と持続可能な行政経営の確立

政策3 次の100年を見据えた行財政運営

施策① 未来世代に引き継ぐための公有資産の計画的な維持管理と財源確保

施策② 柔軟な思考と行動力を育む人材育成・確保の推進と変化に対応できるマネジメント力の向上

施策③ 市政情報の効率的・効果的な発信と市民の声を活かすまちづくり

No.	施策番号	区分	事業名	事業概要	担当課	SDGs	こおりやま広域圏
12	②	継続	データ活用推進事業	職員が統計の有用性を理解し、統計データを活用する能力を高めることで、統計情報提供の質の向上やEBPMの推進を図るとともに、積極的なデータの公開により部局間協奏、公民連携、広域連携の推進を通じた地域諸課題の解決、地域経済の活性化を図ります。	未来創造課	17.17 17.18	○
13	②	継続	ICTを活用した働き方改革推進事業	働き方改革を推進するため先駆的技術を用いた各種ツールの積極的な導入を推進するとともに、テレワーク等による更なる業務効率化を促進します。	DX戦略課	8.5 9.1 9.4	○
14	②	継続	建設系技術職員育成事業	技術系職員の育成や意識改革を図るため、工事現場における研修及び業務に関連する根拠法令等の研修を実施します。	契約検査課	4.4 17.14	
15	②	継続	Z世代職員アイデア創出事業	こおりやま広域圏チャレンジ「新発想」研究塾やZ世代職員コミュニティ会議等を通して、各種施策に対し若手職員の感性や視点を反映する機会を創出します。	ダイバーシティ推進課	17.15 17.17	○
16	②	継続	技術力向上職員研修事業【水道事業】	専門的な上下水道技術の向上を図るため、職員による技術研修会の実施及び日本水道協会等が開催する各種研修へ職員を派遣します。災害時の対応は、事前の備えが大切であり、技術系職員はもとより局全体の組織力で対応する必要があることから各種訓練を実施します。	総務課	6.1 6.b	○
17	③	拡充	ウェブ等情報発信事業	市ウェブサイト及びSNS等のツールによる市政情報の効果的な発信に努めるとともに、市ウェブサイト利用者の満足度を高めるため、アクセシビリティ及びユーザビリティの向上を図ります。 ●SNS動画（ショート動画の開始）	広聴広報課	16.6 16.10	○
18	③	継続	こおりやまリサーチ事業	行政サービスのカイゼンのため、市民提案制度をはじめ、まちづくりネットモニターや市民意見リーダー等、様々な手法を通じた広聴事業を総合的に展開します。	広聴広報課	16.6 16.7	
19	③	継続	こおりやまインフォメーション事業	広報こおりやま、デジタルサイネージにより、幅広い市政情報をよりわかりやすく、多様な場所で情報を入手できる環境の整備充実を図ります。	広聴広報課	16.6 16.10	○
20	③	継続	メディア広報事業	市政への理解と関心を高めるため、テレビ、ラジオ、新聞等のマスメディアを効果的に活用した市政広報を行います。	広聴広報課	16.6 16.10	
21	③	継続	町内会長等と市長との懇談会事業	市民の意見を広く市政に反映させ、協働のまちづくりを推進するため、町内会長や各種団体等の代表者と市長との懇談会を開催します。実施内容は、町内会の活動事例の発表、意見交換、市政情報の発信を行います。	市民・NPO活動推進課	17.17	○

## SDGs

本市は、平成 27（2015）年に国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」を、市政運営の普遍的な指針と位置付けており、令和元（2019）年には自治体によるSDGsの達成に向けた優れた取組を行う都市として、県内で始めて「SDGs未来都市」に選ばれました。

人口減少や少子高齢化、気候変動、産業構造の変化といった複合的な課題が山積する中で、本市が持続可能で活力ある都市として発展していくためには、国際社会共通の目標であるSDGsを地域の実情に即して具体化し、市民や事業者、行政が一体となって取り組むことが不可欠です。SDGsが掲げる「誰一人取り残されない」という理念は、市民一人ひとりの暮らしを大切にする本市の姿勢と重なり、子育て世代から高齢者、障がいのある方々まで、多様な市民が安心と希望を持って暮らせるまちづくりを進める上での根幹となります。

本市ではすでに、教育・福祉・医療・防災・産業振興などの各分野でSDGsの目標に対応する施策を推進してきましたが、SDGsの目標達成年限である令和 12（2030）年を見据え、今後はこれらを一層有機的に関連付け、計画の体系全体を貫く「横断的な理念」としてSDGsを位置付けます。特に、再生可能エネルギーや循環型社会の推進を通じた環境面での貢献、女性や若者が活躍できる就労環境整備、健康長寿の実現、そして多文化共生社会の構築といった課題解決に挑戦し、国の「地方創生 2.0」と歩調を合わせながら、持続可能な都市モデルを発信していきます。

SDGsの目標達成に向けて市民はもとより、こおりやま広域圏内の住民や企業、研究機関などの様々なステークホルダーと連携した取組のさらなる推進を図ります。これまでの市民参加型のワークショップや教育現場でのSDGs学習、ステークホルダーとのパートナーシップにより蓄積された実践事例の共有などを通じ、郡山全体で具体的な行動に取り組みます。

さらに、SDGsの目標達成年限の先を見据え、持続可能で幸せを実感できる地域社会を実現し、次世代を担うこどもたちが誇りと希望を持って暮らせる郡山を築くために、SDGsの理念を総合計画の根幹として据え、あらゆる施策の企画・実行・評価に繋げていきます。

## こおりやま広域圏

本市は、福島県中通りの中心に位置し、古くから交通・経済・文化の結節点として発展してきました。その強みを未来につなぐために不可欠なのが、「こおりやま広域連携中枢都市圏」の形成と発展です。本市では平成30（2018）年9月に連携中枢都市宣言をし、平成31年（2019）年1月に周辺14市町村と連携協約を締結、同年3月に連携中枢都市圏ビジョンを策定し、「こおりやま広域圏」を形成しました。

その後、令和元（2019）年10月には二本松市、令和4（2022）年2月に磐梯町が加わり、現在は17市町村で人口約60万人規模の広域生活圏を形づくっています。この枠組みは、単なる行政間の連携にとどまらず、人口減少や高齢化という共通課題に対して、圏域全体で資源を補完し合い、魅力と活力を高めていくための基盤です。

広域圏の意義は、まず「圏域全体での持続可能性の確保」にあります。医療・福祉や防災、公共交通の整備といった分野は、市町村単独では限界がある一方、連携によって効率的かつ効果的に機能を維持・強化できます。特に本市が有する高度医療機関や産業集積は、広域圏全体の安全・安心や雇用を支える基盤であり、その成果を圏域住民が共有する仕組みづくりを進めていきます。また、農業・観光・文化資源においては、各市町村の特色を活かした広域的な連携が相乗効果を生み出し、交流人口の拡大や移住・定住促進にもつながります。

さらに、こおりやま広域圏の取組は、人口減少社会を前提にした適応策として国が掲げている取組とも軌を一にしています。本市はこおりやま広域圏の中心的役割を果たすけん引役として、全国の連携中枢都市圏とも情報共有を図りながら、連携市町村とともにそれぞれの地域の強みを生かした、より効果的・効率的な連携事業を推進し、広域圏全体が将来にわたり持続的に発展できるようリーダーシップを発揮していきます。

総合計画においては、広域圏の連携を「持続可能性を高める最重要戦略」と位置づけ、住民サービス・インフラ・産業政策の各分野に組み込み、圏域全体での成長と共生を目指して取り組んでいきます。

基盤的な取り組み

No.	体系	区分	事業名	事業概要	担当課	SDGs	こおりやま広域圏
1	基盤	拡充	SDGs理解・普及事業	<p>「SDGs未来都市」として、SDGsの理解・普及をこおりやま広域圏全体へ広めるとともに、実践へとつなげ、SDGsの達成に向けた取組の深化を図ります。</p> <p>また、SDGsのその先を見据え、「短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念」であるウェルビーイングに着目し、市民が豊かさや幸せを実感できる持続可能な地域社会の推進を図ります。</p> <p>●ウェルビーイング指標の策定・活用</p>	未来創造課	全ゴール・ターゲット	○
2	基盤	継続	連携中枢都市圏推進事業費	<p>平成30年度に形成したこおりやま広域圏において、都市圏ビジョンに基づき近隣市町村と連携し、活力ある社会経済の維持に向けた具体的な施策展開を進めるとともに、全体の進捗管理を行います。</p>	未来創造課	全ゴール・ターゲット	○

## 5 各基本目標（大綱）のKGI・個別政策のKPI

### ●基本目標（大綱）I こども・教育

NO.	政策	種別	指標名	初期値 (2025年度)	目標値 (2033年度)
1	—	KGI	合計特殊出生率	1.11 (2024)	1.37
2	—	KGI	全国学力・学習状況調査結果（平均正答率）の全国平均との差【小学校・国語】	0.2%	+1.5%
3	—	KGI	全国学力・学習状況調査結果（平均正答率）の全国平均との差【小学校・算数】	-1.0%	+1.5%
4	—	KGI	全国学力・学習状況調査結果（平均正答率）の全国平均との差【中学校・国語】	0.7%	+1.5%
5	—	KGI	全国学力・学習状況調査結果（平均正答率）の全国平均との差【中学校・数学】	-1.3%	+1.5%
6	—	KGI	生涯学習満足度（市民意見レーダー）	69.4点	73点
7	政策1	KPI	婚姻率（人口千人に対する婚姻件数の割合）	3.7% (2024)	4.0%
8	政策1	KPI	出生数	1,692人 (2024)	1,958人
9	政策1	KPI	子育てへの満足度（市民意見レーダー）	72.9点	76点
10	政策2	KPI	保育・幼児教育への満足度（市民意見レーダー）	2026年度から新規調査	2026年度結果を上回る
11	政策2	KPI	放課後児童クラブの待機児童数	49人	0人
12	政策2	KPI	乳児家庭全戸訪問実施割合	99% (2024)	初期値を上回る
13	政策2	KPI	青少年健全育成への満足度（市民意見レーダー）	71.7点	74点
14	政策3	KPI	将来の夢や目標を持っているこどもの割合（小学6年）	84.7%	初期値を上回る
15	政策3	KPI	将来の夢や目標を持っているこどもの割合（中学3年）	68.9%	初期値を上回る
16	政策3	KPI	小中一貫プログラミング教育推進事業のアンケートによる高評価率（児童生徒）	90% (2023)	95%
17	政策3	KPI	学校に行くのは楽しいと思うこどもの割合（小学6年）	87.9%	初期値を上回る
18	政策3	KPI	学校に行くのは楽しいと思うこどもの割合（中学3年）	85.3%	初期値を上回る
19	政策4	KPI	市民一人あたりの図書貸出冊数	3.4冊 (2024)	4.0冊
20	政策4	KPI	中央公民館、地区・地域公民館定期講座への延べ参加者数	14,071人 (2024)	15,400人

●基本目標（大綱）Ⅱ 産業・仕事

NO.	政策	種別	指標名	初期値 (2025年度)	目標値 (2033年度)
21	—	KGI	一人当たりの市民所得	3,053千円 (2024)	3,156千円
22	—	KGI	若年層（15～29歳）の社会移動率【男性】	-1.48%(2024)	±0%
23	—	KGI	若年層（15～29歳）の社会移動率【女性】	-1.02%(2024)	±0%
24	—	KGI	製造品出荷額等	708,255百万円 (2024)	735,913百万円
25	—	KGI	地価公示価格（商業地）の平均価格	125,500円/㎡	136,000円/㎡
26	政策1	KPI	農業産出額	1,702千万円 (2023)	1,955千万円
27	政策1	KPI	認定新規就農者数	32経営体 (2024)	43経営体
28	政策2	KPI	20～40代の女性の就業割合	75.8% (2024)	83.0%
29	政策2	KPI	認定連携創業支援事業者の支援による創業・起業数	133人 (2024)	累計832人
30	政策2	KPI	雇用・就労満足度（市民意見レーダー）	65.7点	70点
31	政策3	KPI	販路開拓に向けた商談件数	604件 (2024)	721件
32	政策3	KPI	商品販売額	1,401,370百万円 (2021)	1,456,095百万円
33	政策3	KPI	郡山市総合地方卸売市場取扱高	16,752百万円 (2024)	初期値を上回る

●基本目標（大綱）Ⅲ 交流・にぎわい・文化

NO.	政策	種別	指標名	初期値 (2025年度)	目標値 (2033年度)
34	—	KGI	社会増減数	-345人 (2024)	±0人
35	—	KGI	郡山駅利用者数	616万人 (2024)	657万人
36	—	KGI	市内の旅行消費額	89,000百万円 (2024)	97,299百万円
37	政策1	KPI	市内プロスポーツチームのホーム公式戦平均入場者数	2,800人 (2025.12)	3,125人
38	政策1	KPI	こおりやまファンクラブ会員数	1,857人	2,350人
39	政策1	KPI	音楽・文化イベント参加人数	52,574人（2024）	79,300人
40	政策2	KPI	延べ宿泊者数	658,871人 (2024)	744,500人
41	政策2	KPI	外国人宿泊者数	19,674人 (2024)	39,200人
42	政策2	KPI	観光入込客数	3,991,286人 (2024)	5,930,000人
43	政策3	KPI	スポーツ施設利用者数	667,358人 (2024)	1,100,000人
44	政策3	KPI	文化施設入場者数	706,229人（2024）	1,066,000人
45	政策3	KPI	歴史情報博物館でのデジタルアーカイブ公開件数	3,205件（2024）	48,205件
46	政策3	KPI	音楽のまちづくり満足度（市民意見レーダー）	77.6点	初期値を上回る

●基本目標（大綱）Ⅳ 健康・福祉・医療

NO.	政策	種別	指標名	初期値 (2025年度)	目標値 (2033年度)
47	—	KGI	健康寿命（男性）	79.41歳 (2022)	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加
48	—	KGI	健康寿命（女性）	84.20歳 (2022)	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加
49	—	KGI	要支援・要介護認定率	18.7%	20.7%を下回る
50	—	KGI	医療アクセスの安心感 (市民意見レーダー)	2026年度から新規調査	2026年度結果を上回る
51	政策1	KPI	全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の全国平均との差（小学5年生男子）	-0.84点 (2024)	±0以上
52	政策1	KPI	全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の全国平均との差（小学5年生女子）	-0.43点 (2024)	±0以上
53	政策1	KPI	全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の全国平均との差（中学2年生男子）	0.21点 (2024)	±0以上
54	政策1	KPI	全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の全国平均との差（中学2年生女子）	0.98点 (2024)	±0以上
55	政策1	KPI	特定健康診査受診率	40.7% (2024)	49%
56	政策2	KPI	シルバー人材センター会員数	2,078人 (2024)	2,650人
57	政策2	KPI	健康維持のために運動をしている市民の割合（市民意見レーダー）	2026年度から新規調査	2026年度結果を上回る
58	政策3	KPI	認知症サポーター数	41,355人 (2025.8末)	55,300人
59	政策2	KPI	自殺死亡率（人口10万人あたり）	16.3 (2024)	13.3以下
60	政策3	KPI	ゲートキーパー養成研修参加者数	538人 (2024)	700人
61	政策3	KPI	生活保護受給者等の一体的就労支援事業における就職率	48.8% (2024)	53.5%
62	政策4	KPI	市内医療機関の医師数（10万人当たり）	269.12人 (2022)	初期値を上回る
63	政策4	KPI	がん検診受診率 胃がん（50歳～69歳・男性）	26.1% (2024)	50.0%
64	政策4	KPI	がん検診受診率 胃がん（50歳～69歳・女性）	28.5% (2024)	50.0%
65	政策4	KPI	がん検診受診率 肺がん（40歳～69歳・男性）	26.3% (2024)	50.0%
66	政策4	KPI	がん検診受診率 肺がん（40歳～69歳・女性）	30.7% (2024)	50.0%
67	政策4	KPI	がん検診受診率 大腸がん（40歳～69歳・男性）	25.5% (2024)	50.0%
68	政策4	KPI	がん検診受診率 大腸がん（40歳～69歳・女性）	31.5% (2024)	50.0%
69	政策4	KPI	がん検診受診率 乳がん（40歳～69歳・女性）	40.5% (2024)	50.0%
70	政策4	KPI	がん検診受診率 子宮頸がん（20歳～69歳・女性）	44.8% (2024)	50.0%

●基本目標（大綱）V 環境・防災・社会基盤

NO.	政策	種別	指標名	初期値 (2025年度)	目標値 (2033年度)
71	—	KGI	防災満足度（市民意見レーダー）	73.7点	76点
72	—	KGI	ごみ排出量	1,074g/人 (2024)	中核市平均を下回る
73	—	KGI	温室効果ガス排出量削減率（2013年度比）	23.7% (2022)	50.0%
74	—	KGI	交通・道路満足度（市民意見レーダー）	64.7点	70点
75	政策1	KPI	火災発生件数	68件 (2024)	0件
76	政策1	KPI	犯罪発生件数（刑法犯認知件数）	1,877件 (2024)	前年を下回る
77	政策1	KPI	市内交通事故死亡者数	7人 (2024)	0人
78	政策2	KPI	ごみのリサイクル率	9.3% (2024)	中核市平均を上回る
79	政策2	KPI	猪苗代湖の水質(COD)〔市域内に限る〕	1.3 (2024)	1.5
80	政策2	KPI	市内のエネルギー消費量に占める再生可能エネルギーの発電量の割合	19% (2022)	50%
81	政策3	KPI	下水管路の耐震化率	41.5% (2023)	44.2%
82	政策3	KPI	路線バス利用者数	439万人 (2024)	489万人
83	政策3	KPI	東北自動車道インターチェンジ利用台数 (郡山IC・郡山南IC・郡山中央スマートIC)	7,341千台 (2024)	7,888千台
84	政策3	KPI	住環境満足度（市民意見レーダー）	71.9点	75点

●基本目標（大綱）VI 市民協働・行財政

NO.	政策	種別	指標名	初期値 (2025年度)	目標値 (2033年度)
85	—	KGI	地域住民の協働の重要度	2026年度から新規調査	2026年度結果を上回る
86	—	KGI	経常収支比率	91.0% (2024)	初期値を下回る
87	—	KGI	ふるさと納税の収支	-571百万円 (2024)	黒字化
88	政策1	KPI	多文化共生推進事業参加者の満足度	96点 (2023)	98点
89	政策1	KPI	市の審議会等における女性委員登用率	33.8%	40.0%
90	政策1	KPI	市民活動サポートセンター登録者数	302件	420件
91	政策2	KPI	オンライン申請件数	316,799件 (2024)	375,000件
92	政策2	KPI	シニア向けスマートフォン体験講座受講者数	300人 (2024)	400人
93	政策3	KPI	公共施設床面積縮減率	0% (2023)	4.7%
94	政策3	KPI	財政力指数	0.81 (2024)	初期値を上回る
95	政策3	KPI	市職員の管理的地位に占める女性の割合	18.4% (2024)	20%
96	政策3	KPI	広聴広報満足度（市民意見レーダー）	76.1点	初期値を上回る

※指標及び目標値については、各個別計画で見直しがあった際には修正する場合があります。

## 6 デジタル田園都市郡山総合戦略（2020～2025）の評価

### ■デジタル田園都市郡山総合戦略評価指標一覧表

#### 基本目標1：DXに対応した生産性の向上と魅力ある雇用環境の創出

	指標名	初期値 (2014年度)	実績値 (2022年度)	実績値 (2023年度)	実績値 (2024年度)	最新値 (2025年 8月末時点)	目標値 (2025年度)	指標の説明
1	小売業商品販売額	3,406億円/ 年 (2012)	4,249億円/ 年	4,249億円/ 年	4,249億円/ 年 (2023)	4,249億円/ 年 (2023)	4,287億円/ 年	商業統計調査及び経済センサスに基づく小売業商品販売数
2	製造品出荷額	8,411億円/ 年 (2013)	7,373億円/ 年	7,083億円/ 年	7,083億円/ 年 (2023)	7,083億円/ 年 (2023)	6,807億円/ 年	工業統計調査及び経済センサスに基づく製造品出荷額等
3	新たな企業立地に伴う新規雇用者数	-	433人	580人	681人	681人 (2024)	670人	西部第一工業団地等への企業立地に伴う新規雇用者数

#### 施策1：「知の結節点」としての優位性を生かした積極的な企業誘致と新たな市場開拓

1	創業・起業数	54件/年	79件/年	113件/年	133件/年	133件/年 (2024)	77件/年	市内において、新たに創業・起業した人の数
2	郡山西部第一工業団地等への企業立地件数	-	6区画/年	1区画/年	9区画/年	9区画/年 (2024)	5区画/年	郡山西部第一工業団地等への企業立地件数
3	商談会等による商談件数	(2020改訂に あたり新設)	292件/年	326件/年	537件/年	537件/年 (2024)	300件/年	こおりやま産業博における商談件数

#### 施策2：多様な学術研究機関と地元企業が連携した地方発イノベーション

1	産学官コーディネート数	-	21件/年	26件/年	20件/年	20件/年 (2024)	30件/年	研究機関と地元企業等のニーズ・シーズの把握によるマッチング件数
2	産学官連携による共同研究に参画した企業数	-	6件/年	4件/年	6件/年	6件/年 (2024)	25件/年	大学や公設研究機関等と連携し共同研究を実施する企業の件数
3	新エネルギーを導入した公共施設における出力	(2024改訂 に あたり新設)	(2024改訂 に あたり新設)	(2024改訂 に あたり新設)	22.4kW (2023)	45.8kW	45.8kW (2024)	新エネルギーを導入した公共施設における出力

#### 施策3：農林業のICT化と構造改革による成長産業化

1	地域と連携して開発した商品数	1件	15件	17件	18件	18件 (2024)	12件	農商工観連携により創出された商品数（累計）
2	ワイン用ブドウ生産量	(2020改訂に あたり新設)	39t	37t	43t	43 t (2024)	50t	「ふくしま逢瀬ワイナリー」産地形成のためのワイン用ブドウ生産量
3	国内・国外における郡山産米「あさか舞」販売量	1,747t/年	1,502t/年	1,741t/年	2,004t/年	2,004 t /年 (2024)	2,000t/年	郡山産米「あさか舞」の国内外における販売量
4	鯉養殖生産量（県南鯉養殖漁業共同組合）	550t/年	660t/年	655t/年	555t/年	555 t /年 (2024)	800t/年	県南鯉養殖漁業協同組合における鯉養殖生産量

#### 施策4：誰もが安心して働くことができる魅力的な就業環境と担い手の確保

1	新規高等学校卒業者の県内企業への就職内定率	78%	99.90%	99.90%	100%	100% (2024)	100%	ハローワーク郡山管内における就職希望の新規高卒者の県内就職内定率
2	就労の場確保事業参加者数	(2024改訂 に あたり新設)	(2024改訂 に あたり新設)	(2024改訂 に あたり新設)	541人、 526社	541人、 526社 (2024)	500人	就労の場確保事業参加者数

**基本目標2：地域の魅力発信と「関係人口」の創出**

	指標名	初期値 (2014年度)	実績値 (2022年度)	実績値 (2023年度)	実績値 (2024年度)	最新値 (2025年 8月末時点)	目標値 (2025年度)	指標の説明
1	社会移動率 ※2040年までに子育て世代（0歳から74歳）の社会移動率を段階的に改善	-	-0.00277	-0.0021	-0.00276	-0.00276 (2024)	最大約4ポイント改善 (2040)	2040年時点で74歳までの社会移動率を段階的に改善
2	交流人口（観光客入込客数）	約362万人/年	303万人/年	369万人/年	399万人/年	399万人/年 (2024)	500万人/年	本市を訪れた観光客の人数 ※2016から17→33に調査地点数変更

**施策1：地域資源ブランド化による海外も含めた観光誘客と情報発信**

1	こおりやまファンクラブ加入者数	1,214人	1,713人	1,772人	1,848人	1,857人	2,000人	こおりやまファンクラブ加入申込者の数
2	コンベンション開催件数	850件/年	561件/年	886件/年	1,262件/年	1,262件/年 (2024)	900件/年	開催されたコンベンションの件数
3	市公式LINE登録者の数	(2024改訂にあたり新設)	14,459人	17,652人	20,748人	22,775人	17,500人	市公式LINE登録者の数

**施策2：地域の特色ある歴史、音楽などの文化振興とスポーツ環境の充実**

1	市民音楽祭参加イベント数	207件	120件	174件	158件	43件	245件	市で行われている音楽イベントの件数
2	「開成館」、「歴史資料館（（仮称）郡山市歴史情報・公文書館 2025年開館予定）」における入場者数	13,765人	3,564人	3,964人	8,416人	28,154人	53,600人	「開成館」、「歴史資料館（（仮称）郡山市歴史情報・公文書館 2025年開館予定）」における入場者数
3	市内プロスポーツ試合観戦来場者数	40,911人	44,839人	36,287人	体育施設改修のため開催なし0人	24,834人	48,000人	市内で開催されるプロスポーツ試合観戦来場者数
4	市民一人当たりのスポーツ施設利用回数	3.4回/年	2.5回/年	2.6回/年	2.1回/年	1.5回/年	4.0回/年	市スポーツ施設の年間利用者数/人口

**施策3：地方への人の流れをつくり、地方を訪れ住み続けるための移住・定住環境の整備と「関係人口」の創出**

1	創業・起業家数	54件/年	79件/年	113件/年	133件/年	133件/年 (2024)	77件/年	市内において、新たに創業・起業した人の数
2	農業・農村体験イベント参加者数	252人	643人	568人	662人	403人	600人	農業・農村体験イベント参加者数
3	農家民宿宿泊者数	158人	0人	16人	9人	9人 (2024)	100人	農家民宿宿泊者数
4	市内大学・短大・専門学校の学生数	10,799人	10,609人	10,450人	9,960人	9,636人	維持 (2014の 10,799人)	市内に立地する大学・短大・専門学校の学生・生徒数

**基本目標3：切れ目無い子育て支援と女性・子育て世代の活躍推進**

	指標名	初期値 (2014年度)	実績値 (2022年度)	実績値 (2023年度)	実績値 (2024年度)	最新値 (2025年 8月末時点)	目標値 (2025年度)	指標の説明
1	合計特殊出生率 ※2040年までに合計 特殊出生率を段階的 に改善	1.49	1.25	1.21	1.21 (2023)	1.21 (2023)	1.63	一人の女性が一生に産む子どもの 平均数を段階的に改善
2	出生数	2,702人/年	1,989人/年	1,884人/年	1,884人/年 (2023)	1,884人/年 (2023)	3,000人/年	一年に生まれる子どもの数

**施策1：結婚～妊娠～出産～子育ての切れ目ない支援**

1	待機児童数(認可保育 所等)(4月時点)	-	0人	0人	0人	0人	0人	入所申請をしたが、保育所に入 所できない状態にある児童数
2	「認可保育施設」の 満足度	(2020改訂に あたり新設)	92.6	92.6	92.6	92.6%	100%	保護者アンケートにより保育施 設に「満足」「やや満足」と回 答した人の割合
3	市民意見リーダーに おける「子育て」の 満足度	58.4点	74点	71点	73点	73点	74点	市民意見リーダーにおいて「子 育て」に対し満足と回答した人 の割合
4	ニコサポアプリ登録 者数	(2024改訂 にあたり新 設)	(2024改訂 にあたり新 設)	(2024改訂 にあたり新 設)	6,436	6,656	8,000	母子手帳機能を中心としたサー ビスを提供する郡山市ニコサポ アプリの登録者数

**施策2：子どもたちが健やかに成長できる地域づくり**

1	体力・運動能力調査 の全国との比較割合 (調査対象：小学校 5年生(義務教育学 校5年生)、 中学校2年生(義務 教育学校8年生))	小学校5年 生：37.5% 中学校2年 生：12.5%	小・義5年 生：16.66% 中2・義8 年生：27.77%	小・義5年 生：31.25% 中2・義8 年生：87.5%	小・義5年 生：12.5% 中2・義8 年生：93.75%	小・義5年 生：12.5%(2024) 中2・義8 年生：93.75%(2024)	小・義5年 生：62.5% 中2・義8 年生：62.5%	体力・運動能力調査の全国との 比較割合(小学校5年生(義務 教育学校5年生)、中学校2年 生(義務教育学校8年生))
2	育児家庭訪問実施数	82件	52件	55件	46件	8件	100件	育児家庭訪問実施数
3	3歳児健診虫歯有病 者率	25.40%	11.49%	10.08%	8.62%	8.62% (2024)	10.00%	3歳児健診における虫歯有病者 率

**施策3：全ての人が働きやすくなる働き方改革の実現**

1	審議会・委員会等の 女性委員登用率	29.7%	31%	32.2%	33.8%	33.8%	40.0%	地方自治法に基づく行政委員及 び委員会等における女性委員の 割合
2	ファミリーサポート センター活動件数	2,829件	1,869件	1,558件	1,667件	873件	2,000件	ファミリーサポートセンターへ 登録する会員同士の地域におけ る子どもの預かり活動件数
3	育パパサポート奨励 金支給人数	-	12人	9人	28人	28人 (2024)	10人	民間企業の男性従業員が育児休 業を取得した場合に奨励金を支 給した人数

**基本目標4：住民・企業が集う気候変動対応型まちづくりの推進**

	指標名	初期値 (2014年度)	実績値 (2022年度)	実績値 (2023年度)	実績値 (2024年度)	最新値 (2025年 8月末時点)	目標値 (2025年度)	指標の説明
1	セーフコミュニティ 認証取得及び活動の 継続	-	認証取得 (再認証) 及び活動の 継続	活動の継続	活動の継続	活動の継続	活動の継続	セーフコミュニティ 認証取得に 向けた活動
2	こおりやま広域圏に おける人口(郡山市 を含む16市町村)	約60.8万人 (2010国勢調 査) (15市町村)	62万人 (17市町 村)	61万人	60万人	60万人	61.4万人	本市及び近隣15市町村で構成さ れるこおりやま広域圏人口

**施策1：災害、事故・犯罪のない安全・安心なまちづくり**

1	温室効果ガス排出量 ※「郡山市地球温暖 化対策実行計画(区 域施策編)」 改定中のため、目標 値は暫定値	(2020改訂に あたり新設)	2,780千t- CO2 (2021)	2,780千t- CO2 (2021)	2,780千t- CO2 (2021)	2,780千t-CO2 (2021)	1,585千t- CO2 (2020)	市内の温室効果ガス排出量
2	リサイクル率(市全 体)	(2020改訂に あたり新設)	9.3%	9.2%	9.3%	9.3% (2024速報 値)	25.30%	市内のリサイクル率
3	消防団団員数	2,530人	2,109人	2,053人	1,996人	1,910人	2,150人	市消防団に加入した団員数
4	市内交通事故死者 数	11人	5人	8人	7人	3人	5人以下	年間の市内交通事故死者数
5	犯罪発生件数	3,341件	1,413件	1,598件	1,877件	1,056件	2,000件	年間の刑法犯の認知件数

**施策2：新たな技術を活用した持続可能な公共・社会基盤の構築**

1	公共施設延床面積縮 減率	-	1.59%	1.58%	1.42%	1.42% (2024)	4.50%	公共施設延床面積の縮減率
2	民間提案を生かした PPPによる施設の管理 運営数 (公募による指定管 理者制度導入施設)	48施設	62施設	98施設	164施設	164施設	160施設	公募による指定管理者制度導入 施設
3	コンビニ、スマホ、 クレジットカード決 済納付割合	(2024改訂に あたり新設)	(2024改訂に あたり新設)	(2024改訂に あたり新設)	44.7%	45.0%	40.0%	市税の納付手段についてキャッ シュレス、カウンタレス決済が 使用されている割合

**施策3：地域連携により暮らし続けられる都市圏の形成**

1	連携中枢都市圏ビジ ョンにおいて設定 する基本目標の向上 項目数	(2020改訂に あたり新設)	2項目	3項目	4項目	4項目 (2024)	11項目	連携中枢都市圏ビジョンにおい て設定する基本目標の向上項目 数
---	---	--------------------	-----	-----	-----	---------------	------	---------------------------------------

**基本目標5：あらゆる世代が居場所と役割を持ち生きいきと暮らせるまちづくり**

	指標名	初期値 (2014年度)	実績値 (2022年度)	実績値 (2023年度)	実績値 (2024年度)	最新値 (2025年 8月末時点)	目標値 (2025年度)	指標の説明
1	元気高齢者数（65歳以上の高齢者のうち要介護認定を受けていない者の数）	62,947人	71,945人	72,245人	72,569人	72,513人	73,000人	介護保険制度における要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者の数
2	特定健康診査の受診率（郡山市国民健康保険被保険者）	32.3%	39.1%	40.7%	41.2%	41.2% (2024)	41.0%	市国民健康保険に加入している40歳から75歳未満の方の特定健康診査受診率

**施策1：高齢者が健康で活躍し続けられるまちづくり**

1	高齢者健康長寿サポート事業により増加した高齢者の外出数	延べ65,679回 (2015.4-10)	120,413回	134,504回	134,055回	47,561回	延べ270,000回	高齢者健康長寿サポート事業により増加した高齢者の外出数
2	緊急通報システム新規申請件数	(2020改訂に あたり新設)	205件	198件	197件	74件	236件	緊急通報システムの新規申請件数

**施策2：住民や多様な主体が支え合える優しい地域づくり**

1	認知症サポーター養成者数（累計）	8,422人	37,034人	38,881人	40,584人	41,355人	55,000人	認知症サポーター養成講座の受講者数
2	郡山市認知症高齢者SOS見守りネットワーク連絡会加盟団体数	57団体(2015)	119団体	124団体	126団体	126団体	140団体	郡山市認知症高齢者SOS見守りネットワーク連絡会加盟団体数

**施策3：あらゆる住民・世帯が安心して健康に暮らせる社会の構築**

1	「空気のきれいな施設」認証施設数	(2020改訂 にあたり新設)	887施設	900施設	906施設	922施設	940施設	市内において禁煙に取り組む施設の数
2	食育に関する市民の認知度	95%	96.1%	97.0%	98.1%	96.7%	100%	「食育」という言葉を知っている市民の割合
3	医療相談件数	347件/年	397件/年	208件/年	197件/年	80件/年	250件/年	医療相談窓口寄せられた相談、苦情の件数
4	個別避難計画の作成者数	(2024改訂 にあたり新設)	(2024改訂 にあたり新設)	(2024改訂 にあたり新設)	45人	147人	277人	個別避難計画を作成した者の数

**基本目標6：教育の質の向上と誰もが楽しく学べる環境づくり**

	指標名	初期値 (2014年度)	実績値 (2022年度)	実績値 (2023年度)	実績値 (2024年度)	最新値 (2025年 8月末時点)	目標値 (2025年度)	指標の説明
1	市民意見レーダーにおける「生涯学習」の満足度	64.2点	71点	69点	69点	69点	72.0点	市民意見レーダーにおいて「生涯学習」に対し満足と回答した人の割合

**施策1：AI等も活用した先進的な教育による質の向上**

1	教育用パソコン・タブレット端末等1台当たりの児童生徒数	7.6人/台	1人/台	1人/台	1人/台	1人/台	1人/台	小中学校における教育用パソコン・タブレット端末等1台当たりの児童生徒数
2	教職員1人当たりの研修講座参加回数	(2020改訂に あたり新設)	2回	3回	3回	3回 (2024)	2.5回	教職員の研修講座参加者数
3	ICT機器を活用して授業ができる教職員の割合	(2024改訂に あたり新設)	(2024改訂に あたり新設)	(2024改訂に あたり新設)	95.60%	95.60% (2024)	93%	ICT機器を活用して授業ができる教職員の割合

**施策2：世界的視野で活躍できるグローバルな人材の育成**

1	民俗芸能記録保存団体数	6団体	9団体	9団体	10団体	10団体	11団体	地域で伝承されている無形文化財の上演状況等を映像記録保存した数
2	ICT支援員の配置学校数	(2024改訂に あたり新設)	(2024改訂に あたり新設)	(2024改訂に あたり新設)	76校	76校	45校	ICT支援員の配置学校数
3	プログラミング授業の児童生徒による満足度	(2024改訂に あたり新設)	(2024改訂に あたり新設)	(2024改訂に あたり新設)	90.5%	90.5% (2024)	85%	プログラミング授業の児童生徒による満足度

**施策3：誰もが学ぶことができる学習機会の確保・充実**

1	公民館利用者数	約108万人	約68万人	約81万人	約89万人	約89万人 (2024)	123.5万人	市内公民館の利用者数
2	あさかの学園大学学生数	466人	496人	529人	526人	550人	660人	高齢者大学「あさかの学園大学」学生数
3	市民一人当たりの図書貸出冊数	3.4冊	3.3冊	3.4冊	3.4冊	3.4冊 (2024)	4.0冊	市立図書館における図書の年間総貸出冊数/人口
4	郡山市電子図書館の閲覧人数	(2024改訂に あたり新設)	(2024改訂に あたり新設)	140,902件	168,032件	62,488件 (2025.8末時点)	50,000件	郡山市電子図書館の閲覧人数
5	学習スペース利用者延べ人数	(2024改訂に あたり新設)	(2024改訂に あたり新設)	(2024改訂に あたり新設)	49,895人	33,924人 (2025.8末時点)	9,000人	中央公民館や中央図書館の学習スペース利用者延べ人数

郡山市総合戦略  
(郡山市第7次総合計画第1次実施計画)

～ 東北の鼓動 未来を奏でる 選ばれるまち 郡山 ～

策定年月 令和8（2026）年3月

策 定 郡山市

編 集 郡山市 政策開発部 未来創造課

〒963-8601

福島県郡山市朝日一丁目23番7号

T E L : 024-924-2021

F A X : 024-924-2822

M A I L : miraisouzou@city.koriyama.lg.jp



本市ウェブサイトからも  
ご確認いただけます。